



行政ガイドインデックス

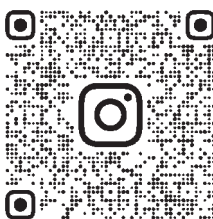
市役所の案内 …… 42	福 祉 …… 59	暮らし …… 102
届出・証明 …… 46	健康・医療 …… 70	施設案内 …… 111
税 金 …… 52	子育て・教育 …… 76	相 談 …… 128
保険・年金 …… 55	家庭ごみの 分け方・出し方 …… 85	市 政 …… 132

「ひらかた便利帳」は令和8年4月現在の情報を掲載しています。

今後、社会情勢の変動などにより内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

〈広告〉

タノシムオートナニワ



@DEVAV0666

オリジナルデザイン制作、オリジナルウェア製作依頼→

studio
DEVAVO

アナログ技工ならではの巧みな技術と豊富な経験を生かし、シルクスクリーン、刺繍などを用いたアパレルの装飾や居住、テナント空間を彩る照明器具などのアクセントまで手掛ける。天下の台所にて知る人ぞ知る新進気鋭な出刃包丁。

〒572-0076 大阪府寝屋川市仁和寺本町3丁目9番17号 翔建工株式会社
◆電話 072-812-6395 ◆FAX 072-813-0246 ◆ホームページ <https://devavo.jp>

市役所の案内



市役所の各部署

問 〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 ☎841-1221代表 FAX 841-3039

📄ホームページ <https://www.city.hirakata.osaka.jp>

平日は午前9時～午後5時30分。正午～午後0時45分は昼休み（窓口のある部署では昼休みも業務を行っています）。土・日曜、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は、特別な業務を除き業務を行っていません（ただし緊急時は☎841-1221代表に連絡してください）。

階	課・室名など	主な仕事	電話番号	ファクス	
本庁舎本館					
1階	市民課	戸籍・住民基本台帳・住所変更・印鑑登録・住居表示などに関する業務、マイナンバー制度に係る個人番号カード等に関する業務、各種証明書の発行など	(証明発行、住民票・戸籍謄本等の交付)	841-1306	841-3039
			(証明の郵送請求)	841-1354	
			(住居表示・臨時運行の申請)	841-1307	
			(戸籍)	841-1308	
		(住民記録・印鑑・個人番号カード)	841-1309		
証明発行コーナー/上下水道局受付					
2階	市民税課	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、事業所税などの課税に関する業務	(法人)	841-1314	841-3039
			(軽自)	841-1352	
			(個人)	841-1353	
	資産税課	固定資産税、都市計画税の課税に関する業務など		841-1361	
納税課	市税の納付、市税の納付相談など	(管理)	841-1379	841-6099	
		(徴収)	841-1380		
保険納付課	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等に係る納付相談、徴収や還付業務	(徴収)	841-1304	846-2273	
		(管理)	841-1144		
3階	市駅周辺まち活性化部	枚方市駅周辺の再整備に関すること		841-1364	
	財産活用課	市有財産の有効活用、市営住宅の管理、普通財産の処分等、行政財産の管理の総括、財産区に関することなど	(財産活用・管理)	841-1347	841-3039
			(市営住宅)	841-1298	
	契約検査課	工事、委託、物品購入など契約に関する業務 市が発注する建設工事の検査に関する業務		841-1345	841-2015
	健康づくり課	成人の各種検(健)診など健康づくりに関すること、高齢者の介護予防に関することなど		841-1458	841-3039
福祉指導監査課	社会福祉法人・社会福祉施設の指導監督など	(障害・社福) (介護)	841-1467 841-1468	841-1322	
生活福祉課	生活保護世帯の医療事務及び介護事務		841-1546	841-4123	
		福祉オンブズパーソン室			
4階	議会総務課	議長・副議長の秘書業務、議員の政策立案の補助、議場の維持管理に関することなど		841-1527	841-0240
	議会広報課	市議会・各委員会・協議会の運営、市議会の広報活動など		841-1528	
	議場				

(広告)

SA.N.E.SU.MOTORS

自動車保険・火災保険・傷害保険等を取り扱う
ディーラー特級代理店

MS&AD 三井住友海上火災保険株
AIG AIG損害保険株
東京海上日動火災保険株

民間車検工場

**カーリース
レンタカー**

株式会社 サンエスマータース
日産チェリー枚方西販売株式会社
TEL (072) 851-6000(代)
〒573-1171 枚方市三栗1丁目2番14号
Eメール:sss@ninus.ocn.ne.jp

PICCOLO

ドローンの事で分からない事があれば
お問い合わせ下さい。
空撮の他に水中ドローンを使用した
水撮(点検業務)も得意としております。

枚方市・交野市災害時運用協定締結

枚方寝屋川消防組合と災害時等の支援活動協力に関する協定締結

株式会社ピッコロ社
枚方市東田宮1丁目14番5号
TEL: 072-380-7683

＜わしくはHP＞

階	課・室名など	主な仕事	電話番号	ファクス	
本庁舎別館					
1階	会計課	市の公金の収納、支出などの会計事務	841-1519	846-5421	
	生活福祉課	生活保護世帯、生活困窮者等に関する支援や相談など	(自立支援)	841-1452	
			(総務)	841-1453	
			(高齢支援)	841-1454	
	健康福祉総合相談課	健康や福祉に関する総合相談支援など	841-1401	841-5711	
障害企画課	障害者施策に関する企画・調整など	841-1152	841-5123		
障害支援課	障害者の支援や相談など	841-1457			
2階	市民生活政策課	住民票の写し等の交付に係る本人通知制度、就学援助・枚方市奨学金制度の申請受付、改葬許可など	841-1356	841-3039	
	おくやみコーナー	亡くなられた方の市役所での手続きに関する業務	841-1430	846-2770	
	保険年金課	国民健康保険・後期高齢者医療制度の資格・保険料・給付に関する業務、介護保険の資格・保険料に関する業務など		841-1403	
			国民年金に関する業務など	(年金)	841-1407
	医療助成・児童手当課	医療証・医療費助成・児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する業務など	(医療助成)	841-1359	
			(児童手当)	841-1408	
	債権回収課	特定の未収債権の徴収など	841-1479	841-3039	
	健康福祉政策課	健康・長寿・医療・福祉・認知症に関する施策の企画・調整、ひらかたポイント事業の業務など	(福祉・長寿・認知症)		841-1369
(健康・医療)			841-1461		
介護認定給付課	介護保険の認定・給付に関する業務など	841-1460	844-0315		
3階	危機管理政策課	危機管理に関する計画の推進・総合調整、防犯に関する業務など	841-1147	841-3092	
	危機管理対策推進課	地域防災、消防団、災害対策に関する業務など	841-1270		
	市民活動課	住民自治の振興、特定非営利活動法人の設立認証、市民活動の支援の総括など	841-1273	841-5133	
	広報プロモーション課	広報ひらかた、市ホームページ等の広報活動、シティプロモーションの推進、ふるさと寄附金推進に関することなど	841-1258	846-5341	
	観光交流課	観光の振興及び国際化に関する施策の企画・推進、都市交流の振興に関する施策の調整、地域の魅力向上施策の推進、枚方市駅周辺の賑わいの推進、枚方宿地区のまちづくりに関する支援及び調整、国際交流、大阪府都市ポートレース企業団に関する業務など	841-1357	841-1278	
	文化財課	文化財の保存や活用、発掘調査に関する業務など	841-1411		
	商工振興課	商工業の振興に関する施策の企画・推進、起業支援、雇用対策、就労支援に関する業務など	841-1325		
	文化生涯学習課	文化・芸術・生涯学習の振興に関する施策の企画・推進など	841-1409		
	スポーツ振興課	スポーツの振興に関する施策の企画、立案、調整、推進など	841-1412		
	農業振興課	農業の振興に関する施策の推進、農地の保全・改良、里山の保全・振興など	841-1348	841-2003	
	農業委員会事務局	農地の利用関係の調整など	841-1534		
秘書課	市長・副市長の秘書業務など	841-1255	845-0485		
4階	企画課	市政の調査研究・企画・総合調整、総合計画、地方分権、広域行政に関する事務など	841-1254	841-3039	
	政策推進課	民間との連携の推進に関する事務など	841-1149		
	行革推進課	行政改革の推進、公共施設マネジメントの推進など	841-1228		
	保育幼稚園入園課	保育所(園)・幼稚園・認定こども園等の利用手続きなど	841-1472		
	公立保育幼稚園課	市立保育所等・市立幼稚園の運営等に関する業務など	841-1473		
	5階	私立保育幼稚園課	子育て支援、私立保育所(園)・私立認定こども園・私立小規模保育事業実施施設・私立幼稚園等の助成・在宅での子育て支援等に関する業務など	841-1471	841-4319
		枚方市保育士等就職支援センター	保育士等の再就職支援コーディネーターによるマッチング、就職相談・就職セミナーの実施など	846-7020	
		子ども青少年政策課	青少年の健全育成、子ども食堂への取り組み支援に関する業務など	841-1375	843-2244
		人権政策課	人権・同和施策、非核平和、男女共同参画の推進、いじめの相談など	(人権・非核平和、いじめ対策)	841-1259
				(男女共同参画)	841-1424
選挙管理委員会事務局	各種選挙の管理執行、直接請求に関する業務など	841-1532	844-3479		
広聴相談課	広聴等に関する業務など 市民相談コーナー(日常生活での困りごとや専門家への相談等)		841-1559		
			861-2006		
財政課	予算の編成や執行管理など	841-1311	841-3039		
6階	DX推進課	行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、情報処理システムの開発・管理・運用など	841-1296	841-3039	
	人事課	職員の採用・退職等の人事管理、組織管理、人材育成、研修の実施など	841-1281	846-2271	
	職員課	職員の給与・勤務条件・福利厚生など	841-1290		
	コンプライアンス推進課	公正な職務執行の推進、情報公開等の受付、行政資料の収集など	841-1294	841-3039	
	総務管理課	本庁舎・公用車の管理、後援名義、統計に関することなど	(庁舎管理・総務・車両・統計)		841-1323
	監査委員事務局	市の各種業務の監査、決算審査、住民監査請求に関する業務	841-1533		
	公平委員会事務局	職員に対する不利益処分不服申立に対する審査など			
行政資料コーナー					

届出・証明

税金

保険・年金

福祉

健康・医療

子育て・教育

家庭ごみの分け方・出し方

暮らし

施設案内

相談

市政

生活ガイド

階	課・室名など	主な仕事	電話番号	ファクス
枚方市パスポートセンター(〒573-0032 岡東町12-1サンプラザ1号館)				
2階	枚方市パスポートセンター	パスポートの申請受付、交付	807-8777	807-8778
市駅前行政サービスフロア(〒573-0032 岡東町19-1ステーションヒル枚方<OFFICE A>)				
5階	枚方市駅市民窓口センター	戸籍・住民票・印鑑登録に関する証明書の発行、ごみ処理券の販売	841-1105	843-5500
6階	まるっと こどもセンター	妊娠から出産期の相談・乳幼児の健診・子育て相談・各種教室に関すること	840-7221	846-7952
		18歳未満の子育てや親子関係などの相談(家庭児童相談)	841-1124	
		ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	843-2255	
		ひとり親家庭相談支援センター	841-1125	
		児童虐待の防止に関することなど	841-1119	
	児童相談所開設準備に関すること	397-1149		
	消費生活センター	消費生活電話相談(平日午前9時30分～午後4時30分) 消費者啓発に関することなど	844-2431 844-2433	843-5501
男女共生フロア・ウィル	男女共同参画に関する啓発、ジェンダーに関する相談など	843-5636	843-5637	
保健所(〒573-1197 禁野本町2-13-13)				
2階	保健衛生課	飲食店・美容所等の営業許可・監視指導、狂犬病予防など	807-7624	845-0685
3階	保健医療課	特定給食施設の届出、医療従事者の免許申請受付、精神保健など	807-7623	
	保健予防課	感染症対策、指定難病の医療費助成など 予防接種に関すること	807-7625 841-1429	
市役所分室(〒573-0026 朝日丘町2-17)				
2階	施設管理課	市有建築物の土木に関する新設、改良、補修及び環境整備、学校用地の管理など	050-7105-8208	843-1264
市役所分館(〒573-0027 大垣内町2-9-15)				
2階	住宅まちづくり課	景観、屋外広告物、住宅整備の調整、建築協定、マンション管理支援、住宅の耐震補助、空き家・空き地対策など	841-1478	841-5101
	開発調整課	開発・建築行為に伴う手続条例に基づく事前協議など	841-1432	
	審査指導課	開発・宅地造成の許可、建築確認の審査、建築物及び開発行為等に関する完了検査・指導など	841-1438	
	連続立体交差課	連続立体交差事業に関する業務など	841-1434	
3階	都市計画課	都市政策、都市計画の調査・企画・決定など	841-1414	841-4607
	市街地開発課	市街地開発事業の企画・立案・調整など	841-1423	
	施設整備課	市有建築物の新設、改良、補修など	841-1488	
	施設計画課	市有建築物の新設・改良工事の計画及び調整に関することなど	841-1486	
市役所第2分館(〒573-0027 大垣内町2-9-21)				
1階	交通対策課	交通安全の施設整備や啓発、放置自転車対策など	050-7102-6530	841-4605
	用地課	用地取得の総括、契約、登記など	050-7102-6535	
2階	土木政策課	交通政策、広域道路の調整、土砂災害に関する補助申請受付など	050-7102-6505	
	道路河川整備課	道路・河川の新設・改良、駅前広場の整備など	050-7102-6520	
市役所第3分館(〒573-0032 岡東町8-33)				
1階	市民課 (マイナンバーカード)	マイナンバーカードの交付・申請、電子証明書の更新・暗証番号の再設定、マイナポータル登録支援など	841-1133 (枚方市マイナンバー コールセンター)	841-3039
土木部中部別館(〒573-0023 東田宮1-2-1)				
2階	道路河川管理課	道路・準用河川の境界明示、開発指導、占用許可、管理など	050-7102-6510	841-3830
	道路河川補修課	道路・準用河川の維持補修工事に関することなど	841-1476	
	公園みどり課	公園・緑地の境界明示、開発指導・占用許可、管理、維持補修、緑化推進に関することなど	841-1404	
教育委員会(〒573-1159 車塚1-1-1輝きプラザきらら内)				
3階	教育政策課	教育委員会の人事給与、事務事業の調整・進行管理、社会教育など	050-7105-8018	851-1711
	新しい学校推進課	通学区域の指定、学校の設置・廃止、学校園施設開放など	050-7105-8020	
	おいしい給食課	学校給食運営、調理場運営に関する業務など	050-7105-8030	851-1744
4階	学校支援課	小・中学校への就学に関すること、就学援助等に関すること、学校保健に関すること	050-7105-8043	851-2187
	児童生徒課	教育相談に関する業務など	050-7105-8048	851-9335
	支援教育課	支援教育に関する業務など	050-7105-8048	851-9335
	放課後子ども課	総合型放課後事業(留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア)、枚方子どもいきいき広場に関する業務など	050-7105-8201	867-8131
	教職員課	教職員の人事・給与・サービス・福利厚生など	050-7105-8040	851-2172
	教育研修課	教職員の研修など	050-7105-8216	851-9335
		学校園における情報化など	050-7105-8051	
教育指導課	学校園の教育課程、教科書・教材に関する業務など	050-7105-8052	851-9335	

階	課・室名など	主な仕事	電話番号	ファクス
中央図書館(〒573-1159 車塚2-1-1)				
	中央図書館	えほんなどの児童書や一般書、専門書、点字図書、CDやビデオの貸出など	050-7105-8141	851-0962
	市史資料室	枚方市の歴史に関することなど	050-7105-8154	
教育文化センター(〒573-1188 磯島北町37-1)				
	教育研修課	教職員研修に関する業務など	050-7102-3153	848-2960
市立ひらかた子ども発達支援センター(〒573-1188 磯島北町3-2)				
	市立ひらかた子ども発達支援センター	通所支援、地域支援、相談支援、リハビリテーション及び巡回相談・保育相談などの子どもの発達支援に関すること	807-5373	898-4173
市立ひらかた病院(〒573-1013 禁野本町2-14-1)				
	総務課	人事管理、施設管理など	847-2821	847-2825
	医事課	医療費等の計算・請求業務など		
	経営企画課	病院事業の予算・決算・契約事務など		
上下水道局庁舎(〒573-1194 中宮北町20-3)				
1階	お客さまセンター	水道の利用開始・中止、水道料金・下水道使用料及び下水道事業受益者負担金のお支払い、水道メーターの検針、開発等に伴う検針協議、使用水量、水道料金等の福祉減免など	848-5518	898-7760
	上下水道財務課	下水道事業受益者負担金の賦課など (営業料金)	848-5517	
2階	上水道管理課	水道の埋設管の調査、水道の地下埋設立会い、給水装置の工事、開発協議など	848-5514 848-5512	847-8846
	下水道管理課	下水道の埋設管の調査、排水設備指導、開発協議、地下埋設協議、下水道施設の財産管理など	848-5565	
上下水道局管理棟(〒573-1194 中宮北町20-3)				
2階	浄水課	浄水場の管理運営など	848-5515	848-2280
		水道水の水質検査など	848-5516	
	上水道工務課	水道管の更新など	848-5513	848-0890
3階	上下水道総務課	上下水道局の総務など	848-4196	848-8255
	上下水道政策課	水道、下水道の計画など	848-5528	
	下水道整備課	公共下水道の汚水整備など	848-5540	
公共下水道の雨水整備など		848-5552		
4階	上下水道財務課	上下水道局の財務、会計など (財務)	848-7701	848-6508
上下水道局春日事務所(〒573-0131 春日野1-13-5)				
	上水道保全課	水道メーターの取り替えや道路上等での水もれなど	848-5519	858-8221
北部別館(〒573-1122 西船橋2-3-2)				
	下水道施設維持課	公共下水道のつまりなど	855-3923	855-9741
穂谷川清掃工場(〒573-1162 田口5-1-1)				
	環境政策課	環境に係る施策の企画・立案・調整、やすらぎの杜など	050-7102-6003	849-1206
	循環型社会推進課	循環型社会の推進に係る施策の企画・立案・調整、ごみ処理手数料など	807-6211	849-6645
	環境指導課	公害防止に関する業務、産業廃棄物など	050-7102-6014	849-1206
	穂谷川資源循環センター	ごみの処理、施設の管理運営、持込みごみなど	849-0200	849-0206
	環境事業課	家庭系ごみ、ふれあいサポート収集などのごみの収集、し尿の収集など (ごみの収集)	849-7969	848-1821
		(し尿の収集)	831-1180	
東部清掃工場(〒573-0112 大字尊延寺2949)				
	東部資源循環センター	ごみの処理、施設の管理運営など	858-6962	858-6964
希釈放流センター(〒573-0065 出口2-30-1)				
	穂谷川資源循環センター	し尿および汚泥の処理に関する業務など	831-4012	831-1184
津田支所(〒573-0121 津田北町2-25-1)				
	市民生活政策課津田支所	戸籍の届出・住所変更・印鑑登録の手続きなど	858-1502	858-8364
香里ヶ丘支所(〒573-0084 香里ヶ丘3-13)				
	市民生活政策課香里ヶ丘支所	戸籍の届出・住所変更・印鑑登録の手続きなど	854-0401	852-3032
北部支所(〒573-1118 楠葉並木2-29-3)				
	市民生活政策課北部支所	戸籍の届出・住所変更・印鑑登録の手続きなど	851-0330	855-2044

届出・証明

住所変更等の届出は

問 市民課 ☎841-1309 FAX 841-3039

転入・転出など引越しをしたときは下表の届出が必要です。市民課、各支所、枚方市駅市民窓口センターまでお越しください（市民課、枚方市駅市民窓口センターは第4日曜も受け付けている場合があります）。届出ができる人は本人または世帯主、同一世帯の人です。それ以外の方は委任状と、代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等その他書類は市ホームページをご覧ください。）が必要です。

種類	届出の期間	届出に必要な物
転入届	転入した日から14日以内	1. 転出証明書（前住所地の市町村にて発行）もしくは、前住所地で転出届を済ませたマイナンバーカード ※海外からの転入の場合は、戸籍謄本・戸籍附票（本籍地が枚方市以外の人のみ）、帰国者のパスポート 2. 運転免許証・運転経歴証明書・パスポートなど届出人を確認することができる公的な証明書 3. 外国人は、特別永住者証明書または在留カード、世帯主との続柄を証明する書類 4. 介護保険受給資格証明書（受給者のみ） 5. マイナンバーカード（お持ちの人のみ）
転出届	転出する前にあらかじめ	1. 枚方市発行の各種保険証・医療証など（お持ちの人のみ） 2. 運転免許証・運転経歴証明書・パスポートなど届出人を確認することができる公的な証明書 3. 外国人は、特別永住者証明書または在留カード、世帯主との続柄を証明する書類（転居届・世帯変更届のみ） 4. マイナンバーカード（お持ちの人のみ）
転居届	転居した日から14日以内	
世帯変更届	変更のあった日から14日以内	

各種保険・年金・手当など、他の担当課の手続きで上記以外のものが必要になる場合があります。

※特別永住者の新規登録や更新申請、再交付等「特別永住者証明書」の届出は市民課窓口のみで受付しています。

外国人住民の人は

問 市民課 ☎841-1309 FAX 841-3039

- 海外から転入の場合は、住所を定めた後、在留カードおよびパスポートをお持ちの上、転入日から14日以内に市民課、各支所、枚方市駅市民窓口センターで転入届を行ってください。ただし、3カ月を超えない短期滞在の人は住民登録できません。
- 枚方市内で転居の場合は、転居した日から14日以内に市民課、各支所で特別永住者証明書または在留カードをお持ちの上、届け出てください。枚方市外からの転入の場合は、前市の転出証明書が必要です。
- 住民票の写しは市民課、各支所、枚方市駅市民窓口センターで交付しています。請求できるのは本人または本人と同一世帯の人で代理人の場合は委任状が必要です。
- 平成24年7月8日以前の外国人登録原票の請求は出入国在留管理庁（☎03-5363-3005）へ。

パートナーシップ宣誓制度

問 人権政策課 ☎841-1424 FAX 841-1700

一方または双方が性的マイノリティであるカップルを対象に、お二人がパートナー関係であると宣誓されたことを公に証明し、パートナーシップ宣誓書受領証を交付しています。（要予約）

▶ 男女共同参画推進事業

問 人権政策課 ☎841-1424 FAX 841-1700

枚方市男女共同参画推進条例に基づき、性別にかかわらず人権が尊重され、仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会を目指して、男女共同参画啓発事業、DV防止啓発事業及び性的マイノリティ支援事業等を実施しています。

▶ 男女共生フロア・ウィル

問 男女共生フロア・ウィル ☎843-5636 FAX 843-5637

男女共生フロア・ウィル（ステーションビル枚方6階）は枚方市の男女共同参画の拠点施設です。男女共同参画に関する啓発事業、図書貸し出しや各種相談、情報提供を行っています。

戸籍の届出は

問 市民課 ☎ 841-1308 FAX 841-3039

子どもが生まれたとき、結婚するときなどは戸籍の届出が必要です。

戸籍の届出は、市民課または各支所、枚方市駅市民窓口センターで受け付けています。なお、休日・夜間など市役所の業務時間以外は、市役所本館1階の「夜間休日受付」で受け付けています。

※枚方市駅市民窓口センターは予約優先。

種類	届出の場所	届出の期間	届出人	届出に必要なもの
出生届	本籍地、所在地 または出生(死亡)のあったところ	生まれた日から 14日以内	父または母	1. 出生証明書の添付のある出生届 2. 届出人の署名 3. 母子健康手帳
死亡届		死亡を知った日 から7日以内	1. 親族 2. その他の同居者 3. 家主、地主または家屋もしくは 土地の管理人 4. 後見人、保佐人、補助人及び任 意後見人(資格証明が必要)	1. 死亡届 2. 届出人の署名 3. 病院で渡される死亡診断書または死体検案 書
婚姻届	本籍地または 所在地	-	夫および妻	1. 婚姻届(A3のもの) 2. 届出人の署名 3. 成年の証人2名の署名
離婚届				1. 離婚届(A3のもの) 2. 届出人の署名 3. 成年の証人2名の署名 ※裁判離婚の場合は他にも必要な書類があります。
養子縁組届				1. 養子縁組届(A3のもの) 2. 届出人の署名 3. 成年の証人2名の署名 4. 養子が未成年の場合は家庭裁判所の審判書 の謄本(自己または配偶者の直系卑属を養 子とする場合は不要) 5. 夫婦の一方が縁組する場合、配偶者の同意
転籍届	本籍地または 所在地	-	筆頭者および配偶者	1. 転籍届 2. 届出人の署名(婚姻中の場合は筆頭者およ び配偶者の署名が必要です)

また、上記以外にも養子離縁届、氏名変更届、認知届、入籍届などがあります。

認知・婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁の届出の際には、本人確認が必要です。マイナンバーカードや運転免許証等の提示をお願いしています。

なお、本人確認ができなかった場合は、届出があったことを後日郵送で通知しています。

届出により、証人が必要な場合がありますので、事前に用紙を取得してください。

届出に必要なものは、事例により異なる場合があります。

届書および必要なものが全て整っていれば、窓口を持参するのは使者でも可能です。

パートナーシップ宣誓制度については46ページに記載しています。

戸籍の証明書の発行は

問 市民課 ☎ 841-1306 FAX 841-3039 ※受理証明は☎ 841-1308

戸籍の証明書等の発行は、下記の窓口で取り扱っています。請求時に申請者の本人確認を行いますので、窓口で運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、パスポート等の公的証明書1点、もしくは、公的機関が発行した書類2点の提示をお願いします。また、郵便でも取り寄せることができます。郵送方法については、郵送担当(☎841-1354)へお問い合わせ、または市ホームページをご覧ください。

種類	手数料	申請窓口	必要なもの	申請時の注意事項
戸籍全部事項証明書(謄本)・個人事項証明書(抄本)	1通450円	市民課・各支所・枚方市駅市民 窓口センター(113ページ 参照)。ただし、受理証明は枚 方市に届出をした場合のみ。	本人確認書類 (運転免許証等) ※認印は不要です。	<ul style="list-style-type: none"> 第三者が請求する場合は、かならず使用目的または提出先を明記してください。 身分証明書の請求については本人が原則です。代理人による請求には委任状と、代理人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等その他書類は市ホームページをご覧ください。)が必要です。
除籍・原戸籍謄(抄)本	1通750円			
諸証明(身分証明書)	1通300円			
戸籍附票の写し	1通300円			
受理証明	1通350円			

本籍地が枚方市以外の戸籍証明書の発行は

問 市民課 ☎ **841-1354** FAX **841-3039**

令和6年(2024年)3月1日から、本籍地以外の市区町村の戸籍全部事項証明書等の発行が可能となりました。
※発行には時間がかかります。本籍地の状況により交付できない場合があります。

請求することができる人

- 本人、配偶者、父母・祖父母(直系尊属)、子・孫(直系卑属)
- ※直系尊属、直系卑属が記載されていない戸籍は請求することができません。

戸籍証明書の広域交付の受付場所・時間など			
受付窓口	受付時間	受付方法	注意事項
市民課証明発行コーナー (枚方市役所本館1階)	月曜日から金曜日 午前9時～ 午後5時30分	1.戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)のみの場合(現在戸籍証明書) 窓口で即日交付 ※本籍地の状況により交付できない場合があります。 2.相続関係などで過去にさかのぼる必要のある戸籍証明書 窓口で受付後お預かりし後日交付 ※おおむね2週間程度の時間を要します。 3.枚方市ホームページの「枚方市広域戸籍証明発行予約フォーム」から申請 ※予約フォームから予約し(7営業日前から予約可)、当日は受け取りに来られる方の顔写真付きの公的証明書を持参のうえ、証明発行コーナーで受け取りください。	<ul style="list-style-type: none"> ●相続関係などで過去にさかのぼる必要のある戸籍証明は時間を要します。 ●1～2カ月以内に戸籍の届出をされた場合は、最新の情報が反映された戸籍証明書等を発行できないことがあります。 ●本籍地の状況により発行できないこともあります。
津田支所 香里ヶ丘支所 北部支所 枚方市駅市民窓口センター		1.戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)のみの場合(現在戸籍証明書) 窓口で即日交付 ※本籍地の状況により交付できない場合があります。 2.相続関係などで過去にさかのぼる必要のある戸籍証明書 窓口で受付後お預かりし後日交付 ※おおむね2週間程度の時間を要します。	

◆注意事項

- 請求できる人が窓口に来庁し手続きが必要なため、代理人や郵送での請求はできません。
- 請求にあたっては、請求書に本籍地と筆頭者の正確な記載が必要となります。あらかじめご確認のうえ、お越しく下さい。
- 請求には、マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、運転経歴証明書、特別永住者証明書、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳、パスポート等の顔写真付きの公的証明書が必要です。
- 発行には時間がかかります。本籍地の状況により交付できない場合があります。
- 一部事項証明書、個人事項証明書(戸籍抄本)は請求できません。従前どおり本籍地の市区町村へ請求ください。
- コンピューター化されていない一部の戸籍謄本、除籍謄本は請求できません。
- 戸籍の附票、身分証明書は対象外です。従前どおり本籍地の市区町村へ請求ください。
- 住民基本台帳法における支援措置を受けている人が同一戸籍に在籍している場合は発行できません。
- 1～2カ月以内に戸籍の届出をされた場合は、最新の情報が反映された戸籍証明書等を発行できないことがあります。

◆手数料等

戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 1通 450円
除籍全部事項証明書 1通 750円

詳細は、[市ホームページ](#)をご覧ください

印鑑登録は

問 市民課 ☎ 841-1309 FAX 841-3039

印鑑は、不動産の登記・金銭の貸借など、日常生活の様々なところで使われています。印鑑を実印として使うためには、本人自身のものとして公に立証するため登録することが必要です。市民課または各支所、枚方市駅市民窓口センターで手続きをしてください。

※枚方市駅市民窓口センターは予約優先。

印鑑登録の できる人	次の要件にすべて該当する人 1. 枚方市に住居登録をしている人 2. 年齢が15歳以上の人 3. 意思能力がある人
登録できない 印鑑	ゴム印等印面が変形しやすいもの、直径8ミリ未満または25ミリを超えるもの、屋号や職業・住所の入ったもの、欠けたりすり減って印影の出ないもの、ほかの人が登録を受けているものなど
登録に 必要な物	<本人が申請する場合> 運転免許証やパスポート、マイナンバーカードなど顔写真付きの公的な証明書と登録する印鑑があれば即日登録完了できます。顔写真付きの公的証明書がない場合は、申請を受けてから「印鑑の登録に関する照会書」を郵送します。申請から1カ月以内に届いた「印鑑の登録に関する照会書」と本人確認書類をお持ちいただければ、印鑑登録証を交付します。
	<代理人が申請する場合> 委任状と、登録する印鑑が必要です。申請した場合は、申請を受けてから「印鑑の登録に関する照会書」を郵送します。申請から1カ月以内に、届いた「印鑑の登録に関する照会書」、登録した本人および代理人両方の本人確認書類(原本)、登録した印鑑をお持ちいただければ、印鑑登録証を交付します。

印鑑(実印)や印鑑登録証(カード)を紛失したとき
…ただちに印鑑登録廃止届を届け出てください。本人が届出をできないときは、登録の手続きと同様、代理人が委任状を添えて行ってください。

印鑑登録証明書が必要なときは

問 市民課 ☎ 841-1306 FAX 841-3039

印鑑登録証明書が必要なときは、必ず印鑑登録証(カード)または印鑑登録手帳を持参してください。登録印だけでは印鑑登録証明書は交付できません。

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付について

問 市民課 ☎ 841-1309 FAX 841-3039

- マイナンバーカードは、住所・氏名・性別・生年月日の基本4情報、マイナンバーなどが記載され、本人の顔写真が表示されます(申請時に1歳未満であれば顔写真は省略)。
- マイナンバーカードは、本人を確認するための身分証明書として利用できるほか、コンビニエンスストアで住民票の写しなどを取得できたり、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の電子申請が行えます。
- 本人から地方公共団体情報システム機構へ申請されたマイナンバーカードは、同機構で作成されます。枚方市に届いたら、交付通知書を郵送しますので、交付通知書と必要書類を持参し、本人が窓口へお越しください。または、窓口で必要書類や顔写真を確認したうえで、後日に簡易書留等でマイナンバーカードを交付する方法もあります。必要書類等の詳細は、枚方市マイナンバーコールセンター(☎841-1133)までお問い合わせください。

※マイナンバーカードの申請や交付の方式は、今後変更となる場合があります。

住民票やマイナンバーカード等の旧氏(旧姓)の併記について

問 市民課 ☎ 841-1309 FAX 841-3039

婚姻等で氏に変更があった場合でも申し出により従来称してきた旧氏を住民票に記載したうえで、マイナンバーカード・印鑑登録証明書等に併記し公証することができます。また、旧氏による印鑑登録を行うことができます。手続きは市民課または各支所、枚方市駅市民窓口センターへ。

※「旧氏」とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。
※枚方市駅市民窓口センターは予約優先

住居表示・届出は

問 市民課 ☎ 841-1307 FAX 841-3039

市内で、建物を新・改築された場合は、建物の配置図・平面図・公図等を持って市民課または各支所で住居新築の届出をしてください。届出に基づいて建物の確認を行い、今後住所として使用する住居番号を付番します。

自動車の臨時運行許可の申請について

問 市民課 ☎ 841-1307 FAX 841-3039

自動車の臨時運行許可の申請を市民課で受け付けています。申請には自動車検査証(抹消登録証明書など)、自動車損害賠償責任保険証明書、本人確認書類(すべて原本)が必要です。許可した場合は、認可証および番号標を貸与します(必要最小限の日数で最大5日)。

各種証明の交付申請について

問 市民課証明発行コーナー

☎ 841-1306 FAX 841-3039

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明書、市税の課税(所得)証明・納税証明などの発行は、市役所本館1階の証明発行コーナーで行っています。また、枚方市駅市民窓口センターでは土・日曜、祝日・休日にも各種証明(市税および、他市区町村の戸籍全部事項証明書(謄本)・除籍・原戸籍謄本に関する証明を除く)の発行業務を行っています。詳細は47ページへ。

郵送でも交付します。詳細は郵送担当(☎841-1354)へお問い合わせを。または、[市ホームページ](#)をご覧ください。また、マイナンバーカードをお持ちの人は、全国のコンビニエンスストアで発行することができます(113ページ参照)。

本人確認にご協力を

市民課・各支所・枚方市駅市民窓口センターでは、届出や証明書の請求をされる時に、本人確認を行っています。

顔写真付きの公的な証明書(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード)等をご提示ください。第三者による不正請求やなりすましによる届出を防ぐためにご協力ください。

本人通知制度への登録は

問 市民生活政策課

☎ 841-1356 FAX 841-3039

本人通知制度は、市町村が住民票の写し等の証明書類を本人以外の第三者等に交付した場合に、本人(登録が必要)に交付した事実をお知らせする制度です。この制度は、住民票などの不正請求や不正取得の防止・抑止を目的としています。

登録に必要な書類	(1)枚方市本人通知制度登録申請書(地域サービス課・市民課、各支所にあり。 市ホームページ からダウンロードも可能。) (2)申請者が本人であることを証明する書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券等) (3)現在枚方市に住民票も戸籍もない人で、次のいずれかに該当する場合は、現在の住所が確認できる公的な書類(マイナンバーカード、運転免許証、住民票の写し等) ・過去5年以内に枚方市に住民票があった人 ・過去に枚方市に戸籍があった人
登録申請ができる場所	市役所市民生活政策課または各支所
代理人による登録等の申請	法定代理人による場合と、登録者が疾病その他のやむを得ない理由により自ら申し出ることが困難な場合に限り可能です。代理人が申請する際は、代理権を明らかにする書類(委任状、戸籍の証明書、登記事項証明書等)が必要となります。

ご不明な点がございましたら、市民生活政策課までお問い合わせください。

パスポート(旅券)の申請は

問 枚方市パスポートセンター

☎ 807-8777 FAX 807-8778

岡東町12-1(ひらかたサンプラザ1号館2階)

日本国籍を有し、枚方市に住民登録をしている人または市内に居住している人が申請できます。

◆申請受付(代理申請・電子申請可)

平日 午前9時～午後4時30分

電子申請の詳細は[市ホームページ](#)をご覧ください。

◆旅券交付(必ず本人がお越しください)

平日 午前9時～午後7時

日曜 午前9時～午後5時

※土曜・祝日・休日・年末年始は休み

申請に必要な書類

1. 一般旅券発給申請書(同センター・支所にあり)
2. 戸籍謄本(現在有効な旅券の切替申請で、氏名や本籍地に変更のない場合は省略可)
3. 住民票(枚方市の住民基本台帳システムで確認可能な人は不要)
4. 写真(縦45mm×横35mm、詳しくは申請案内を参照)
5. 運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認できるもの
6. 前回取得したパスポート
※2～4はいずれも6カ月以内に発行されたもの

申請から交付までの所要日数

申請日より約3週間後以降に交付

※提出書類に不備がある場合は、通常より日数がかかります。

手数料

受領時には、申請時に渡されるパスポート引換書(電子申請の場合は二次元バーコード)と手数料が必要です。現金をご用意ください。電子申請の方は、オンライン決済(クレジットカード納付)を選択できます。その場合、事前にクレジットカード情報の登録をマイナポータルからお願ひします。

種類	紙申請	電子申請
10年用(18歳以上)	16,300円	15,900円
5年用(12歳以上)	11,300円	10,900円
5年用(12歳未満)	6,300円	5,900円
残存有効期間同一	6,300円	5,900円

パスポートは申請から受け取らずに6カ月を過ぎると失効します。失効してから5年以内に新たに申請する場合、手数料が高くなります。

あなたは大丈夫？

犯罪から身を守る安全対策 女性の防犯編

女性が被害に遭いやすい犯罪は、意外と身近に起こっています。もしかして「私だけは大丈夫」と思っていませんか？「まさか私が…」という油断は禁物です。あなたのちょっとした心がけや工夫が被害の未然防止につながりますよ。

まずは知る？

狙われやすいシチュエーション

- 夕方から深夜の時間
- 一人の帰り道や裏通り
- 駐車場、駐輪場、公園、コインパーキング



実際にある被害

- 電車内での痴漢



- 盗撮被害



- ひったくり被害

- 未成年を狙った金銭トラブル



- ひとけのない路上でのわいせつ被害

生活の中で意識する！

こんな人要注意！

- じっと見てくる人や後ろからついてくる人
- 急にあなたに近づいてくる人



遭わない！させない！

コロナ禍でマスクしている人が増え、表情を読み取りづらいため、不審者かどうかを判断しづらくなっています。下記のポイントを押さえて、常日頃から警戒心をもって行動しましょう。



- 少し遠回りになっても人通りがあるところやお店など、逃げ込める場所がある道を通りましょう。

- 夜道やひとけのない昼の公園では、ときどき後ろを振り返るなどして、警戒しましょう。



- スマートフォンの操作や音楽を聴く行為は、スキだらけで危険になります。注意しましょう。

- 防犯ニュースアプリなどを活用して、情報を取り入れましょう。



事件・事故などの警察への緊急通報は

110

被害に遭った時や、被害に遭って困っている人を見かけたら電話してください。

困りごとなど警察への相談は

シャープ きゅう いち いち まる

#9110

犯罪や事故に至ってないけれど、ストーカーやDVなど警察に相談したいときに電話してください。地域の警察相談窓口につながります。 ※携帯電話からも利用可

受付時間

平日
8:30～17:15
(各都道府県警察本部で異なります)

土日・祝日・時間外
24時間受付体制の一部の県警を除き、当直または音声案内で対応

税金

市税について

問	市民税課 (法人)	☎ 841-1314	
	(軽自)	☎ 841-1352	FAX 841-3039
	(個人)	☎ 841-1353	
	資産税課	☎ 841-1361	FAX 841-3039
	納税課 (管理)	☎ 841-1379	
	(徴収)	☎ 841-1380	FAX 841-6099

市税は、市の財源の中で最も大きな割合を占め、福祉、教育、まちづくりなどを進めていく上で欠かすことのできない財源です。市税には、個人の市民税や法人の市民税のほか、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、事業所税、都市計画税などがあります。市税の納期内の納付にご理解とご協力をお願いします。

個人の市・府民税

個人の市・府民税は、皆さんに広く均等に負担していただく均等割と、その人の所得金額に応じて負担していただく所得割とがあります。1月1日現在で枚方市に住所があり、前年中に所得がある人は、毎年3月15日までに申告が必要です。ただし、所得税の確定申告をする場合や給与収入または年金収入のみの場合など、申告が不要な場合がありますのでお問い合わせください。

納める人

- ① 毎年1月1日現在で、市内に住所がある人…均等割と所得割
- ② 毎年1月1日現在で、市内に住所はないが、事務所、事業所または家屋敷がある人…均等割

納める額

◆均等割額=4,300円(市民税3,000円、府民税1,300円)

◆所得割額(市民税・府民税それぞれで計算した合計額) = 課税総所得金額(所得金額 - 所得控除) × 税率 - 税額控除(調整控除等)

※一般の税率は市民税6%、府民税4%です。

◆森林環境税=1,000円(国税)

森林環境税について

大阪府では、平成28年度から令和元年度の4年間、森林や都市の緑が有する公益的機能を維持増進するための環境整備に係る施策に必要な財源を確保するため、森林環境税を個人府民税均等割額に300円加算していましたが、加算期間が令和9年度まで延長になりました。そのため、府民税均等割年額は1,300円となります。また、令和6年度からは国税にも森林環境税が創設され1,000円が加算されることとなり、市町村において個人住民税均等割4,300円と合わせて徴収するため、均等割と森林環境税の合計は一人年額5,300円となります。

法人の市民税

市内に事業所等がある株式・有限会社などの法人等は、税務署・府税事務所だけでなく、枚方市に法人市民税の申告・納税の義務があります。

(広告)

木戸口修通税理士事務所
税理士 木戸口 修通

相続税・贈与税 法人税・所得税
確定申告 決算書作成

お気軽にご相談下さい
枚方市禁野本町1丁目8-23
TEL.072-848-8703
駐車場併設 市立ひらかた病院(東側)前

深田武志 税理士・行政書士事務所

相続税・贈与税・不動産や株の
譲渡所得・遺言書など

国税専門官として約36年間、税務署、国税局に勤務。局で資産税調査専門の資料調査課で筆頭実査官。署で国際税務専門官、統括官、特別国税調査官 真実、ありのままの相談を御願ひ致します(秘密厳守)。相続人間に不信感を抱かれない丁寧な申告書作りです。

◆京阪本線樟葉駅から徒歩 約10分
◆京阪バス 中くずは停留所より徒歩 約1分

枚方市楠葉中町37番1号 駐車場あり
☒contact@fukada-tax.jp https://fukada-tax.jp/
ご相談・お問合せはお気軽に!
072-856-4630

経営に関する全てを
総合的にサポートいたします

税務相談 税務申告 相続贈与 法人設立

その他 税務代理、税務書類の作成、
税務調査対策などのお客様のニーズに対応!

072-807-3213

平田義明税理士事務所

枚方市長尾元町5-15-7
中央建設ビル301号室
P有り

詳しくはHPへ▶

固定資産税・都市計画税

固定資産税は、固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。そのうち市街化区域内または、市街化調整区域内の地区計画区域に所在する土地・家屋を所有する人には都市計画税があわせて課税されます。

納める人

- ◆**固定資産税**…毎年1月1日現在で、市内に固定資産を所有している人
- ◆**都市計画税**…毎年1月1日現在で、市内の市街化区域内または、市街化調整区域内の地区計画区域に所在する土地・家屋を所有している人

納める額

- ◆**固定資産税**＝固定資産の価格（課税標準額）×税率（1.4%）
- ◆**都市計画税**＝固定資産の価格（課税標準額）×税率（0.3%）

国が定めた固定資産評価基準に基づいて固定資産を評価し、市長が決定した価格をもとにそれぞれ課税標準額を算定します。

《償却資産》事業のため所有している構築物、機械、装置、車両（自動車税および軽自動車税を課税されているものを除く）および運搬具、工具・器具および備品等の資産も課税の対象となり、その所有者に課税されます。償却資産を所有されている人は、毎年1月1日現在の状況を1月末までに申告してください。

その他の税

- ①**軽自動車税**…軽自動車税は原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の所有者または使用者に対して課税されます。

納める人

納税義務者は毎年4月1日現在、市内に主たる定置場のあつる軽自動車などを所有または使用している人。

申告

軽自動車などを取得した人、名義を変更する人、廃車にする人（現在所有していないのに廃車手続きがまだの人）は、必要なものを確認のうえ、次の場所で手続きをしてください。

1. 原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車…市民税課（市役所本館2階）
 2. 軽三輪・軽四輪…**軽自動車検査協会高槻支所**（高槻市大塚町4-20-1、☎050-3816-1841（コールセンター））
 3. 軽二輪（125cc超250cc以下）・二輪の小型自動車（250cc超）…**近畿運輸局大阪運輸支局**（寝屋川市高宮栄町12-1、☎050-5540-2058（自動車登録ヘルプデスク））
- ②**市たばこ税**…市内でたばこを購入されると、市たばこ税がたばこ卸売販売会社等を通じて市に納められます。たばこは枚方市内でお買い求めください。
 - ③**事業所税**…市内にある事業所等の延床面積の合計が800㎡を超える、または従業者数の合計が80人を超える個人・法人は、事業所税の申告が必要です。詳細はお問い合わせください。



納税の方法は

税目	納税の方法・納期
個人の市・府民税	普通徴収…市から送付する納税通知書により納税者に通知されます。6・8・10・12月の4回に分けて納めてください。
	給与からの特別徴収…特別徴収税額の決定通知書により事業所を通じて通知されます。給与支払者が、毎月その人の給与から引き去り、翌月10日までに納めることになっています。
	公的年金からの特別徴収…市から送付する納税通知書により納税者に通知されます。年金支払者が、4・6・8・10・12・2月の年金支払月にその人の年金から引き去り、翌月10日までに納めることになっています(但し、徴収開始年度の6・8月は普通徴収で納めていただくことになります)。
法人の市民税	事業年度終了の日の翌日から2カ月以内に申告・納付。
固定資産税・都市計画税	納税義務者には市から送付する固定資産税・都市計画税納税通知書により通知されます。5・7・9・11月の4回に分けて納めてください。
軽自動車税	市から送付する納税通知書により納税者に通知されます。納期限までに納めてください。
事業所税	事業年度終了の日から2カ月以内に申告・納付。ただし、個人については3月15日までに申告・納付。

口座振替のご利用を

個人の市・府民税の普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税には、便利で確実な口座振替制度をご利用ください。申請用紙は市内の各取扱金融機関・郵便局に置いていますが、納税課に連絡いただければ送付します。

パソコンやスマートフォンでの納付が可能に

市税の納付は、パソコンを使用し、eLTAXや地方税お支払サイト(令和8年9月に、「eLお支払サイト」へ名称変更予定)で納付が可能です。また、個人市・府民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税については、納付書のeLQRコードを各種スマートフォン決済アプリで読み込ませることで納付が可能です。詳しくは、納税通知書に同封しているチラシまたは市ホームページをご参照ください。

納付相談・税の減免

やむを得ない理由により納期限内に納めることが困難な場合は、放置せずまずご相談ください。また、災害に遭われた場合など、事情により減免を受けられることがあります。納付相談については納税課、減免については市民税課・資産税課へお問い合わせください。

税についての証明は

市税の課税(所得)証明・納税証明などの発行は、市役所本館1階の証明発行コーナーまたは各支所(113ページ)で行っています。申請できるのは、本人です(運転免許証等の本人確認書類持参)。

代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。また、納税証明の場合は、領収書もあわせてご持参ください。証明の発行は有料です(ただし、軽自動車の車検用納税証明は無料)。

マイナンバーカードをお持ちの人は、市・府民税の課税証明書(現年度、前年度分のうち申告済みのもの)を全国のコンビニエンスストアで発行することができます(113ページ参照)。市税の申告方法等については市民税課へお問い合わせください。



保険・年金

国民年金のしくみと手続きは

問 保険年金課 (年金)

☎ 841-1407 FAX 841-3716

国民年金は国の社会保障制度のひとつです。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。私たちの生活には、就職・結婚・転職・退職などさまざまな人生の節目があります。国民年金の加入種別もそれとともなって変わり、種別変更などの届け出が必要です。届け出を忘れると将来、年金が受けられなくなる場合もありますので注意してください。

20歳になったら

20歳になると、「基礎年金番号通知書」や「国民年金保険料納付案内書」が枚方年金事務所から送付されます。

20歳現在で、厚生年金保険に加入中の場合は、特別な手続きなどは必要ありません。

納付猶予制度・学生納付特例制度…申請は年度(納付猶予は7月～翌年6月・学生は4月～翌年3月)ごとにし、承認された年度の保険料は猶予されます。

国民年金からは3つの基礎年金が支給されます

老齢基礎年金…原則として納付や免除等の期間が10年以上ある人が65歳になったときから受けられる年金です。

障害基礎年金…国民年金に加入中または、20歳未満もしくは60歳以上65歳未満(国内に住んでいる人のみ)で年金に加入していないときに、病気やけがで障害者になったときに受けられる年金です。

遺族基礎年金…国民年金に加入中の人死亡したときに、その人と生計を共にしていた「18歳到達年度の末日までにある子(障害者は20歳未満)のいる配偶者」または「子」に支給されます。

年金生活者支援給付金…上記3つの年金を受給している人のうち、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の場合に支給されます。

国民年金の種類

		厚生年金保険		
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
国民年金(基礎年金)				
		←	←	←
		自営業者や 学生など	会社員・ 公務員など	会社員や公務員な どの被扶養配偶者
第1号被保険者の 保険料	◆自営業 ◆学生など	国に納めてください。 定額保険料(年度ごとに変わります) 付加保険料 月額400円 (別途申込が必要) ※前納(割引)制度があります。		
第2号被保険者の 保険料	厚生年金加入者	保険料は、加入している制度から、支払うことになっています。		
第3号被保険者の 保険料	厚生年金加入者に 扶養されている配偶者	配偶者の加入している制度全体で負担されません。		

もし保険料が払えなかったら… 年金保険料の免除制度

経済的な理由などで保険料の納付が困難な人に、申請によって保険料を免除、猶予する制度があります。詳しくは、保険年金課(年金)へお問い合わせください。



国民健康保険のしくみと手続きは

問 保険年金課

☎ 841-1403 FAX 841-3716

国民健康保険（以下、国保）は、市内に住所があり会社などの健康保険に加入していない人が、病気やけがなどによる医療費の支払いをしなければならぬとき、お互いに助け合い医療費の負担を分かち合うために生まれた制度です。平成30年度から府と市町村が共同保険者となって、運営を行っています。

令和6年12月2日から保険証の新規発行が廃止され、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しています。

マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」が交付され、マイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちでない方は、申請によらず「資格確認書」が交付されます。

国保の手続きに必要なもの

異動のあった日から14日以内に市役所別館2階の保険年金課まで届出を。下記の書類に加え、異動する人と届け出する人のマイナンバーが分かるものと届け出する人の本人確認書類を持参してください。

国保に入るとき	届出に必要なもの	
転入してきたとき	住民異動届	前年の所得が分かるもの
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書（資格喪失証明書）	
生活保護を受けなくなったとき	保護受給証明書（廃止）	
子どもが生まれたとき	母子健康手帳	

国保をやめるとき	届出に必要なもの
転出するとき	住民異動届
職場の健康保険に入ったとき	脱退する方全員分の職場の健康保険の資格取得日がわかるもの（資格確認書又は資格情報のお知らせ、マイナポータルの資格情報画面など）
被保険者が死亡したとき	死亡を証明するもの

そのほか	届出に必要なもの
生活保護を受けるようになったとき	保護受給証明書（開始）
住所変更／世帯主の変更／世帯を分離・合併したとき	住民異動届
資格確認書をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）	本人であることを証明するもの

国保で受けられる給付

種類	内容
療養給付費	病院などの窓口で資格確認書を提示すれば、医療にかかった費用の一部を支払うだけで、次のような医療を受けることができます。 ◆診察 ◆治療（処置、手術など） ◆在宅療養および看護 ◆投薬や注射などの処置 ◆入院および看護（食事代は定額自己負担） （災害や失業などによって、一部負担金の支払いが困難となった場合は、一時的に支払いの免除等ができる場合があります）
療養費	①やむを得ない理由で資格確認書を持たずに治療を受けたとき ②医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具代金 ③打撲や捻挫等で柔道整復師の施術を受けたとき ④医師が必要と認めたはり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき ⑤生血を輸血したとき ⑥海外渡航中に診療を受けたとき（療養を目的とした渡航は除く） なお、①②⑤⑥の場合、いったん全額自己負担になりますが、申請により、審査し決定した額の保険給付分があとで支給されます。
高額療養費の支給	同じ世帯で、同じ月内に限度額を超えて一部負担金を支払った場合は、申請によりその超えた額が支給されます。また、「限度額適用認定証」もしくは「マイナ保険証」を医療機関に提示することで、医療機関への支払額が世帯の所得に応じた自己負担限度額までとなります。
高額介護合算療養費の支給	同じ世帯で1年間に医療と介護サービスの両方で高額な支出があった場合、その世帯の限度額を超えた額が申請により支給されます。
出産育児一時金	被保険者が出産したときに、直接支払制度や受取代理制度を利用すると、国保から出産育児一時金が出産された医療機関等へ支払われます。差額のある場合、または医療機関等への支払いを希望されなかった場合は、申請により世帯主へ支給されます（死産・流産も妊娠12週以上であれば支給の対象となります）。
葬祭費	被保険者が死亡したとき、申請により葬儀を行った人（喪主）に葬祭費（5万円）が支給されます。

交通事故などの届出

交通事故や他人の飼い犬にかまれたなど、第三者の行為によってけがや病気をした場合に国民健康保険を利用して治療を受けるときは、すぐに保険年金課へ届出を。国民健康保険が立て替えた治療費は、後日加害者へ請求します。

保険料の納付について

皆さんに納めていただく保険料は加入者数、前年の所得などに応じて決まります。納め忘れのないように納期限内に納付しましょう。

口座振替のご利用を…申込書は市内の金融機関・保険納付課窓口・各支所窓口にあります。詳細は保険納付課管理担当(☎841-1144)へお問い合わせを。

加入の届け出が遅れた場合の保険料…国保の資格を得た月(社会保険を喪失した月、枚方市へ転入した月など)までさかのぼって納めなければなりません。

どうしても納付が困難なとき…災害その他特別の事情により、保険料の納付が困難なときは、申請により保険料の減免が認められる場合がありますので、保険年金課窓口へ相談してください。

保険料を納付しない状態が続くと…特別の事情などがなく、一定期間保険料を納付しない状態が続くと、保険給付の全部または一部が差し止められたり、財産が差し押さえられたりする場合があります(財産の差し押さえの詳細については保険納付課徴収担当(☎841-1304)へお問い合わせを)。

国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導

問 健康づくり課

☎ 841-1458 FAX 841-3039

枚方市国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導を実施しています。健康診査の結果をもとに、メタボリックシンドロームの判定をします。その結果、特定保健指導の対象となり、お申し込みのあった人に対して、保健師や管理栄養士などが、面接や電話、文書等で、食事や運動などの健康的な生活習慣についてアドバイスします。

ただし、国保以外の医療保険加入者は、職場の健診または加入する医療保険者が実施する「特定健康診査」を利用してください。

◆**対象者**…枚方市国民健康保険の加入者で、40歳以上(年度中に40歳になる人を含む)74歳以下の人

◆**自己負担額**…無料

◆**健診項目**

- (1) 問診
 - (2) 身体計測(身長・体重・腹囲)
 - (3) 理学的検査(視診・聴診等)
 - (4) 血圧測定
 - (5) 尿検査(尿蛋白・尿糖・尿潜血^{※1})
 - (6) 血液検査(血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査)
 - (7) 心電図検査^{※1}
- (医師の判断で実施する項目)^{※2}
- 貧血検査、眼底検査

※1 枚方市内特定健康診査取扱医療機関でのみ実施

※2 市外の医療機関の場合「医師の判断で実施する項目」に心電図検査が追加されます。

人間ドック受診費用一部助成について…枚方市国民健康保険特定健康診査の対象者で特定健康診査の代わりに人間ドックを受診し、申請要件の全てを満たしている場合、上限13,000円を助成します(年度中1回)。

日曜日健診について…平日に時間が取れない人のために、年間13回程度、日曜に特定健康診査を実施しています。詳細は特定健康診査受診券に同封してお送りしています。完全予約制。予約の際、受診券整理番号が必要です。

後期高齢者医療制度

問 保険年金課

☎ 841-1403 FAX 841-3716

後期高齢者医療制度…後期高齢者医療制度は、75歳以上の人および一定の障害があると認定を受けた65歳以上75歳未満の人を対象とした医療制度です。対象者は、それまで加入していた国民健康保険や被用者保険(会社等の健康保険)の資格を喪失し、「後期高齢者医療制度」の適用を受けることになります。

この医療制度では、大阪府の全ての市町村が加入する「大阪府後期高齢者医療広域連合」が被保険者の資格認定・管理、保険料の賦課・決定、医療給付、保健事業などを行い、市町村が保険料の徴収、各種申請受付や資格確認書の引き渡しなどを行います。

後期高齢者医療制度の保険料…保険料額は、所得等に応じて、被保険者一人ひとりに対して広域連合が賦課します。

お支払い方法は、特別徴収(年金からのお支払い)と普通徴収(納付書でお支払いまたは口座振替)があります。原則として、年額18万円以上の年金受給者は特別徴収となりますが、申し込みにより口座振替に変更できる場合があります。

病院の窓口での負担割合…かかった医療費の1割又は2割(現役並み所得者は3割)

被用者保険に加入していた被扶養者…被用者保険(会社等の健康保険)に加入していた人(本人)が、後期高齢者医療制度の資格を取得した場合、被用者保険の資格を喪失するため、75歳未満の被扶養者(家族)の人も資格を喪失し、国民健康保険などに加入する必要があります。被用者保険の資格喪失証明書等をもって加入先の各保険者へ届け出を行ってください。

給付について…56ページに掲載の国保で受けられる給付の表(出産育児一時金を除く)と同じ。

保健事業…対象者は大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者。

◆**健康診査**…検査項目は身体計測、血圧測定、血液検査等。糖尿病等の生活習慣病の早期発見にご利用ください。実施登録医療機関で資格確認書と受診券(毎年4月下旬に送付)※年度途中に75歳になる人は誕生月の翌月初旬に送付)を提示してください。無料。年度中1回。※介護施設等に入所中の方や6カ月以上継続して入院している人など、一部対象外の場合あり。

◆**歯科健診**…歯・歯肉の状態・口腔衛生状態等をチェックし、口腔機能低下や肺炎等予防にご利用ください。実施登録歯科医院で資格確認書を提示。受診券はありません。無料。年度中1回。※一部対象外は健康診査と同じ。

◆**人間ドック費用助成の申請**…費用の一部を助成します(公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる基本検査項目を満たしていることが必要)。助成額の上限は26,000円(年度中1回)。制度改正により変更となる場合があります。

(広告)

最近、
“外に出るのが
億劫になってきた”方へ



LIRHa
リルハ・トレーニングラボ
牧野駅前

半日・機能訓練特化のデイサービス
072-845-5582

元気うちに**生前対策**考えましょう

相続トラブルを未然に防ぐ～争族にならないように～

遺言 生前贈与 資産の組み換え 任意後見制度 家族信託

認知症や病気になる前に相談したいけど、いつどうすれば？
生前対策は具体的になぜしたほうがいいの？
子どもたちや家族が遺産分割で揉めないようにするには？
遺言書はちゃんと書いておいたほうがいいの？
突然の葬儀で準備が難しい

こんな方は**手続き代行**や
その他業務も
ご相談ください!
初回相談無料

円縁合同会社 枚方市岡本町7番1号
TEL:090-9051-1687 枚方ビオルネ5階ビーゴ167

詳しくはHPを
チェック!!

在宅介護支援事業所
ジュン

- 居宅介護支援 ●
- 通所介護 ●
- 訪問介護 ●
(障がい福祉サービス)

お問い合わせはこちら
072-807-5066

〒573-0036
枚方市伊加賀北町7-56



あおい

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会会員
全国有料老人ホーム協会 入居者生活保障制度加入
介護保険事業所番号 2772402497 事業主体 株式会社アイテム

介護付有料老人ホーム

30床の小規模だからできる
きめ細かい「介護」サービス

- ・要支援1・2
- ・要介護1～5 認知症の方
- ・医療行為必要な方でも入居可
ご相談下さい

お問い合わせ、入居相談、見学、体験入居は
下記までお気軽にご相談下さい。

〒573-0112 枚方市尊延寺6丁目26番10号
072-896-0001

枚方市 あおい 検索

京阪電車「枚方市」駅のまん前! サンプラザ1号館
南口より連絡通路で直結! バリアフリーで車いすでもらくらく!

認定補聴器専門店

枚方補聴器センター

補聴器のプロがあなたのお悩みを解決いたします。

- 認定補聴器技能者による親切丁寧な無料カウンセリング
- 認定補聴器専門店ならではの充実の設備と正確な測定
- 購入前に試せる「補聴器貸し出しサービス」を実施!

補聴器・聞こえの相談・試聴の申し込みはこちらまで!
受付時間 9:00-18:00(土・日・祝日を除く)

0120-41-3339 枚方市岡東町12-1
サンプラザ1号館306号



福祉

高齢者の福祉は

高齢者のための制度(助成・給付)

問 健康福祉総合相談課 ☎ **841-1401** FAX **841-5711**

制度の種類	内容
在日外国人等高齢者給付金	老齢基礎年金等の支給が受けられない大正15年4月1日以前生まれの在日外国人の人に、高齢者給付金を支給します。
車いすの貸出	外出や通院のために車いすが一時的に短期間(おおむね3カ月以内)必要な高齢者で、介護保険制度の利用のない人に無料でお貸しします。
補聴器購入費の助成	65歳以上で両耳とも中等度難聴の診断を受けた人の補聴器購入費を助成します。上限25,000円。1人1回限り。決定通知前の購入は助成対象外。必要書類や要件など詳細についてはお問合せください。

〈広告〉

サービス付高齢者向け住宅

サンサーラ・レジデンス



自分らしく、自由に、のびやかに暮らす心地いいレジデンス。

- 特別養護老人ホーム合掌荘(診療所併設)
- 合掌荘 デイサービスセンター
- 合掌荘 在宅介護支援センター
- 合掌荘 ヘルパーステーション
- サンサーラ・カフェ
- クラブ・サンサーラ
- サンサーラ・レジデンス
- バゴダの丘作業所合掌園
- ぼれっとハウス

ご入居者募集中
いつでも見学して頂けます

お気軽にお電話ください

072-800-3122

〒572-0002 寝屋川市成田東が丘28番7号

駐車場 **有り** ホームページ 



社会福祉法人
百丈山合掌会



訪問看護ステーションしん

信頼関係を大切に **芯** を持つことを大切に **後進** の成長を促すことを大切に

枚方出張所オープン!
枚方市北部・京田辺市・八幡市エリア

“一緒に働く仲間も募集中!”
住み慣れた地域でスキルを活かしたい方、大歓迎です!

枚方市長尾家具町2丁目15-129
あさひハイツ1階

**看護専門職による
訪問サービスの提供**

看護師

准看護師

24時間365日 緊急対応可能な看護

**リハビリ専門職による
訪問サービスの提供**

理学療法士

作業療法士

言語聴覚士

PT・OT・ST 3職種揃ったリハビリ

お気軽にお問合せ下さい

受付時間 **平日** 午前9:00~午後5:00(祝日・12/30~1/3を除く)

TEL 072-895-5535 交野市私部西1-11-5 HIKO吉番館208号室 

(広告)

生きるを大切に

関西医科大学の介護福祉部門

附属病院

● 関医訪問看護ステーション・枚方
TEL:072-845-5471



● 関医ケアプランセンター・枚方
TEL:072-845-5472



● 関医デイケアセンター・枚方
TEL:072-804-2676



くずは病院

● 関医訪問看護ステーション・くずは
TEL:072-800-1756



● 関医ケアプランセンター・くずは
TEL:072-809-0003



● 関医デイケアセンター・くずは
TEL:072-809-0007



● 関医訪問リハビリテーション・くずは
TEL:072-809-0016



● 関医ヘルパーステーション・くずは
TEL:072-809-0017



介護保険事業所番号2772410847

たんぽぽ綿毛の ヘルパー屋さん 施設紹介屋さん

powered by ライフデザインDr. Co., Ltd.
高経産 紹介事業登録番号24-0775

福祉用具屋さん

介護保険事業所番号2772410409

市民の皆が自由に使える無料紹介

福祉の窓口

地域生活支援共創プラットフォーム

070-9161-4776

✉hukushi@life-design-dr.jp
枚方市牧野阪2-19-16-211



ひとり暮らしの高齢者へ

くらしの支援

制度の種類	内容
緊急通報装置の設置	緊急のボタンまたはペンダントのボタンを押すと自動的に消防署に通報されます。また、相談ボタンを押すと相談室につながり健康問題などの相談ができます。利用できる人は、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や家族の就労によりおおむね1日6時間以上かつ週4日以上、一人になる健康に不安を持っている人など(申請には家族の状況に応じて就労証明などが必要。お使いの電話機と接続します。新規設置費用1,500円、通話料月額40円程度)。問い合わせは健康福祉総合相談課(☎841-1401・FAX 841-5711)へ。
ひらかた高齢者SOSキーホルダー	外出先で突然倒れるなど、救急搬送や保護された時、医療機関や警察等から速やかに連絡できるよう緊急連絡先を記載するキーホルダーを無料配布します。利用いただける人は、市内に居住する65歳以上の人、または40~64歳で認知症の症状等がある人等。問い合わせは健康福祉政策課(☎841-1369・FAX 841-2470)へ。
みまもりあいステッカー	認知症により行方不明になった人が発見された際に、発見者等が衣類などに貼ってあるステッカーに登録されているフリーダイヤルに連絡すると、個人情報保護した状態で、あらかじめ登録されたご家族等の電話につながり直接対話ができ身元判明・早期保護が可能になるシステムです。利用申込手続き代行を行い、ステッカー(48枚)を無料で配布します。利用いただける人は、認知症(若年性認知症を含む)による徘徊症状がみられる要介護または要支援認定者(市内に居住する在宅の介護保険被保険者に限る)等。問い合わせは健康福祉政策課(☎841-1369・FAX 841-2470)へ。

高齢者の交流の場

問 健康福祉政策課

☎841-1369 FAX 841-2470

団体名	内容
老人クラブ	地域での仲間づくりや社会参加を实践する60歳以上の高齢者の組織です。健康でいきいきとした生活を送るためのさまざまな活動を行っています。問い合わせは枚方市老人クラブ連合会(☎844-0666・FAX 844-0677)へ。
ひとり暮らし老人会	校区福祉委員会等の協力のもとに、小学校区ごとにひとり暮らし老人会があります(休会の校区もあります)。問い合わせは社会福祉協議会地域福祉課(☎807-3448・FAX 841-0182)へ。

シルバー人材センター ☎844-2901 FAX 841-1088

豊かな経験と能力を生かし、仕事を通じて社会へ参加したいと希望する高齢者に仕事を提供しています。市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある人は、シルバー人材センターで入会の手続きをしてください。年会費1,200円。

高齢者居場所

問 健康づくり課

☎841-1458 FAX 841-3039

住み慣れた地域の中で健康でいきいきとした暮らしができるように自由に集まり交流する場として実施場所の登録をしています。

登録一覧は市ホームページより確認してください。枚方市の体操「ひらかた元気くらわんか体操」の実施場所等も確認できます。



(広告)

介護のことは総合福祉施設 **アイリス** に御相談下さい。

アイリス (介護老人福祉施設) **アイリスビラ** (ケアハウス)

アイリスショートステイ (短期入所生活介護)

アイリスデイサービスセンター (通所介護)

アイリスホームヘルパーステーション (訪問介護)

アイリス居宅介護支援事業所 (居宅介護支援)



しゅうびふくしかい

社会福祉法人 **秀美福祉会**

〒573-0134 枚方市春日東町2丁目12番10号

FAX 072-858-1399

施設見学 **デイ無料体験**

相談・ご希望の方まずはお電話ください

TEL 072-858-1300

地域包括支援センターアイリス 枚方市香里ヶ丘 9-9-1 D47 号棟 S5 号 TEL 072-853-1300



認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護

Group Home **つくし野**



見学随時受付中

訪問看護ステーション

まいか

枚方市三矢町 3 番 9-201 号

笑顔の花咲く暮らしのために、
ご自宅での看護・リハビリ提供を行っています。

☎ 072-843-1500

グループホーム

つくし野

枚方市三矢町 8 番 9 号

つくし野は枚方公園駅すぐ近くに
あります。商店や歴史街道の散策を日課に
しています。

☎ 072-843-0043

グループホーム

安曇野

枚方市東中振 1 丁目 63 番 5 号

入居者 6 名の小さなホームですが、
毎日和気藹々と暮らしています。

☎ 072-834-0328

グループホーム

つくし野香里ヶ丘

枚方市東中振 2 丁目 11 番 18 号

「みんなと楽しく暮らせるホーム」を
モットーに、日々の活動をしています。

☎ 072-835-5678



社会福祉法人 **聖徳園**

～人々の期待に応え 高い信頼を得るために～

法人ホームページ

<http://www.shotokuen.or.jp/>



ひらかた聖徳園



もっと健やかに もっと楽しく

- 特別養護老人ホーム
- ショートステイ
- 居宅介護支援センター
- グループホーム
- 大阪しあわせネットワーク事業相談
- 訪問看護ステーション
- デイサービスセンター
- ホームヘルプサービス
- 地域包括支援センター

枚方市香里ヶ丘 3 丁目 15-1

☎ 0120-54-1078

輝く子どもの成長を願って・・・



幼保連携型認定こども園
香里敬愛保育園

枚方市香里ヶ丘 4 丁目 17-1

TEL 072-854-5321



幼保連携型認定こども園
中振敬愛保育園

枚方市東中振 1 丁目 12-1

TEL 072-834-2331



幼保連携型認定こども園
みずき敬愛保育園

枚方市香里ヶ丘 3 丁目 15-3

TEL 072-854-1030

高齢者を介護される人へ

問 健康福祉総合相談課 ☎ 841-1401 FAX 841-5711

給付・助成等

制度の種類	内容
福祉タクシーの基本料金の助成	65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている(認定上の条件あり)在宅の寝たきりの高齢者が外出する時のため、福祉タクシー(一般またはリフト付)の基本料金を1カ月に2回助成します。市民税所得割額上の制限があります。

介護支援

制度の種類	内容
在宅介護用品の支給	在宅で介護保険の要介護3～5の認定を受けている高齢者(要介護者は市民税非課税世帯に属していること。要介護3の人は認定上の条件あり)に、紙おむつや介護用品を1割の利用者負担により、現物で支給します。
訪問理美容サービス	おおむね65歳以上の高齢者が在宅で理美容サービスを受ける場合の訪問出張費を負担します。利用できる人は、介護保険の要支援または要介護1・2の認定を受けている高齢者で、単身世帯または高齢者のみの世帯に属する人、または要介護3～5の人(認定上の条件あり)。カット代は利用者負担となります。

地域包括支援センター

問 健康づくり課 ☎ 841-1458 FAX 841-3039

保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が高齢者の抱えるさまざまな相談に応じます。最寄りのセンターへ誰でも気軽にご相談ください。

地域包括支援センター			
はなまる	圏域 ①	☎ 856-9177 FAX 856-9188	町楠葉1-28-8
社協ふれあい	②	☎ 850-0344 FAX 850-0366	上島東町14-1 上島御浜ビル3階
聖徳園	③	☎ 836-5555 FAX 836-5556	牧野阪2-5-1 上羽ビル204号
安心苑	④	☎ 807-3555 FAX 805-3030	渚西1-6-1 メロディハイム 御殿山105号
サール・ナート	⑤	☎ 890-7770 FAX 890-7771	田口3-1-5 サンドール 11番館1階
松徳会	⑥	☎ 805-2165 FAX 805-2166	宮之阪2-2-2 スカイパレス 有馬202号
美郷会	⑦	☎ 837-3288 FAX 837-3289	北中振1-8-13
みどり	⑧	☎ 845-2002 FAX 845-2003	岡東町17-31 枚方松葉ビル2階 201号
アイリス	⑨	☎ 853-1300 FAX 853-2300	香里ヶ丘9-9-1 D47号棟S5号室
大阪高齢者生協	⑩	☎ 854-8770 FAX 854-8780	東香里元町28-32 プラ・ディオ 東香里101号
パナソニック エイジフリー	⑪	☎ 864-5607 FAX 864-5608	長尾元町6-2-15 サンビレッジ 長尾1階
大潤会	⑫	☎ 857-0330 FAX 857-0332	長尾谷町3-6-20
東香会	⑬	☎ 897-7800 FAX 897-7801	津田元町1-6-5

【圏域】

①樟葉、樟葉南、樟葉北 ②牧野、樟葉西 ③殿山第二、船橋、招提、平野 ④殿山第一、小倉、磯島、西牧野 ⑤禁野、交北、山田、山田東 ⑥桜丘、桜丘北、中宮、明倫 ⑦蹠蹠、蹠蹠西、蹠蹠東、伊加賀 ⑧枚方、枚方第二、山之上 ⑨香里、開成、五常、香陽 ⑩春日、川越、東香里 ⑪菅原、長尾、西長尾 ⑫田口山、菅原東、藤阪 ⑬津田、氷室、津田南

(広告)

入居一時金0円! 津田病院隣接

有料老人ホーム 有慈庵

〒573-0121
大阪府枚方市津田北町3丁目30番1号
Tel. 072-800-1725

心のかようデイサービスを提供

デイサービスセンター よろこび庵

〒573-0121
大阪府枚方市津田北町3丁目30番1号
Tel. 072-858-0136

医療法人中屋覚志会

**入居者様・利用者様の
安心・安全な暮らしを
お手伝いいたします。**

住み慣れた街で自然のままに過ごせるように、想いをこめたサポートを

グループホーム くにみ坂

〒573-0124
大阪府枚方市津田南町2丁目40番20号
Tel. 072-808-0701

グループホーム くずは丘

〒573-1105
大阪府枚方市南楠葉2丁目25番3号
Tel. 072-868-0701

各施設の利用や入居に関することをはじめ
ご家族の介護や介護サービスに関する悩み
や気になることなど、まずはお電話でお気
軽にご相談ください。

【問い合わせ時間】10:00～17:00

介護保険制度について

問 介護認定給付課 ☎ **841-1460** FAX **844-0315**
 保険年金課 ☎ **841-1403** FAX **841-3716**
 健康づくり課 ☎ **841-1458** FAX **841-3039**

介護保険制度は、社会全体で介護を支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスを安心して受けられる仕組みで、40歳以上の人の保険料と公費(税金)で運営されています。

保険料の納付方法は

65歳以上の人(第1号被保険者)…年金から引き去りされる「特別徴収」と納付通知書によって銀行・コンビニ等の窓口で納付していただく「普通徴収」の2つの方法があります(※普通徴収の人は口座振替による納付もできます)。ただし、2つの納付方法については、法で規定されているため、納付方法を選択することはできません。

40歳から64歳までの人(第2号被保険者)…加入している医療保険(国民健康保険など)の保険者が算定・徴収します。

介護保険のサービスを受けられるのは

65歳以上の人(第1号被保険者)…要介護認定申請を行い、要介護または要支援の認定を受けた場合

40歳から64歳までの人(第2号被保険者)…初老期認知症や脳卒中などの加齢による病気(16の特定疾病)があり、要介護認定申請を行い要介護または要支援の認定を受けた場合

介護保険でサービスを受けるには

要介護認定審査の結果、「要支援1・2」と認定された人は「介護予防サービスまたは介護予防・生活支援サービス事業」を、「要介護1～5」と認定された人は「介護サービス」を利用することができます。

要支援1・2の人…地域包括支援センターがケアプランを作成します(地域包括支援センターと委託契約をしている居宅介護支援事業所でケアプランの原案作成を行うこともあります)。

要介護1～5の人…居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアプランを作成します。

障害者の福祉は

問 障害支援課 ☎ **841-1457** FAX **841-5123**
 障害企画課 ☎ **841-1152** FAX **841-5123**

障害者手帳の交付について

身体障害者手帳

視覚・聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく・肢体及び心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能に障害がある人で、身体障害者福祉法に定める障害に該当すると認められた人に交付します。指定医師の診断が必要ですので、詳しい手続きについてはお問い合わせください。

療育手帳

大阪府中央子ども家庭センターまたは大阪府障がい者自立相談支援センターで知的障害と判定された人に交付します。詳しい手続きについてはお問い合わせください。

精神障害者保健福祉手帳…統合失調症やうつ病、てんかん、中毒性精神病など精神疾患のある人のうち、精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活に制約があると認められた人に交付します。詳しい手続きについてはお問い合わせください。

障害者総合支援法に基づくサービス

障害のある人が地域で自立した生活を送るためのサービスです。「自立支援給付」や「地域生活支援事業」のサービスの利用にあたっては、その費用の1割や施設での食費・光熱水費等が必要になりますが、負担軽減の制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

(広告)

ウィールズ 就労継続支援B型 は
体に不自由がある方々の為になる、
困っている誰かの為になれるお仕事です

車いす整備 **WHEELZ** ウィールズ

新規利用者募集中!! 車いす修理販売!公費購入・修理対応できます

特定非営利活動法人 **CLUB CROWD** ☎ **072-396-9030**

放課後等デイサービス
 児童発達支援

らっかせい
 ～楽花生～
 株式会社 キミトピア
 枚方市養父元町 33-3
 ☎ **072-807-8374**

プランケット
いろは
 株式会社 ライナス
 枚方市養父元町 33-1
 ☎ **072-864-5303**

「障害者総合支援法」に基づくサービス体系

自立支援給付

障害福祉サービス

◆介護給付

居宅介護(ホームヘルプ)
重度訪問介護、行動援護
療養介護、生活介護、同行援護
短期入所(ショートステイ)
重度障害者等包括支援
施設入所支援

◆訓練等給付

自立訓練(機能訓練、生活訓練)
就労移行支援
就労継続支援(A型、B型)
就労定着支援
就労選択支援
自立生活援助
共同生活援助(グループホーム)

◆相談支援給付

計画相談支援
地域相談支援

◆自立支援医療

◆補装具

地域生活支援事業

◆相談支援事業

◆意思疎通支援事業

◆日常生活用具給付事業

◆移動支援事業

◆地域活動支援センター事業

◆成年後見制度利用支援事業

◆その他の事業

(日中一時支援など)

運賃などの割引

手帳の種類、等級などの条件により、鉄道・バス・航空運賃や有料道路の割引などのほか、点字郵便物の無料取り扱い、映画館などの入場料の割引などがあります。詳しくはそれぞれの窓口案内または障害支援課へお問い合わせください。

税の減免・公共料金等の割引

- 問** 自動車税の減免…大阪府北河内府税事務所
☎ 844-1331 FAX 846-3988
- 自動車税の減免…大阪自動車税事務所寝屋川分室
☎ 823-1801 FAX 820-1143
- 軽自動車税の減免…市民税課
☎ 841-1352 FAX 841-3039
- 市・府民税…市民税課
☎ 841-1353 FAX 841-3039
- 所得税…枚方税務署
☎ 844-9521
- 水道料金・下水道使用料…上下水道局お客さまセンター
☎ 848-5518 FAX 898-7760

自動車税・軽自動車税などの減免のほか、所得税・住民税等の障害者控除、水道料金・下水道使用料の基本料金等の減免などがあります。

児童福祉法に基づくサービス

障害のある児童やその家族に対して、専門的な支援を行うサービスです。サービスの利用にあたっては、その費用の1割や食費等が必要になりますが、負担軽減の制度もあります。詳しくは、障害支援課へお問い合わせください。

「児童福祉法」に基づくサービス体系

◆障害児通所支援

児童発達支援
放課後等デイサービス
居宅訪問型児童発達支援
保育所等訪問支援

◆障害児相談支援

(広告)



就労継続支援A型事業所

いまここテラス

IMACOCO CO.,LTD.

障がいをお持ちの方を雇用し、仕事を継続する力や一般就労に必要なスキルを身につける場です

児童発達支援・放課後等デイサービス

Imua

ドッグセラピー 運動遊び ボルダリング

枚方市甲斐田新町 40-3 1階
☎072-896-6393

ECサイト運営 / PC作業 / 清掃など



信頼の実績
就職者数
73名
以上!

障がい者グループホーム

いまここハウス・ohana

三栗 須山町 津田元町 中宮東之町

連絡先：いまここテラスくずは
☎072-800-1395

見学・体験随時受付中! 詳しくはお問い合わせ下さい

株式会社 いま・ここ

手当

制度の種類	対象・内容
特別障害者手当	重度の障害により、日常生活において常時特別な介護を要する在宅の20歳以上の人で、支給要件を満たしている人に支給します(所得制限あり)。
障害児福祉手当	重度の障害により、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人で、支給要件を満たしている人に支給します(所得制限あり)。
大阪府重度障がい者在宅生活応援制度	身体障害者手帳1・2級と療育手帳Aの手帳をあわせ持っている重度障害者(児)の介護者で支給要件を満たしている人に支給します。
特別児童扶養手当	→80ページ参照

自動車

制度の種類	対象・内容
自動車運転免許取得助成	身体障害者手帳1・2級で本人が市民税非課税で自動車教習所の教習を修了し、免許証の交付を受けてから6カ月以内の人に、教習に要した費用の一部を助成します。
自動車改造費の助成	身体障害者手帳所持者が、就労などのために本人または家族が所有する自動車の運転操作に関わる部分を改造する場合にその費用の一部を助成します(所得の制限あり)。
駐車禁止除外指定車標章の交付	交付基準を満たした場合、駐車禁止除外指定車標章の交付を受け、駐車禁止場所に一時的に駐車することができます。詳しくは、 枚方警察署交通規制係 (☎845-1234、FAX 841-8251)、 交野警察署交通規制係 (☎891-1234、FAX 891-1346)へ。

住宅

大阪府営住宅…住宅に困っている低所得の人のために、府営住宅の総合募集が4月・6月・8月・10月・12月・2月の年6回あります。また、福祉世帯向け住宅や車いす常用の身体障害者(児)が住みやすいようにトイレなどに手すりを付けた車いす常用者世帯向け住宅の募集もあります。

問 枚方市内の府営住宅
大阪府営住宅守口管理センター
代表☎06-6780-9109 FAX 06-6780-9339

重度障害者住宅改造助成…障害者が在宅生活を送る上で、日常生活動作の改善や介護者の負担軽減を目的とする住宅改造に要する費用の一部を助成します。なお、助成は申込受付後、順次、相談・訪問・調査をし、予算の範囲内で行います。

問 障害支援課
☎841-1457 FAX 841-5123

その他

配食サービスや緊急通報装置の貸与、福祉タクシーの基本料金助成も行っています。詳しくは障害企画課へ。

(広告)

障がい者就労継続支援B型事業所

あ~とはうす

作業や商品製作、販売などを通して『働く力』『生きる力』『楽しむ力』を付けてもらえるように、日々支援しています。見学を随時行っております

障がい者就労継続支援 B 型事業所

あ~とはうす

枚方市北中振3丁目18-15 ダイケンビル 101

072-835-3080

お気軽にお問い合わせ下さい!! コチラ▶▶▶ 072-835-3080 担当:池田

障がい者が少人数で共同生活する場をサポートしています

障がい者グループホーム

ピースあ~とはうす

お気軽にお問い合わせ下さい! 完全な手作り料理を提供

家賃	19,000~25,000円※
水光熱費	15,000円※
食費	26,000円※
日用品	5,000円※

※別途火災保険料がかかります。(2年更新、2年間で12,000円)
※家賃補助の10,000円含む

内見も随時受付中です。

共同生活援助ピースあ~とはうす 京阪「光善寺駅」徒歩8分!
枚方市出口5-31-7 TEL.080-3861-4949

障害児施設について

問 市立ひらかた子ども発達支援センター
 ☎ 807-5373 FAX 898-4173

市立ひらかた子ども発達支援センター

就学前の障害児や発達上支援の必要な子どもに対し、発達や障害に応じた専門的な保育・療育を提供する通所施設です。その他、障害や発達に関わる相談に幅広く応じる相談支援、通所支援を利用していない障害児や発達上支援の必要がある子どもとその保護者を対象とした地域支援、理学・作業療法士や言語聴覚士による個々の状況に応じたリハビリテーションを行っています。

障害者施設について

問 障害企画課 ☎ 841-1152 FAX 841-5123

市立障害者社会就労センター（セルフわらしべ）

障害者に就職支援・作業指導を行っています。広い敷地内では馬を活用した地域貢献活動などを行っています。

問 セルフわらしべ ☎ 858-1425 FAX 858-9398

福祉移送サービス

おひとりでの公共交通機関を利用して移動することが困難な人で、身体障害者手帳・療育手帳および精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人や、介護保険の要支援・要介護認定を受けている人などを対象に、発着地のいずれかが枚方市内にあれば、タクシー運賃のおおむね8割程度までの料金で目的地へ送迎してもらえるサービスです。各事業所に登録を済ませ、利用したい日が決まれば、登録した事業所に利用申し込みをしてください。

問 障害支援課
 ☎ 841-1457 FAX 841-5123

障害者の相談窓口について

問 障害支援課 ☎ 841-1457 FAX 841-5123
 障害企画課 ☎ 841-1152 FAX 841-5123

基幹相談支援センター…地域の相談支援の拠点。地域の相談支援体制強化の取り組みを総合的に行います。

名称	住所	連絡先
パーソナルサポート ひらかた	中宮山戸町 10-12-105	☎ 848-8825 FAX 848-7920
地域支援センター ゆい	上島東町14-1 上島御浜ビル2階	☎ 894-7470 FAX 894-7471
相談支援センター 陽だまり	交北2-7-15	☎ FAX 809-0015

障害者相談支援センター…福祉サービスや福祉施設・福祉機器の利用相談、制度の紹介や情報の提供、自立生活のサポート等を行っています。

名称	住所	連絡先
地域生活支援 センターにじ	伊加賀西町52-12	☎ 090-8216-4911 FAX 845-1451
クロスロード	川原町9-4 第2浜田ビル2階	☎ FAX 843-4100
地域活動 支援センター ののほな	長尾元町5-10-6 村田ビル1階	☎ FAX 845-6883

枚方市障害者就業・生活支援センター

障害者の就労に関する相談支援を行います。

問 枚方市障害者就業・生活支援センター
 ☎ 090-2064-2188 FAX 848-8911

〈広告〉

訪問看護
ステーション **紬** 一つむぎー

精神科
看護に
自信があります!

日々の観察や医療処置だけでなく、疾患についての学びを深め、お薬の自己管理に繋がる取り組みを提供します

どこにしようか迷ったら、紬(つむぎ)をご用命ください。

TEL 072-864-0662

訪問看護ステーション紬 検索

枚方市三栗 2-14-1 アデツソ 1階 101A

原則20歳から64歳の方が対象

アクセス
京阪電車「枚方市駅」より
徒歩1分

障害年金 が受給できる
可能性ががあります!

(公的な年金)


対象 病気やケガで生活や仕事などが制限されている方

例 うつ病・統合失調症・知的障害・発達障害・人工関節・関節リウマチ・脳血管障害後遺症・心臓ペースメーカー・人工肛門・慢性腎不全(人工透析)・慢性気管支喘息・常時在宅酸素療法・咽頭摘出術後遺症・糖尿病性網膜症・がん・HIV感染症・難病など様々な病気やケガ

初回無料相談
まずはお気軽にお問い合わせください

障害年金相談のことなら
山口社会保険労務士事務所
枚方市岡東町21-5 HILL EAST 201号室2階

TEL 072-846-2560
メール sr@yama-nenkin.com



市役所の案内
届出・証明
税金
保険・年金
福祉
健康・医療
子育て・教育
家庭ごみの
分け方・出し方
暮らし
施設案内
相談
市政
生活ガイド

相談窓口

相談内容	相談場所・電話番号・FAX番号	備考
ふくし相談 (いきいきネット 相談支援センター)	社会福祉協議会(新町2-1-35 ラポールひらかた内) ☎807-3448 FAX 841-0182	相談員…コミュニティソーシャルワーカー 受付時間…月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時30分
	社会福祉協議会(上島東町14-1 ルファルひらかた社協内) ☎856-9155 FAX 841-0182	相談員…コミュニティソーシャルワーカー 受付時間…月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時30分
障害者虐待防止センター	障害支援課(市役所別館1階) ☎841-5301 FAX 841-5123	相談員…障害支援課担当職員 相談日…月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時30分 (土・日曜、祝日および時間外は留守電対応)

民生委員・児童委員に気軽にご相談を

問 健康福祉政策課

☎ 841-1369 FAX 841-2470

民生委員児童委員協議会(社会福祉協議会内)

☎ 807-3448 FAX 841-0182

民生委員・児童委員は厚生労働大臣からの委嘱を受け、福祉に関するさまざまな相談に応じる身近な相談相手です。福祉制度の紹介や関係機関、専門職などと連携して地域福祉推進のための活動を行っています。また、児童に関する相談や支援を専門的に行う主任児童委員もいます。各委員には守秘義務があります。お住まいの地域を担当する委員の連絡先が分からない場合は、健康福祉政策課か民生委員児童委員協議会へお問い合わせください。

権利擁護に関する相談は

問 ひらかた権利擁護成年後見センター(こうけん ひらかた)

☎ 807-5442 FAX 845-1897

権利擁護の相談に応じ、成年後見制度をはじめとする制度の説明・助言、利用に向けた支援等を行っています。認知症や障害により判断能力が不十分であることから「お金の管理が上手できない」「書類の手続きに困っている」、また「将来に向けての備え」などご相談ください。

募金・献血にご協力を

問 社会福祉協議会


募金

☎ 844-2443 FAX 807-5779


赤い羽根共同募金(10月～12月)や歳末たすけあい募金(12月)、赤十字運動(日赤活動資金募集、5月・6月)を行っています。

献血

☎ 807-3448 FAX 841-0182

関係機関や団体で組織された「献血推進協議会」が中心となって、輸血用血液を確保するための献血推進運動を行っています。献血の日程と場所は、「広報ひらかた」でお知らせします。

(広告)



自立訓練(生活訓練)

就労移行支援

就労継続支援B型

安心と信頼の実績!!
就職&定着率
100%

自立訓練(生活訓練)
利用期間：最大2年
働くために必要な生活リズムの確立・体調管理などをメインで行い、就労のスタートラインを目指すサービスです。

就労移行支援
利用期間：最大2年
所内実習や体力づくり、たくさんの職場実習を通し、働き続ける力を身につけます。

就労継続支援B型
利用期間：定めなし
無理のないペースで働き、徐々に働くことに慣れることを目指します。

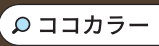
ひとりひとりに合わせたプログラムで自立をサポートします


見学・体験随時受付中!

自立訓練(生活訓練)事業所
枚方市三栗 1-1-15 1F
☎ 072-894-7555

就労移行支援・就労継続支援B型事業所
枚方市三栗 1-1-14 1F
☎ 072-808-8494

<https://cococolor.fun>





ボランティア活動について

問 枚方市ボランティアセンター（社会福祉協議会）
☎ 841-0181 FAX 841-0182

各種活動をするボランティアが登録し、その活動の拠点となっています。ボランティア活動を始めたい人や、ボランティア支援を必要とする人はご相談ください。月～金曜午前9時～午後5時30分（土・日曜、祝日と年末年始は休業）。

福祉オンブズパーソン制度について

問 福祉オンブズパーソン事務局（健康福祉総合相談課内）
☎ 841-1401 FAX 841-5711

市から提供される福祉・保健サービス（高齢者・障害者・児童福祉等）について、その対応に納得がいけないときは、第三者機関である福祉オンブズパーソン（福祉保健サービス苦情調整委員）に申し出てください。公平かつ中立の立場で苦情を調査し、必要な場合は、市に意見表明やサービス内容の是正勧告、制度改善の提言を行います。市は、その意見などを尊重して苦情に対応します。

苦情の申し込み

福祉オンブズパーソン事務局へ。無料。

生活にお困りのときはご相談を

問 生活福祉課 ☎ 841-1452 FAX 841-4123

生活保護に関する相談…利用できる資産（財産）や働く能力、親・子・親類などからの扶養援助、年金等その他の制度・施策などを使っても、なお生活に困る場合は生活福祉課へご相談ください。

問 健康福祉総合相談課

☎ 841-1401 FAX 841-5711

生活困窮に関する相談…仕事や暮らしのことなどで経済的に困っている人に相談支援員が1人ひとりの状況に寄り添い解決策と一緒に考え自立に向けた支援を行っています。

生活資金等の貸付

問 社会福祉協議会生活支援課 ☎ 807-3017 FAX 845-1897

低所得の一時的な生活困窮世帯などに対し、下表の貸付制度があります。※申請後に審査があります。

種類	対象者及び貸付内容	申請に必要なもの	窓口
生活福祉資金	低所得者、高齢者、障害者などの世帯を対象に、病気、災害、就学などに必要な資金を貸し付けます。連帯保証人が原則1人必要です。設定できない場合は年1.5%の利子がかかります（所得制限あり）。	住民票、収入証明書ほか、貸付事由を証する書類など。	社会福祉協議会 生活支援課
緊急小口生活資金	生活困窮世帯が一時的に生計の維持が困難になった場合に自立のために必要な資金を貸し付けます。申請条件あり（連帯保証人不要）。貸付限度額は10万円。	生活困窮者自立相談支援機関意見書、貸付事由を証する書類、住民票など。	
総合支援資金	失業や減収により生計の維持が困難となった世帯に対し、生活再建のための生活資金等を貸し付けます。貸付期間は3カ月以内。連帯保証人が原則1人必要です。設定できない場合は、年1.5%の利子がかかります。	生活困窮者自立相談支援機関意見書、住民票、離職票、離職前の収入証明、求職票など。	
不動産担保型生活資金	住み慣れた我が家で安定した生活を送るため、不動産を担保に生活資金を貸し付けます。対象要件は、世帯員が65歳以上で、借入申し込み者がその所有する不動産に5年以上居住していることなど。	戸籍謄本、土地の登記簿謄本など。	

戦没者遺族・戦傷病者などの援護

問 健康福祉政策課 ☎ 841-1369 FAX 841-2470
大阪府社会援護課恩給援護グループ ☎ 06-6944-6662
総務省政策統括官（恩給担当）恩給相談室 ☎ 03-5273-1400

さきの大戦などにおいて勤務などをした軍人や戦傷病者、旧軍人・軍属の遺族の人々に、国では恩給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法による援護を行っています。

健康・医療

医療機関などのご案内

保健所や市立ひらかた病院、急病のときにご利用いただける診療所などを紹介します。電話・FAX番号はお間違えないようにおかけください。

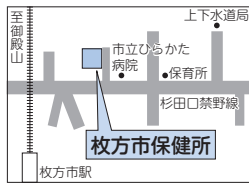
枚方市保健所 禁野本町2-13-13

問 ☎ **841-1221 (代)** **FAX 845-0685**

感染症、精神保健、難病、予防接種に関する相談などを行っています。

業務時間

平日…午前9時～午後5時30分



ひらかた健康ほっとライン24

問 ☎ **0120-513-080 (フリーダイヤル)**

看護師や医師などが健康や医療などの相談に応じます。24時間対応。詳細は30ページ参照。

市立ひらかた病院 禁野本町2-14-1

問 ☎ **847-2821** **FAX 847-2825**

地域の基幹病院として、24診療科(335床)をそろえています。関連32ページ。

診療科目

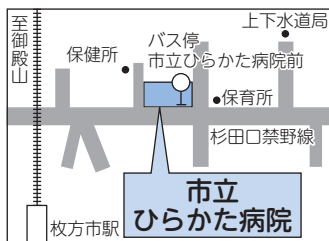
内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、小児科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、形成外科、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科、精神科

診療受付時間

月～金曜…午前8時15分～11時30分
整形外科：午前8時15分～11時

午後診療

各診療科において、再診・紹介患者対象の予約診療や特殊診療を行っています。



救急診療

内科・外科系については、時間外でも対応していますので、急病の場合はお問い合わせください。

小児科については、夜間は北河内こども夜間救急センターを、休日は枚方休日急病診療所をご利用ください。

病院案内

現代病といわれる「生活習慣病」の予防や早期発見には「人間ドック」・「脳ドック」をご利用ください。

また、消化器内科・外科を統合した消化器センターでは、診察・検査、手術までの一連の診療をよりスムーズに受けられる体制を整えています。

駐車場は有料です。詳細は  **病院ホームページ** (<https://hirakatacity-hp.osaka.jp/>) をご覧ください。

急病のときは 詳細は31ページ参照

成人の検(健)診・相談など健康に関すること





問 健康づくり課 ☎ **841-1458** **FAX 841-3039**



市民の健やかな生活のために、各種検(健)診、相談などを行っています。

健康手帳の配布

おおむね40歳以上の人に配布します。健康手帳には、生活習慣病の予防や健康保持のために必要な事項が載っています。この手帳を健康診査の記録や医療の記録などに利用して、皆さんの健康管理にお役立てください。なお、がん検診、歯周病検診等をお受けになる際はこの手帳を提示してください。

健康相談・健康講座など

事業名	内容	備考
健康相談・栄養相談	保健師・管理栄養士による相談。	▶要予約(☎841-1458)。詳細は  広報ひらかた・  市ホームページ
健康サポート講演会	健康増進に関する講座。	参加費無料。詳細は  広報ひらかた・  市ホームページ

※その他、健康づくり課では健康づくりや介護予防をテーマにした各種教室を開催しています。詳しくは、 広報ひらかた・ 市ホームページでお知らせします。

がん検診など

- ◆取扱医療機関で、年度(4月～翌年3月)に1回受診できます(子宮頸がん・乳がん・胃がん内視鏡・肝炎ウイルス・ピロリ菌検査を除く)。子宮頸がん検診・乳がん検診・胃がん内視鏡検診は2年に1回です。ご注意ください。
- ◆直接取扱医療機関に予約。指定日に受診。結果は直接医療機関にお尋ねください。
- ◆健康手帳、住民である証明ができるもの(マイナ保険証等)をご持参ください。
- ◆がん検診の対象は、症状のない健康な人です。症状がある場合は、がん検診ではなく保険診療をお受けください。

検診項目	対象	検査内容	検診料
肺がん検診	40歳以上	問診・胸部X線検査 ※65歳以上は結核健診を含む	300円
大腸がん検診	40歳以上	問診・免疫学的便潜血反応検査	300円
胃がん検診(X線)	50歳以上	問診・胃部X線(バリウム)検査	2,000円
胃がん検診(内視鏡)	50歳以上(2年に1回)	問診・胃内視鏡(カメラ)検査	2,000円
子宮頸(けい)がん検診	20歳以上の女性(2年に1回)	問診・視診・内診・細胞診(頸部)	500円
乳がん検診	40歳以上の女性(2年に1回)	問診・マンモグラフィ(X線撮影)	1,000円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で、検査を受けたことのない人	問診・C型肝炎抗体検査・B型肝炎抗原検査	1,000円
ピロリ菌検査	35～60歳で、検査を受けたことのない人	問診・ピロリ菌抗体検査(血液検査)	500円

※検診料は検診受診時にお支払いください。
 ※生活保護受給者、市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)、中国残留邦人等支援給付者は検診料が免除されます。健康づくり課(☎841-1458)へ要事前申請。

がん患者補整具購入費助成事業

がん患者の方に、ウィッグ等の補整具の購入費用を一部助成します。

歯周病検診・住民健康診査など

歯周病検診

- ◆市内の取扱歯科医院に直接予約。
- ◆健康手帳および住民である証明ができるもの(マイナ保険証等)をご持参ください。

検診項目	対象	検査内容	検診料
歯周病検診	満20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の人	問診・口腔内診査・口腔衛生指導など	500円

※検診料は検診受診時にお支払いください。
 ※生活保護受給者、市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)、中国残留邦人等支援給付者は検診料が免除されます。健康づくり課(☎841-1458)へ要事前申請。

住民健康診査

- 取扱医療機関で、年度(4月～翌年3月)に1回受診できます。
- ◆**対象者**…15歳から39歳以下で、学校・職場の健診を受ける機会のない人(学生や正社員としてお勤めの人は原則対象外)
40歳以上で、生活保護受給中で受診券をお持ちの人。受診希望の方は健診対象かの確認をさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。
 - ◆**健診内容**…問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図検査(40歳以上および医師が必要と認めた人)
 - ◆**健診料**…無料
 - ◆**申し込み**…直接取扱医療機関に予約。指定日に受診。結果は直接医療機関にお尋ねください。

(広告)



医療法人 敬節会
敬節クリニック

日本人間ドック・予防医療学会 健診施設機能評価取得
敬節会は「予防」から「治療」まで皆さまの健康を支えます

健診受付	月	火	水	木	金	土
8:00～13:00	○	○	○	★	○	★

★ 8:00～12:00 ※木曜(第1・3・5)のみ 休診日:日・祝・第2・4木曜

人間ドック

生活習慣病健診

定期健診

乳がん検診

各種がん検診

特定保健指導

特定健診

胃カメラ・マルチスライスヘリカルCTあり

完全予約制

健康診断のご予約 ☎**072-804-5533**

【受付時間】平日 8:00～16:30 木・土 8:00～12:15

枚方市岡東町12-3-402 ひらかたサンプラザ3号館4F



市役所の案内
 届出・証明
 税金
 保険・年金
 福祉
 健康・医療
 子育て・教育
 家庭ごみの分け方・出し方
 暮らし
 施設案内
 相談
 市政
 生活ガイド

予防接種等について

問 保健予防課 ☎ 841-1429 FAX 845-0685

高齢者の予防接種

接種方法

取扱医療機関に直接予約後、接種当日マイナンバーカード等を持参し、接種。枚方市以外の医療機関で接種を受ける場合は事前に手続きが必要です。

定期接種	対象者	実施期間	料金
高齢者 インフルエンザ・ 新型コロナウイルス	①65歳以上の人 ②60～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり身体障害者内部障害1級を認定されている人、または主治医により同程度以上の障害であることの見解書(本市様式による)の交付を受けた人	10月1日～ 翌年1月31日	☑ 広報ひらかた または☑ 市ホームページを ご覧ください ※
带状疱疹ワクチン	①各年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人 ②60～65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な人で身体障害者内部障害1級を認定されている人、または主治医により同程度以上の障害であることの見解書(本市様式による)の交付を受けた人	4月1日～ 翌年3月31日	個別通知または☑ 市ホームページを ご覧ください ※
高齢者肺炎球菌	今までに高齢者肺炎球菌を1回も接種したことがない下記の人 ①満65歳の人 ②60～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり身体障害者内部障害1級を認定されている人、または主治医により同程度以上の障害であることの見解書(本市様式による)の交付を受けた人	65歳の誕生日～66歳の 誕生日の前日	個別通知または☑ 市ホームページを ご覧ください ※

※生活保護受給者、市民税非課税世帯(世帯全体が非課税)、中国残留邦人等支援給付者は免除制度あり。保健予防課(☎ 841-1429)へ要事前申請。

接種費用が助成される任意接種	対象者	料金
高齢者肺炎球菌	①75歳以上の人 ②65歳以上の後期高齢者医療被保険者 但し、定期接種で接種をした人や、今までにこの制度を利用した人は対象外です。(公費での接種は生涯1回限りです。)	医療機関設定の接種費用から3,500円を 差し引いた額が接種料金となります。 ※

※接種の免除制度はありません。取扱医療機関以外で接種した場合、払い戻し(3,500円)制度があります。

(広告)

てるクリニック

TERU CLINIC

胃カメラ、超音波・骨密度・動脈硬化検査、各種健診

診療時間 月 火 水 木 金 土 日

午前 9:00～12:00 ● ● ● ● ● ● ×

午後 15:30～18:30 ● ● ● × ● × ×

☎ 072-807-0006

内科

消化器内科

外科

バリアフリー

P84台あり

枚方市香里ヶ丘 3-11-1 CONOBA 香里ヶ丘 2F

てるクリニック 枚方市 [検索](#)

風しん対策(抗体検査と予防接種)

風しんの感染予防およびまん延防止、さらに生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守ることを目的に風しん予防に係る費用を助成します。

種目	対象者	注意事項	料金	受け方
妊娠を希望する女性等	抗体検査	①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性または妊婦の配偶者 ③妊娠を希望する女性または妊婦の同居人	無料	取扱医療機関に直接予約
	予防接種 ◎任意接種	抗体を持たない(抗体検査結果を持参) ①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性または妊婦の配偶者 ③妊娠を希望する女性または妊婦の同居人	風しん単抗原又は麻しん風しん混合ワクチン(MR)を接種。接種が必要な抗体価基準値については、取扱医療機関でご確認ください 風しん単抗原ワクチン :1,000円 麻しん風しん混合ワクチン(MR) :3,000円 (接種料金の免除制度あり。事前申請が必要)	

※取扱医療機関以外で抗体検査及び予防接種をお受けになった場合、払い戻しの制度があります。保健予防課にお問い合わせを。

※最新の情報は必ずホームページでご確認ください。

ひらかたポイント制度について

問 ひらかたポイント事務局 ☎050-1809-8254 FAX841-2470
(コールセンター) ※平日午前10時～午後5時(正午～午後1時を除く)

ひらかたポイントとは

『ひらかたポイント(ひらポ)』は、枚方市が実施するポイント制度で、スマホアプリまたはカードで利用できます。健康・子育て・高齢者・アンケート・ボランティア等の分野に関する市事業への参加やひらポ協力店でのお買い物などのお会計で「100円につき1ポイント」貯まり、貯めたポイントは「1ポイント=1円」として、協力店でのお会計で使えるほか、京阪バスポイント等にも交換できます。市内在住・在学・在勤の方が対象です。ポイントの有効期限は最終利用日から1年後の同日までです。有効期限はポイントを貯めたり、使ったりすることで更新されます。

詳細は、ひらかたポイント公式ウェブサイトをご確認ください。また、ひらかたポイントがもらえる各事業内容については各事業課へ、制度については健康福祉政策課(☎841-1461、FAX841-2470)へお問い合わせください。

🌐 https://hirakata.mypf.net/article/hirapo_hirakata



歩いてひらポを貯めよう※ひらポアプリ限定

ひらポアプリと歩数計測アプリを連携すると歩数に応じてひらかたポイントが貯まります(1日5,000歩で1ポイント、8,000歩で更に1ポイント、8,000歩を1カ月で20日以上達成した方から抽選で500ポイント)。

詳細は、ひらかたポイント公式ウェブサイトをご確認ください。

🌐 https://hirakata.mypf.net/article/hirapo_hirakata/104072



(広告)

整形外科/リハビリテーション科
消化器内科/内科

医療法人 讃高会

枚方東整形外科病院

整形外科24時間365日対応!!

低侵襲! 高精度!
早期機能回復!

人工股関節置換術・
人工膝関節全置換術

手術支援ロボット

9:00~12:00 (受付:8:00~11:30)	月	火	水	木	金	土	日	祝	診察時間 / 午前:9:00~12:00 (受付:8:00~11:30) ※初診患者様は8:40~
17:30~19:30 (受付:17:00~19:30)	●	●	●	●	●	●	●	●	夜診:17:30~19:30 (受付:17:00~19:30) 急患は24時間365日対応 休診日 / 土曜日午後・日曜日・祝日

〒573-0126
枚方市津田西町1-37-8
☎072-858-7272

HP インスタグラム

医療費の助成について

子ども・ひとり親家庭・重度障害者医療費助成制度

問 医療助成・児童手当課

☎ 841-1359 FAX 841-3039

子ども、ひとり親家庭、障害者の医療費を助成する制度があります。健康保険に加入している人で、それぞれ資格要件に該当する場合は、申請手続きをしてください。

種類	対象・資格要件等
子ども医療	0歳から18歳(18歳に達した最初の3月31日まで)の子ども
ひとり親家庭医療	「母子家庭」「父子家庭」「両親のいない子とその養育者」「父または母が重度の障害認定を受けている」「DVにより裁判所から保護命令が出ている」のいずれかに該当する18歳以下の子とその親または養育者(所得制限あり)
重度障害者医療	以下①～⑤のいずれかに該当する人(いずれも所得制限あり)①身体障害者手帳1級または2級の所持者、②療育手帳Aの所持者、③療育手帳B1と身体障害者手帳3～6級の両方の所持者、④精神障害者保健福祉手帳1級の所持者、⑤特定医療費(指定難病)・特定疾患医療受給者証所持者で障害年金(または特別児童扶養手当)1級該当者(所定の意見書により障害年金1級相当に該当する人を含む)

種類	助成内容
子ども医療・ひとり親家庭医療	保険診療に対する本人負担が1医療機関あたり(入院・通院・歯科・訪問看護ごとに)1日500円まで(月2日まで)になります。本人負担の1カ月の上限額は世帯ごとで2,500円まで。調剤は本人負担なし。18歳までは入院時の食事療養費も負担なし。
重度障害者医療	保険診療に対する本人負担が1医療機関あたり(入院・通院・歯科・院外調剤・訪問看護・装具ごとに)1日500円まで(受診のたび)になります。本人負担の1カ月の上限額は3,000円まで。18歳までは入院時の食事療養費は本人負担なし。

※健康診断や予防接種、薬の容器代、室料差額、選定療養費などの自費扱い(保険外)となるものについては、助成対象外。

若者入院医療費助成制度

問 医療助成・児童手当課

☎ 841-1359 FAX 841-3039

若者の入院医療費を助成する制度があります。

申請により支払い済の医療費から本人負担を引いた残りの額を償還します。※令和5年8月診療分から

◆対象者…健康保険に加入している19歳(年度内に19歳となる18歳を含む)から22歳(22歳に達した最初の3月31日まで)の方

◆助成内容…保険診療分の入院費(通院は対象外)を助成します。1医療機関あたり、本人負担が1日500円まで(月2日まで)になります。食事療養費の本人負担はありません。

障害者の医療

種類	窓口
自立支援医療 (更生医療・育成医療・精神通院医療)	障害支援課 ☎ 841-1457、FAX 841-5123
障害者(児)歯科診療	枚方休日歯科急病診療所(医師会館内) ☎・FAX 848-0851 枚方療育園 ☎ 858-3981

対象者・内容など詳細については、各窓口にお問い合わせください。

不妊治療検査費助成事業

問 保健予防課

☎ 807-7625 FAX 845-0685

不妊症の診断・治療計画のために夫婦ペアで行った検査に要した費用の一部を助成します。

不育症治療費助成事業

問 保健予防課

☎ 807-7625 FAX 845-0685

不育症の治療および検査に要した費用の一部を助成します。



禁煙支援事業

問 保健医療課
 ☎ 807-7623 FAX 845-0685

健康保険適用の禁煙治療費自己負担額を一部助成します。

未熟児養育医療給付事業

問 医療助成・児童手当課
 ☎ 841-1359 FAX 841-3039

種々の未熟性があり、家庭保育が困難なため、入院治療を必要とする未熟児に対して医療費の一部を助成します。指定医療機関での入院治療のみ対象。退院後は申請できません。

こころの健康相談について

問 保健医療課
 ☎ 807-7623 FAX 845-0685

こころの病気(統合失調症・アルコール依存症などの精神疾患、ひきこもり等)に係る相談を実施しています。要予約。

難病等に関する相談について

問 保健予防課
 ☎ 807-7625 FAX 845-0685

指定難病医療費助成制度

厚生労働省が定める指定難病の患者に対し、治療に要する医療費の一部を助成します。指定難病で療養中の人の相談・支援を行います。

小児慢性特定疾病医療費助成制度

厚生労働省が定める小児慢性特定疾病児童等に対し、治療に要する医療費の一部を助成します。

申請・相談内容	申請窓口
新規・更新・医療機関追加・変更申請に関する事	保健予防課(保健所内) ☎807-7625、FAX 845-0685
療育相談に関する事	まるっとこどもセンター ☎840-7221、FAX 846-7952
医療費等請求に関する事	医療助成・児童手当課 ☎841-1359、FAX 841-3039

※小児慢性特定疾病医療受給者証(申請窓口は保健所)の対象者で、複数医療機関を受診し、1カ月の自己負担額が限度額を超えた場合は、医療助成・児童手当課で払戻しの受付をします。

感染症に関する相談について

HIV感染・エイズに関する相談及び検査

問 保健予防課
 ☎ 807-7625 FAX 845-0685

HIV感染及びエイズに関する相談、HIV検査を実施しています(匿名・無料)。HIV検査とあわせて梅毒、クラミジア検査も行っています。検査実施日はお問い合わせください。

枚方市骨髓バンクドナー支援事業

問 健康福祉政策課 ☎ 841-1461 FAX 841-2470

移植を行った骨髓ドナーとその人が勤務する事業所へ、入院・通院に応じた助成金を交付します(上限あり)。申込期限は、骨髓等を提供した日から1年以内です。必要書類や各種要件など詳細についてはお問合せください。



子育て・教育

妊産婦や乳幼児の健康に関すること

問 まるっとこどもセンター ☎ **840-7221** FAX **846-7952**

妊産婦・乳幼児のためのさまざまな健診や講習会、相談などを行っています。

妊娠したら

母子健康手帳の交付

安心して妊娠・出産を迎えられるように保健師や助産師が面接にて交付します。市ホームページの予約フォームにて来所する施設・日時を予約してください。オンラインの予約が難しい場合は、まるっとこどもセンターまでご連絡ください。



妊産婦健康診査

大阪府・京都府の委託医療機関と大阪府の助産所で、妊婦健康診査17回分と産婦健康診査2回分の補助を受けることができます。受診券(母子健康手帳別冊)は、母子健康手帳交付時にお渡しします。

妊産婦歯科健康診査

市内の取扱歯科医院で母子健康手帳別冊の受付票を利用し、妊娠中から出産後1年未満に歯科健診を1回受けることができます。

マタニティスクール

妊婦とその家族を対象に妊娠・出産・育児について学ぶことを目的に実施。要予約。詳細は  広報ひらかた、 市ホームページをご覧ください。

乳幼児健康診査

事業名	内容	実施日	対象
4カ月児健康診査	身体計測・小児科診察・子育ての話・離乳食の話・保健相談・母乳相談	指定した日 (受診月の前月に個別通知します)	4カ月児
乳児一般健康診査	身体計測・小児科診察(母子健康手帳別冊に受診票があります)	取扱医療機関に予約	1歳未満児
乳児後期健康診査	身体計測・小児科診察(4カ月児健康診査時に受診票をお渡しします)	取扱医療機関に予約	9カ月から1歳未満児
1歳6カ月児健康診査	身体計測・小児科診察・歯科診察・カリオスタット(むし歯のリスク)検査・保健相談・栄養相談・発達相談・フッ素塗布・保護者の歯科健診	指定した日 (受診月の前月に個別通知します)	1歳7カ月～2歳まで
2歳6カ月児歯科健康診査	身体計測・歯科診察・保健相談・栄養相談・発達相談・フッ素塗布・保護者の歯科健診	指定した日 (受診月の前月に個別通知します)	2歳6カ月～3歳まで
3歳6カ月児健康診査	身体計測・小児科診察・歯科診察・尿検査・眼科検査・眼科耳鼻科に関するアンケート・フッ素塗布・保健相談・栄養相談・発達相談	指定した日 (受診月の前月に個別通知します)	3歳6カ月～4歳まで
5歳児健康診査	身体計測・小児科診察・集団あそび・保健相談・栄養相談	指定した日 (受診月の2カ月前に個別通知します)	5歳～5歳6カ月までアンケート結果による希望者等

(広告)

社会福祉法人 寝屋川聖和福祉会

私たちはこころを育てます

身体的発達 からだをきたえて元気な子
(薄着保育をしています。)

社会的発達 みんなとなかよく遊べる子

情緒的発達 こころのやさしい明るい子

知的発達 自分でかながえ行動する子

認定こども園 三矢ゆりかごこども園



〒573-0066 枚方市伊加賀西町46-1

TEL 072-846-5566

FAX 072-843-8638



渚ゆりかご保育園

〒573-1178 枚方市渚西 2-35-10

TEL 072-805-0855

FAX 072-805-0833



新生児聴覚検査

新生児の聴覚障害を早期に発見し適切な療育等につなげるために費用を助成。大阪府・京都府の委託医療機関と大阪府の助産所で自動ABR検査6,700円、OAE検査3,000円分の補助が受けることができます。再検査が必要となった場合は、確認検査（1回分）の費用を補助。受検票は母子健康手帳の交付時にお渡しします。

赤ちゃんに関する相談・講演会

実施日、詳しい内容については 広報ひらかたまたは 市ホームページでお知らせします。

事業名	内容
産後ママ安心ケアサービス	産後の心身の疲労回復や育児不安の軽減などを目的として、医療機関、助産所や居宅にて助産師等によるお母さんの心と体のケアや育児相談を実施。詳細は 市ホームページをご覧ください。
新生児家庭訪問	助産師や保健師がご家庭を訪問し、体重等の計測、保育や母乳に関する相談をお受けします。
乳幼児健康相談	身体計測、保健師・管理栄養士などによる育児相談や食事の相談を行います。
個別発達相談	心理相談員が、子どもの発達と子育てに関する相談をお受けします。要予約。
子育て講演会	乳幼児の健康・育児に関する講演会です。要予約。
離乳食講習会	管理栄養士による講習会を実施しています。要予約。

子どもの予防接種

接種方法：取扱医療機関に予約後、母子健康手帳を持参し、接種。料金は無料。4月1日～翌年3月31日で実施。枚方市以外の医療機関で接種を受ける場合は、事前に手続きが必要です。

定期接種の種目	対象者 ()内は標準的接種年齢	標準的な接種方法と注意事項等
RS	妊娠28週0日から36週6日までの妊婦	1回接種(使用するワクチンはアブリスボ)
ロタ	ロタテック【5価】 出生6週0日後～32週0日後 (初回接種開始は、生後2カ月～出生14週6日後)	27日(4週間)以上の間隔をおいて3回経口接種する
	ロタリックス【1価】 出生6週0日後～24週0日後 (初回接種開始は、生後2カ月～出生14週6日後)	27日(4週間)以上の間隔をおいて2回経口接種する
B型肝炎	1歳未満 (生後2カ月～9カ月未満)	1回目接種後、27日(4週間)以上あけて2回目接種 1回目接種後、139日(20週間)以上あけて3回目を接種

(広告)

放課後等デイサービス／生活介護 はあとせれじ～

18歳以上でも
利用し続けられる

2階 放課後等デイサービス
[1日定員10名]

知的や発達に遅れのある方
通級や支援学級に在籍の方も
利用可能

1階 重症心身障がい児・者
[1日定員5名]

午前中から生活介護
午後は、放課後等デイサービス
と合流

土曜
祝日
も開所

看護師
常駐

TEL.072-866-8001

✉ isshoukenmei728@gmail.com
枚方市長尾家具 2-16-55

H P

Instagram

定期接種の種目		対象者 ()内は標準的接種年齢		標準的な接種方法と注意事項等	
小児肺炎球菌		生後2カ月以上5歳未満 (初回:生後2カ月～7カ月未満)		初回	27日(4週間)以上の間隔で1歳までに3回接種
				追加	初回接種後、60日以上あけて1歳～1歳3カ月に1回接種
		生後7カ月～1歳未満 (初回2回・追加1回)		初回	27日(4週間)以上の間隔で1歳までに2回接種
				追加	初回接種後、60日以上あけて1歳以上で1回接種
開始が1歳～2歳未満の場合		60日以上あけて2回接種		ワクチンは数種類ありますが、最後まで同じワクチンを接種してください。	
		開始が2歳～5歳未満の場合			1回接種
5種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	1期	初回	生後2カ月以上7歳6カ月未満 (初回:生後2カ月～7カ月未満)	20日～56日(3週間～8週間)の間隔で3回接種	ワクチンは数種類ありますが、最後まで同じワクチンを接種してください。
		追加	初回接種終了後、6カ月～18カ月の間に1回接種		
BCG		1歳未満 (生後5カ月～8カ月未満)		1回接種	
麻しん風しん (MR)	1期	1歳以上2歳未満		1回接種	
	2期	5歳以上7歳未満で次年度小学生になる人		1回接種 ★2期の実施期間は4月1日～翌年3月31日	
水痘		1歳以上3歳未満 (1回目:1歳～1歳3カ月)		1回目接種後、6カ月～12カ月の間に2回目を接種(3カ月以上あければ接種可)	
日本脳炎	1期	初回	生後6カ月以上7歳6カ月未満 (初回:3歳～4歳)	6日～28日(1週間～4週間)の間隔で2回接種	
		追加	初回接種終了後、約1年後(11カ月～13カ月)に1回接種(6カ月以上開ければ接種可)		
	2期	9歳以上13歳未満 (9歳～10歳)		1回接種	
特例接種		平成7年4月2日～平成19年4月1日生で、20歳未満の人		4回接種のうち不足分を接種	
2種混合2期 (ジフテリア・破傷風)		11歳以上13歳未満 (11歳～12歳未満)		1回接種	
HPV (子宮頸がん予防)		小学校6年～高校1年生相当		9価ワクチンにより、3回接種 (15歳になるまでに1回目を受けた場合は2回接種で可)	

(注) 上記の標準的な接種間隔を超えてしまった場合でも、対象の年齢内であれば、定期的予防接種として接種できます。

◆長期にわたる重い病気等により予防接種対象年齢を過ぎてしまった場合の特例制度があります。ただし、接種できる年齢、期間、対象疾患が決められています。

◆免疫抑制剤等による治療により定期接種で得た免疫を失った子どもへの再接種費用の助成制度があります。

◎詳細は事前に保健予防課にご確認ください。

※最新の情報は必ず市ホームページをご確認ください。



さまざまな子育て支援について

子育て支援事業

事業名	内容
一時預かり	保護者の入院・傷病・育児疲れ解消などの場合は「一時預かり(日単位利用)」、保護者の週2~3日程度の就労の場合は「一時預かり(月単位利用)」が利用できます。対象はおおむね生後6カ月から就学前までの乳幼児。有料。保育所(園)等へ申し込み(あおざり・くずはあけぼの・阪・常称寺・親愛・第2長尾・長尾・ハレルヤ・ひかりのみね・牧野・三矢ゆりかご・むらの・宇山光の子・枚方たんぽぽ・さだ・みずき敬愛。問い合わせ先は123・124ページ)。
休日保育	枚方市に居住し、認可保育所(園)等に入所中の児童(原則満1歳以上)で、保護者の就労等により日曜・祝日等に保育所(園)で保育が必要な場合に利用できます。申し込みはさだ保育園(▶専用☎832-2616)へ。昼食(ミルク・離乳食含む)は要持参。
おやこの広場 (地域子育て支援拠点)	地域の子育て親子が気軽に集うことができる場です。遊びの教室や子育て講座、育児相談、子育てサークルの支援等も行っています。詳しくは各実施施設へ。◆ 広場さぶり (☎・FAX 807-5336)◆ すこやか広場・きょうぶん (☎050-7102-3171、FAX 848-3001)◆ ファミリーポートひらかた (☎・FAX 850-4400)◆ 保育所(園) :まりも・くずは光の子分園・枚方たんぽぽ・香里団地・枚方・楠葉野、 認定こども園 :明善めぐみ・さだ・中振敬愛・ギンガ・大峰いなほ・長尾(問い合わせ先は123・124ページ)。詳しくは、 私立保育幼稚園課 (☎841-1474、FAX 841-4319)へ。
ふれあいルーム	ふれあいルームは、絵本の読み聞かせや遊びを通じて、親子で楽しく交流できる場です。市内8か所の図書館など(菅原・牧野・香里ヶ丘・御殿山・蹊跼・中央図書館、楠葉生涯学習市民センター・津田生涯学習市民センター)で開催しています。事前のお申し込みは不要です。お気軽にお越しください。開催日、時間は☐市ホームページ参照または 私立保育幼稚園課 (☎841-1474、FAX 841-4319)にお問い合わせください。
保育所(園)ふれあい体験&ブックスタート	親子で保育所(園)等に来て、お友達と遊んだり、交流したりしませんか。内容は、ふれあい遊びやお誕生日会など。5~8カ月の間と、1歳のお誕生日の計2回参加できます。1歳のお誕生日会では、絵本の読み聞かせと絵本をプレゼントする「枚方版ブックスタート」も実施しています。お申し込み、受付はお近くの保育所(園)等へ(問い合わせ先は123・124ページ)。
保育所(園)等の園庭開放	就園・就学前の子どもと保護者を対象に保育所(園)や幼稚園、認定こども園の園庭などを開放し、園庭・室内遊びなどを行っています。詳しくは各保育所(園)等へ(問い合わせ先は122~124ページ)。
ファミリーサポートセンター	子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員になり、子育てについて援助しあう有償ボランティアの会員組織です。対象は、概ね生後3カ月~12歳(中学就学前)。詳しくは、 ファミリーサポートセンター(サブリ村野内) (☎・FAX 805-3522)へ。2歳未満の子どもの保護者を対象に無料体験あり。
多胎児家庭育児支援事業	多胎妊婦世帯や0歳から3歳未満の多胎児を養育する世帯に対し、ホームヘルパーの無料派遣やファミリーサポートセンターの利用券の配布を行っています。利用には登録が必要です。詳しくは、 まるっとこどもセンター (☎840-7221、FAX 846-7952)へ。
助産制度	経済的な事情により産院などで分娩することが困難な人に、指定病院(市内では市立ひらかた病院)での分娩費用を助成します。所得制限および本人負担があります。詳しくは、 まるっとこどもセンター (☎841-1125、FAX 846-7952)へ。
ショートステイ トワイライトステイ	保護者の病気、出産、仕事などで家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児不安や育児疲れなどのリフレッシュのために、一時的に子どもを施設においてお預かりします。対象は、18歳未満の児童(施設による制限あり)。事前登録・利用時に面談が必要です。詳しくは、 まるっとこどもセンター (☎841-1119、FAX 846-7952)へ。
地域子育て相談機関	子育てに関する疑問や悩みを気軽に相談できます。詳しくは各施設へ。◆ 広場さぶり (☎807-5336)◆ すこやか広場・きょうぶん (☎050-7102-3171)◆ ファミリーポートひらかた (☎850-4400)◆ 保育所(園) :まりも・楠葉野・香里団地・枚方、 認定こども園 :明善めぐみ園(問い合わせ先は123・124ページ)。詳しくは、 まるっとこどもセンター (☎840-7221、FAX 846-7952)へ。

市役所の案内

届出・証明

税金

保険・年金

福祉

健康・医療

子育て・教育

家庭こみの
分け方・出し方

暮らし

施設案内

相談

市政

生活ガイド

子どもに関する相談

事業名	内容
家庭児童相談	子どもと家庭に関するさまざまな相談(子どもの養育、発達に関すること、親子関係、友達関係についてなど)を受けています。保護者の方との面接のほか、必要に応じてお子さんの遊戯療法や心理検査の実施、関係機関との連携、専門機関の紹介を行います。秘密は厳守されます。対象は18歳未満の子どもがいる家庭。相談は予約制です。詳しくは、 まるっとこどもセンター (☎841-1124、FAX 846-7952)へ。
児童虐待通告窓口	児童虐待を発見したとき、またはその疑いがある場合の通告窓口です。通告した人が特定されないように秘密は厳守されます。「虐待では？」と疑われた場合には、ご連絡ください。詳しくは、 まるっとこどもセンター (☎841-1119、FAX 846-7952)へ。

ひとり親家庭への支援

問 まるっとこどもセンター
☎ 841-1125 FAX 846-7952

ひとり親家庭の自立に向けた相談や、離婚前の相談などに応じているほか、ひとり親家庭の自立を支援する各種制度についての申請を受け付けています。制度の利用には、事前相談が必要ですので、**ひとり親家庭相談支援センター専用電話**(☎841-1125)へ。

子育てに関する手当

問 医療助成・児童手当課
☎ 841-1408 FAX 841-3039

種類	内容
児童手当	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している人に支給されます。公務員の人は、勤務先へ請求してください。支給は毎年2月・4月・6月・8月・10月・12月です。
児童扶養手当	ひとり親家庭(父または母が政令で定める程度の障害を有する場合等も含む)で、18歳到達後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している母・父または養育者に支給されます(所得制限あり)。公的年金を受給している場合は支給の調整があります。支給は毎年1月・3月・5月・7月・9月・11月です。
特別児童扶養手当	20歳未満で、政令で定める障害のある児童を監護している父母または養育者に支給されます(所得制限あり)。支給は毎年4月・8月・11月です。

(広告)

裏山もある大きな敷地で
のびのび過す



- 体育教室
- ダンス教室
- スイミング教室
- ECC 英語教室

社会福祉法人 清松福祉会
マツガこども園

枚方市長尾西町 3-28-10
TEL 072-850-4141

保育所・幼稚園などのご案内

保育所(園)等の利用について

問 保育幼稚園入園課

☎ 841-1472 FAX 841-4319

利用申し込みは、保護者のいずれかが①1月に実働64時間以上の就労、または月2万円の収入がある内職をしている②妊娠・出産に伴う心身の不調等③疾病・負傷、または障害がある④長期にわたる疾病や障害のある同居の親族を常時介護している⑤求職活動を継続的に行っている⑥1月64時間以上就学している⑦災害の復旧に当たっている場合などで、乳幼児の保育が必要なときです。

翌年度入所希望の申込みを10月から順次受け付けます。年度途中希望分含め受付期間などの詳細は「募集要項」を参照してください。

利用は、利用調整(選考)基準による指数の上位順に決定します。定員を超えた場合は、入所保留となり、当該年度中は、欠員が生じた場合に、指数順に利用調整(選考)し、順次入所決定します。

認定こども園

保育を行う保育所機能と幼稚園機能をあわせ持つ施設です。保育所部分の利用調整は市で行います。

市立幼稚園の入園について

問 保育幼稚園入園課

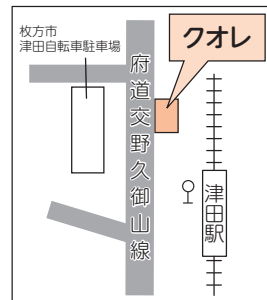
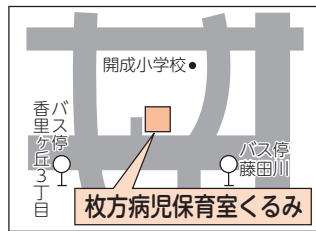
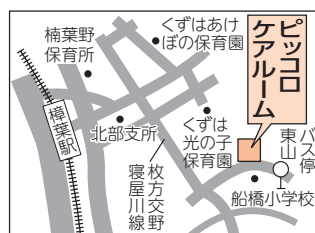
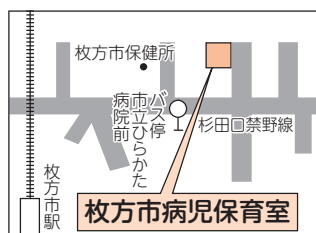
☎ 841-1472 FAX 841-4319

入園資格は、市内に居住する小学校就学前3年以内の幼児です。園児の募集については、毎年9月ごろ「広報ひらかた」・市ホームページを通じてお知らせします。途中入園を希望される人は、直接入園を希望する幼稚園にお問い合わせください。

病児保育室

保育所(園)等に入所している児童が病気のとときに利用できます。ただし、利用の前に原則として各施設で受診が必要です。利用方法は直接各病児保育室へお問い合わせください。

- ① 枚方市病児保育室(禁野本町2-14-1 市立ひらかた病院内)…☎・FAX 847-7130
 - ② 枚方病児保育室くるみ(香里ヶ丘3-12-1(B67) 保坂小児クリニック内)…☎・FAX 852-0161
 - ③ ピッコロケアルーム(東山1-49-31 田辺こどもクリニック内)…☎・FAX 850-8165
 - ④ クオレ(津田駅前1-13-8 バレーヒルズ津田駅前1階にしだ小児クリニック内)…☎808-5511、FAX 808-5525
- ※①については、24時間利用申し込みを受け付けています。



市役所の案内

届出・証明

税金

保険・年金

福祉

健康・医療

子育て・教育

家庭こみの
分け方・出し方

暮らし

施設案内

相談

市政

生活ガイド

(広告)

「ぎゅっと」 あいをはぐくむ

いまここほいくえん

一人一人に寄り添う、あたたかい保育園です

**100%
保育士**

一時保育OK!

0歳～2歳

**定員19名の
少人数**

手ぶらでOK

●開園時間 7:30～18:30(延長 19:30)

いまここほいくえん枚方市駅前
枚方市岡東町18-23 4F
TEL 072-807-7607

企業主導型保育園

いまここほいくえん東香里
枚方市東香里 2-27-21 1F
TEL 072-894-8466

いまここ保育園

小・中学校へ入学、転校するとき

問 学校支援課 ☎050-7105-8043 FAX 851-2187



就学前に健康診断

小学校入学予定者を対象に、毎年10月中旬ごろから健康診断を行っています。保護者には事前に就学時健康診断通知書を郵送します。

新1年生に就学通知書

小学校入学予定者の保護者には1月末までに、中学校入学予定者の保護者には11月末までに、就学通知書を郵送します。この通知書は住民基本台帳をもとに作成します。届かない場合はご連絡ください。

就学援助制度

経済的な理由により就学が困難な市内在住の小・中学生の保護者に、学用品費・学校給食費・修学旅行費などの援助制度があります。申請については、 広報ひらかた・ 市ホームページに掲載するとともに、各市立小・中学校を通じて児童・生徒に申請書を配布します。

中学校給食の利用について

問 おいしい給食課 ☎050-7105-8030 FAX 851-1744

中学校給食は選択制で、給食費は1食330円。枚方市の共同調理場で毎日調理し、ランチボックスに盛り付けて提供します。8大アレルギーを使用しない代替食もご用意しています。利用を希望される場合は、予約を希望される月の前月1日から20日までの間に入金と予約が必要です。(マークシートは15日まで)

予約はインターネット(枚方市中学校給食予約サイト  <https://www.school-lunch.net/Hirakata/>)

またはマークシートで。入金は、クレジットカード、コンビニエンスストア払込用紙、口座振替を選択可。

詳しくは、入学前に配付する枚方市中学校給食利用案内書をご覧ください。

(広告)

ひら!外国語教室

Hirakata International Language Association

韓国語 中国語 英語

無料体験レッスン受付中

〒573-0031 大阪府枚方市

岡本町4-3 いすゞビル4階

TEL 0120-811-799


Email info.hila@gmail.com



@HILAGAIKOKUGO



留守家庭児童会室の入室について

問 放課後子ども課 ☎050-7105-8201 FAX 867-8131

放課後、保護者の就労などで、児童の保育が必要な場合に入室できます。対象は小学校1～6年生。募集要項は放課後子ども課窓口にて配布及び  市ホームページを通じてお知らせします。

放課後オープンスクエアについて

問 放課後子ども課 ☎050-7105-8201 FAX 072-867-8131

全小学校において全児童を対象に、放課後、土曜、三季休業期に児童が遊べる場所を開放します(1,000円の負担あり)。詳細は、 広報ひらかた・ 市ホームページを通じてお知らせします。

生涯学習の推進

問 文化生涯学習課 ☎841-1409 FAX 841-1278

市民の皆さんの「学び」を応援するため、さまざまな講座の開講や生涯学習に関する情報を発信しています。

職員による出前講座

さまざまな分野の担当職員が出向き、市の事業や施策をお話しします。メニューや申し込みなどの詳細はお問い合わせください。

子どもや若者の自立をサポート

問 まるっとこどもセンター
☎841-1126 FAX 846-7952

ひきこもりやニート、不登校に関する相談をお受けしています。継続して相談をお聴きし、対応方法や支援について一緒に考えていきます。必要に応じて、より適した支援機関やサービスにおつなぎします。対象はおおむね15歳から39歳までの本人、家族、関係者です。電話相談と面接相談(要予約)があります。相談はひきこもり等子ども・若者相談支援センター専用電話(☎843-2255)へ。

相談窓口

相談内容	相談場所・電話番号・FAX番号	備考
子育ていつでも電話相談	ファミリーポートひらかた 専用電話 ☎850-7337	相談員…専任スタッフ 相談日…毎日(24時間)
育児相談	各市立保育所 (電話受付、問い合わせ先は123ページ)	相談員…所長・保育主任・看護師 相談日…月～金 午前9時～午後5時
幼児・児童・生徒に関する総合電話相談	「子どもの笑顔を守るコール」 いじめ専用ホットライン ☎809-7867 教育安心ホットライン ☎809-2975	相談員…電話相談員 相談日…月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時
いじめ相談	いじめ相談窓口(人権政策課) ☎841-1656 FAX 841-1700 ✉ ijime@city.hirakata.osaka.jp ※面談希望の場合は事前に予約必要。	相談員…いじめ相談員 相談員…月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時30分
青少年相談	枚方公園青少年センター(伊加賀東町6-8) ☎844-7830 ✉ sodan7830@city.hirakata.osaka.jp (お問い合わせ専用)	相談員…専門相談員 相談日…第1月 午後5時～午後7時50分、 第3月 午後4時～午後7時50分(要予約)

(広告)



大阪体操クラブ
Osaka Gymnastic Club

地域密着で40年以上の指導実績！
基礎体力づくりから選手育成まで、
幅広いコースで
お子様の未来を応援します！

月～金/9:00～18:00
土曜日/9:30～17:00
定休日/日曜日・指定休日
(クラブカレンダーに基づきます)

☎ 072-804-8844

枚方市東田宮1-7-10



かすがひがしのようちえん
学校法人 谷野学園 **春日東野幼稚園**

はたらくお母さんを応援！

☎072-858-2006

枚方市春日北町4丁目20番1号

未就園児
預かります！

春日東野幼稚園 検索 Instagram HP

希望の未来へ



関西創価小学校

〒573-0093大阪府枚方市東中振2丁目10番2号
電話:(072)834-0611(代表)

関西創価小学校



遊んで、学んで。
すくすく、のびのび。
～一人ひとりの可能性を見つけて伸ばす～

未就園児教室
「にこにこなかよしクラス」

園庭開放
行っております。

学校法人 牧野学園
牧野幼稚園

☎072-857-7227

枚方市牧野阪2丁目19-21



小中学生向け/
枚方ロボットプログラミング学習塾

個別対応 月4回 入会金なし

ロボットプログラミングと塾の併用割引・兄弟割引あり

無料体験
授業受付中！

枚方市駅下車徒歩約5分
枚方市天之川町2-50-202
info@hrktrpg.com

市役所の案内
届出・証明
税金
保険・年金
福祉
健康・医療
子育て・教育
家庭ごみの
分け方・出し方
暮らし
施設案内
相談
市政
生活ガイド

〈広告〉

枚方市許可業者

持ち込み大歓迎!! 見積無料

粗大ゴミ

引越ゴミ

一般廃棄物



袋1つからでも収集可能です!

市が収集及び処理できないものも承っております

ISO14001認証取得

枚方市春日野2-2-1

株式会社 **アーバンキープ**

072-859-0300

アーバンキープ 検索



ゴミ屋敷・遺品整理

仕分け・処分・供養

- 年中無休
- キャンセル料 無料
- 見積・相談 無料
- 出張費 無料
- 即日対応
- 最短25分到着

ご安心ください!!

ゴミ屋敷清掃士 認定協会公認

のスタッフが責任をもって
清掃を行います。



アフターサポートも充実

LINE公式アカウントまたはメール

ご予約・お見積も可能です!!
まずはお友だち登録!!
info@rescue-garbage.com

「ひらかた便利帳」特別値引

基本料金
~~3,300円~~ → 0円

あなたの町の地域密着業者【枚方市内】すぐにご連絡!! ゴミ屋敷レスキューセンター

050-1880-4263

ご希望の日時にご予約可能! キャッシュレス支払いOK

〈枚方営業所〉枚方市香里園東之町11-6

〈本社〉大阪市北区中之島4-3-25 フジヒサFJ中之島ビル



便利屋!

お助け本舗 大阪枚方店

1時間作業代 **3,300円(税込)**
(スタッフ1名につき) (7:00~22:00)

お問い合わせはこちら **0120-590-365**



どんな小さなお困り事も、お任せください!!

お掃除・洗濯・片付け



引越し・家具や荷物の移動



買い物代行・並び代行



不用品処分のお手伝い



大工仕事



草刈り・庭仕事



枚方市岡山手町 11-31



家庭ごみの分け方・出し方

問 環境事業課 ☎ 849-7969 FAX 848-1821

※大部分のイラストは「経済産業省HP」より引用しております。

ごみの出し方基本ルール・分類

収集日の午前8時45分までに、45リットル以下の無色透明・白色半透明のポリ袋で、決められた場所に排出を！

P86

一般ごみ



靴、草履



グローブ等(革製品)



かばん



アルミカップ



CD・DVD、ビデオ・カセットテープ



プラスチック製のコップ・バケツなど



プラスチック製のスプーン・ストロー



プラスチック製ライター

P87

ペットボトル・プラスチック製容器包装



ペットボトル



ペットボトルのふた・ラベル



チューブ・ボトル容器類



発泡スチロール



ビニール袋、お菓子の袋、レジ袋、詰替え用洗剤の袋



食品品の容器、パック、トレイ

P88

空き缶、びん・ガラス類



スチール缶、アルミ缶



カセットボンベ、スプレー缶



菓子缶、缶詰の缶



食用油、海苔などの缶



飲料、調味料などのびん



化粧びん、耐熱ガラス



ガラス製品



板ガラス

P90

粗大ごみ



草花・落葉、剪定枝



小型家電製品



金物類



陶器類



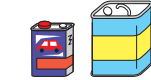
鏡類



乾電池



木製品類



オイル缶、一斗缶等

P88

紙類(新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ)



新聞紙



段ボール



雑誌、書籍



パンフレット、ポスター



チラシ、ダイレクトメール



カタログ、フリーペーパー



食品やティッシュペーパーの箱



シュレッダー

雑誌・雑がみ

P94 ごみ出しの支援

P95 ごみ処理券について・家電4品目の処理方法

P96 パソコン・小型家電・水銀使用廃製品・その他のリサイクル

P97 ごみの減量にチャレンジ!

P98 市が収集及び処理しない主なごみの一覧

P99 収集する曜日の確認方法

P100.101 枚方市家庭ごみの地域別収集日程表

市役所の案内

届出・証明

税金

保険・年金

福祉

健康・医療

子育て・教育

家庭ごみの分け方・出し方

暮らし

施設案内

相談

市政



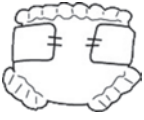


生活ガイド

一般ごみ

家庭から排出される生ごみや衣類、小型の燃えるごみ（プラスチック製や革製などの小型商品）などが対象となります。なお、排出するときは、無色透明、白色半透明（中身が確認できる程度）で45リットル以下のポリ袋を使用し、袋からはみ出さないように袋の口をしっかりとくっつけてください。

家庭から排出される一般ごみ

1. 一般ごみの主な品目

生ごみ類 料理くず、残飯・茶殻、卵の殻、貝殻・魚のあらなど 【注意】 水分の多いごみは水切りをしてください。 	食用油 【注意】 布や紙にしみこませるか油凝固等で固めてください。 	紙おむつ 【注意】 汚物は取り除きトイレに流してください。また、溜めずに他の一般ごみと一緒に、その都度、出してください。 
紙類(市の古紙回収に出せないもの) ティッシュ、キッチンペーパー、紙コップ、汚れた紙など 	布類 雑巾、ハンカチ、タオルなど 	竹串・割り箸・つまようじなど鋭利なもの 【注意】 ごみ袋が破れる原因となりますので、折り曲げたり、紙で包むなどして袋の中ほどに入れて出してください。 

その他、小型の燃えるごみ(プラスチック製や革製などの小型商品)


ゴム製品、ナイロン、スポンジ類、履物(革靴、スニーカー、サンダル)、かばん類、使い捨てカイロ、アルミ箔、プラスチック製のライター等



以下のプラスチック製は『一般ごみ』です。

紙パック用のストロー 	ハンガー 	食器類 	スプーン・フォーク 
洗面器、バケツ、プランター等 	歯ブラシ、ビーチサンダル 	おもちゃ類 	カセット・ビデオテープ、CD・DVDなど 

【注意事項】

- ①プラスチック製容器包装マーク  がついているものは、『ペットボトル・プラスチック製容器包装』のごみとして出してください(87ページ参照)。
- ②45リットル以下のポリ袋に収まるものが対象。収まらないものは、『粗大ごみ』としてお申し込みください。

2. 草花・落葉・剪定枝の取り扱いについて

1袋すべてが草花・落葉・剪定枝の場合は、『粗ごみ』の扱いとなりますが、週の後半にあたる収集日(木曜・金曜)に限り、1世帯1袋のみ『一般ごみ』として収集を行います。

【注意事項】

- ①排出する場合は、紙に名前を書き、確認しやすい位置に貼ってください。
- ②2袋以上排出する場合や太さが3cmを超える剪定枝は『粗ごみ』として出してください。



ペットボトル・プラスチック製容器包装

家庭から排出されるペットボトルとプラスチック製容器包装が対象となります。なお、排出するときは、無色透明、白色半透明(中身が確認できる程度)で45リットル以下のポリ袋を使用し、袋からはみ出さないように袋の口をしっかりとくってください。

1. 対象品目に付加されているマーク

ペットボトルマーク	内容	プラスチック製容器包装マーク	内容
 PET	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルできるペットボトルであることを示しています。 飲料、しょう油、酒などの容器に表示されています。 		<ul style="list-style-type: none"> リサイクルできるプラスチック製容器包装であることを示しています。

2. 家庭から排出されるペットボトル・プラスチック製容器包装

ペットボトル、プラスチックのボトル類、チューブ類

※ふたは外して一緒に出してください。



- ペットボトル、食用油、ドレッシング、つゆ、乳酸菌飲料などの容器



- 洗剤、シャンプー・リンス、化粧品、うがい薬、目薬などの容器



- ケチャップ、ねりわさび、歯磨き粉などのチューブ

プラスチック製のカップ・パック類、トレイ類



- カップめん、ゼリー、プリンなどのカップ



- 卵のパック、ハムや日用品などのパック



- 薬、化粧品、日用品などのケース



- コンビニ弁当、納豆、豆腐などの容器、お菓子類の仕切トレイなど

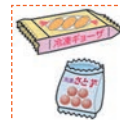
プラスチック製の袋・ラップ類



- パン、お菓子、野菜などの袋、飴などの包み(個包装)



- 生鮮食品、コンビニ弁当などのラップ、カップめんなどの外側フィルム

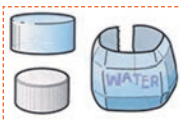


- インスタント食品、冷凍食品などの袋

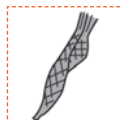


- レジ袋、衣料品、トイレトーパー、日用品、詰替用洗剤の袋

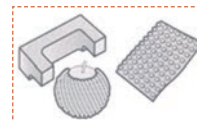
その他のプラスチック製容器包装



- ペットボトル、スプレー缶、ガラスびんなどのふたやラベル



- みかん、たまねぎなどのネット



- 果物、家電製品など商品を保護する発泡スチロールやシート

【注意事項】

- 洗剤などの液体が入ったものや食品の残りがすはできるだけ取り除いてから出してください。
- 次のようなプラスチック製品等は『ペットボトル・プラスチック製容器包装』ではありません。45リットル以下のポリ袋に収まるものについては『一般ごみ』に出してください。



※洗面器、バケツ、プランター(小さいもの)、おもちゃ、ビデオテープ、DVD、CDなど

空き缶、びん・ガラス類

家庭から排出されるスチール・アルミの空き缶、びん・ガラス類が対象となります。なお、排出するときは、中身を使い切り、無色透明・白色半透明（中身が確認できる程度）で45リットル以下のポリ袋を使用し、袋からはみ出さないように袋の口をしっかりとくくってください。

1. 空き缶類

飲料缶

●アルミ缶は地域の集団回収に出しましょう。



菓子缶、缶詰の缶



食用油、海苔などの缶



カセットボンベ、スプレー缶



中身が残っているカセットボンベ、スプレー缶などの処分にお困りの場合は、月曜から金曜の午前9時から午後5時に『穂谷川清掃工場』、『東部清掃工場』で、引き取りを行っていますので、直接各工場までお持ちください。また、移動式拠点回収は「[広報ひらかた](#)」でご確認ください。

2. びん・ガラス類

飲料・調味料などのびん



ガラス製品



化粧びん、耐熱ガラス



板ガラス



【注意事項】

- 中身は、空にして出してください。
- 金属製のふたは、一緒に出してください。また、プラスチック製のふたは、『ペットボトル・プラスチック製容器包装』として出してください。
- 割れたびん・ガラス類は新聞紙等で包み『ガラス危険』と書いてください。
- 割れた蛍光灯・電球や陶器類、鏡、ワイヤー入りガラス、モーターオイルの空き缶・一斗缶の空き缶などは『粗ごみ』です。『粗大ごみ予約センター』（93ページ参照）にお申し込みください。



紙類（新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ）

家庭から排出される紙類（新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ）が対象となります。ひもくりまたは紙袋に入れて排出してください。（段ボールのみひとまとめにして排出できます。）ひもはビニールもしくは紙の素材のものを使ってください。ポリ袋はシュレッター紙を排出する場合のみ使用可能です。

※地域の自治会や子ども会等で集団回収を行っている場合は、そちらへ出してください。

新聞紙



段ボール



雑誌・雑がみ



【注意事項】

- 紙類は必ず朝の8時45分までに出してください。
- 空き缶、びん・ガラス類と紙類は分けて出してください。
- 空き缶、びん・ガラス類と回収者が異なるため、収集時刻は別になります。
- 雨の日でも排出できます。
- 新聞紙等の古紙回収用のポリ袋では出せません。
- 新聞の折り込み広告は新聞紙とまとめて出せます。
- ポリ袋に入れて出せるのはシュレッター紙に限ります。
- シュレッター紙は無色透明もしくは白色半透明で45リットル以下のポリ袋に入れてください。
- 会社、商店、工場など、事業活動に伴って出たごみは、市では収集しません。

雑がみとして出せるもの

 書籍	 パンフレット	 チラシ	 ポスター	 フリーペーパー	 カタログ	 ダイレクトメール
⚠ プラやラミネート加工されているものは一般ごみへ						
 牛乳パック	 食品などの箱	 包装紙	 ティッシュペーパーの箱	 紙芯	 紙製ファイル	 封筒
⚠ 切って開いて乾かしてから出してください	⚠ プラ加工されているものは一般ごみへ	⚠ 取り出し口のビニールは外してください	⚠ 留め具などは外してください	⚠ 窓付き封筒の窓は外してプラへ		
 はがき	 たばこの箱	 紙袋	 コピー用紙	 ノート	 メモ用紙	 シュレッダー紙
⚠ 圧着はがきは一般ごみへ	⚠ 内側の銀紙は一般ごみへ	⚠ 持ち手のひもや、プラは一般ごみへ			⚠ 金属の部分は外してください	⚠ 雑がみとして出せない紙は混ぜないでください

※細かい雑がみは紙の空き箱に入れるか、冊子の間に挟むと出しやすくなります。

市の古紙回収に出せないもの

 汚れた紙	 石けんや洗剤の箱	 ガムテープ	 包装紙アルミ付き	 ティッシュ	 キッチンペーパー
⚠ 油や食べかすなどで汚れた紙は一般ごみ	⚠ においのついたものは一般ごみ	⚠ 粘着性のあるものは一般ごみ	⚠ アルミのついたものは一般ごみ	⚠ 水に溶けにくいので一般ごみ	
 紙コップ	 カップ麺の容器	 ヨーグルトの容器	 アイスクリームの容器	  <p>ポイント</p> <p>⚠ 迷った時は、破ってみましょう！ きれいに破れる→雑がみ きれいに破れない→一般ごみ</p>	
	⚠ 防水加工されたものは、一般ごみ				

小型充電式電池やカセットボンベ等が原因でゴミ収集車の火災が発生しています！

収集車の火災を防ぐため、必ずゴミ出しルールを守りましょう。



- ◆ガステーブル・ガスコンロ・湯沸かし器・ストーブ等は着火用乾電池を必ず取り除いてから、「粗ごみ」に出してください。
- ◆ライター用ガスボンベ・ライター用オイル缶・カセットコンロ用ボンベ・スプレー缶は、使い切ってから「空き缶、びん、ガラス類」(88ページ参照)に出してください。
- ◆ライターは中身を使い切り、着火用の石が発火しないようにするため1日程度水に浸してから、プラスチック製のライターは、「一般ごみ」(86ページ参照)に金属製のライターは、「粗ごみ」(90ページ参照)に出してください。
- ◆小型充電式電池は(モバイルバッテリー、コードレスクリーナー、電動アシスト自転車などに使用されています)。ご家庭で使用済となった充電式電池は、協力店にあるリサイクルボックスに出してください。(96ページ参照)。もしも、機器本体から取り出しできない場合には、穂谷川・東部各清掃工場や各支所などの公共施設に設置の「使用済小型家電リサイクル回収ボックス」に出してください。また、このような電池が膨張・変形・破損している場合には、穂谷川・東部各清掃工場の窓口へ持ち込みしてください。



粗大ごみ(粗ごみ・大型ごみ・臨時ごみ・持込みごみ)の分類について

粗ごみ(月1回6点まで無料)





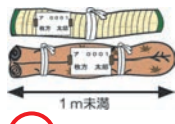

粗ごみは、幅・奥行き・高さが1m未満のもの(『一般ごみ』、『空き缶、びん・ガラス類』、『紙類』、『ペットボトル・プラスチック製容器包装』、『大型ごみ指定品目』を除く)で、材質に金属製、木製、陶磁器等が含まれるものです。

対象品目		
1. 幅・奥行き・高さが1m未満の粗ごみ		
小型家電製品(電話機、アイロン、炊飯器など) 	乾電池、電球など 	陶器類(茶碗、花瓶、植木鉢など) 
台所用品(鍋、やかん、フライパンなど) 	オイル缶、一斗缶など 	プラスチック製品など 
草木類(草花、落葉、剪定枝など) 	木製品類(コルクボード、すのこ、将棋セット、進物用の木箱など) 	
2. 幅・奥行き・高さが1m以上の粗ごみ(例外)		
かさ、ほうき、モップ、虫取り網 	釣り竿、ギター、バット、竹刀、ゴルフクラブ(専用のケースに入れて排出可) 	

上記以外にも棒状の商品等で対象となるものがあります。詳しくは『粗大ごみ予約センター(93ページ参照)』へお問い合わせください。以下の品目で、45L以下の袋で袋口を結び、1袋あたり重さ5kg以内の場合、「一般ごみ」と一緒に、排出が可能です。

- ◆木製品(厚さ3cm以下)…まな板、木製食器など
- ◆寝具類…枕、座布団、毛布、夏布団など
- ◆敷物類…じゅうたん、カーペット、ラグ、マット、ござなど
- ◆剪定枝(太さ3cm以下)
 - ・草花、落葉と一緒にまとめて入れ、一般ごみの週の後半に氏名を書いて排出。
 - ・1世帯45L以下の袋1袋まで。

粗ごみの点数の数え方と正しい排出方法

	正しい排出方法	誤った排出方法
ポリ袋に入れて排出(1袋が1点) ※45リットル以下で無色透明・白色半透明のポリ袋を利用し、袋からはみ出さないようにして袋の口をしっかりとくっつけてください。		
段ボール箱に入れて排出(1箱が1点) ※幅・奥行き・高さの合計が1.3m以内の段ボールを利用し、箱からはみ出さないようにしてください。		
ひもくくりで排出(1束が1点) ※排出するごみは1m未満のもので、かつ、1.5m以下のひもでくくれる範囲のものが対象となります。		

排出時の注意点

- 粗ごみの申し込みは93ページをご確認ください。
 - 1世帯につき、月1回6点まで無料。
- 申し込み回数が月1回を超えたり、申し込み点数が6点を超える場合は『臨時ごみ』(有料)でお申し込みください。
- ポリ袋や段ボール箱、ひもくくりで排出する場合は、各1点の重さを10キログラム以下にしてください。
 - 申し込み後に変更や取り消しがある場合
 - ①申し込み後に収集日の変更や取り消しをする場合には、収集日前日の午前中までに『粗大ごみ予約センター』(93ページ参照)へ連絡してください。
 - ②排出点数や品目に変更がある場合でも、合計6点以内であれば変更の連絡は不要です。ただし、排出時に変更内容がわかるようにしてください。
- 例) 粗ごみ5点の申し込みを3点に変更する場合



5点から
3点に変更

→すべて「粗大ごみ予約センター」への予約が必要です。(93ページ参照)

大型ごみ(有料)

大型ごみは、家庭から排出されるごみのうち、幅・奥行き・高さの1辺が1m以上の『サイズ判断品目』と市が指定する『指定品目』があります。

対象品目 ※すべての辺が1m未満のごみでも『指定品目』に該当するものは、『大型ごみ』の扱いとなります。
 ※1m以上のものでも『粗ごみ』として排出できる品目があります。
 ※分解できるものは、1m未満に分解すると『粗ごみ』として出せます。

1. 主な『サイズ判断品目』以下により金額が変わります

- 幅・奥行き・高さのうち1辺が1m以上のもの:300円
- 幅・奥行き・高さのうち2辺が1m以上のもの:600円

【趣味用品】

- サーフボード ●スキー板等 ●水槽
- ペット小屋(檻(おり)または2m以上のものは不可)

【その他】

- 畳(1枚1点)
- 物干し竿・ポール(3本1点)
- 波板・トタン(5枚1点)
- 建具(障子など)(1枚1点)
- 門扉(鉄・鋳物製は不可)
- フェンス(鉄・鋳物製は不可)
- 草刈り機・芝刈り機(エンジン付きは不可)



【敷物類】

- ウッドカーペット
- じゅうたん

【家具等】

- ベッド・2段ベッド・ベビーベッド(スプリングマットレスは指定品目)
- 家電製品等(照明器具を含む)
- 鏡台、机・テーブル類(椅子など付属品は別扱い)
- 椅子・ソファー、家具調こたつ
- カラーボックス、下駄箱、食器棚
- タンス類・チェスト、テレビ台
- ラック類、レンジ台、ロッカー



2. 主な『指定品目』:品目ごとに金額が変わります

【家電用品】

品目	金額
ミシン(卓上型) ※おもちゃは『粗ごみ』に出してください。	300円
ミシン(卓上型以外) ※業務用は収集及び処理ができません。	600円
食器洗い乾燥機 ※食器乾燥機は『粗ごみ』に出してください。	600円
電子レンジ・オーブンレンジ ※ビルドインタイプを除く	600円
コピー機 ※業務用は収集及び処理ができません。	600円
冷風機・冷風扇	600円

【趣味用品等】

品目	金額
編み機 ※おもちゃは『粗ごみ』に出してください。	300円
ランニングマシン ※サイクリングマシン、エアロバイクを含む	600円
パチンコ台・スロットマシン	900円
マッサージ機(ソファー・ベッド式) ※座椅子、折りたたみ式を除く	1,200円
ゲーム機(テーブル型)	1,800円
電子ピアノ・オルガン ※ピアノは収集及び処理ができません。	1,800円
マージャン台(電動式)	1,800円

【乗り物、台所用品、その他】

品目	金額
自転車(子ども用三輪車は粗ごみ) ※電動式はバッテリーを外して(バッテリーは販売店に相談してください。)出してください。 ※自転車(電動を除く)の出張回収は「広報ひらかた」でご確認ください。	300円
車椅子、乳母車(ベビーカー) ※折りたたみ式は『粗ごみ』に出してください。	300円
手押し一輪車(ねこ車)	300円
焼却炉(家庭用簡易炉に限る)	300円
洗面台、流し台、調理台、ガス台 ※家屋の工事に伴うものは、請負業者に処理(処分)まで依頼してください。また、2m以上のものは収集及び処理ができません。	600円
流し台、調理台、ガス台にレンジ、オーブン、食器洗い乾燥機がついているもの。 ※家屋の工事に伴うものは、請負業者に処理(処分)まで依頼してください。また、2m以上のものは収集及び処理ができません。	900円
スプリングマットレス ※1枚につき1点	1,800円



排出時の注意点

- 大型ごみの申し込み回数や排出できる量に制限があります。1世帯につき、月1回6点まで申し込みができます。申し込み回数が月1回を超えたり、申し込み点数が6点を超える場合は「臨時ごみ」(有料)でお申し込みください。
- 大型ごみは1点から有料。(枚方市証紙【ごみ・動物処理手数料】(ごみ処理券))サイズや品目により金額が異なります。(300円~1,800円)
- 大型ごみは、サイズや品目により金額が異なりますので、品目や点数に変更がある場合は収集日の前日の午前中までに『粗大ごみ予約センター』(93ページ参照)まで連絡をしてください。

→すべて「粗大ごみ予約センター」への予約が必要です。(93ページ参照)

臨時ごみ(有料)

家庭から排出されるごみのうち、引越しや片付けなどで排出される『粗ごみ』や『大型ごみ』が該当します。また、粗大ごみの申し込み点数が6点を超える場合や、同一月にそれぞれを2回以上申し込みされる場合も『臨時ごみ』としての取り扱いになります。

排出時の注意点

- 申し込み回数1回につき、『基本手数料』として1,200円分のごみ処理券が必要です。
- 『基本手数料』に『区分手数料』を加えた金額になります。

『粗ごみ』は5点ごとに300円、『大型ごみ』は品目ごとに設定されている金額(枚方市証紙【ごみ・動物処理手数料】(ごみ処理券))

- 『一般ごみ』、『空き缶、びん・ガラス類』、『紙類』、『ペットボトル・プラスチック製容器包装』は、該当しません。各種指定の排出日、場所に出してください。
- 収集予定日の午前収集分は午前8時45分までに、午後収集分は午後1時までに自宅の前または、指定排出場所に出してください。

収集時には必ず立ち会いが必要となります。

- 次の場合には、収集ができません。
 - ①立ち会いがない場合
 - ②ごみ処理券が不足している場合
 - ③ごみ出しルールが守られていない場合

持込みごみ(有料)

家庭から排出されるごみのうち、『粗ごみ』、『大型ごみ』を穂谷川清掃工場に直接持ち込みをされる場合。

【穂谷川清掃工場】所在地：田口5丁目1番1号
持ち込み可能日時：祝日を含む月曜、火曜、木曜、金曜の午後1時から午後3時30分まで
※午前中や水曜・土曜・日曜及び正月休みは持ち込みができません。

排出時の注意点

- 予約(93ページ参照)せずに、清掃工場での直接申込はできません。
- 『粗ごみ』は5点ごとに300円、『大型ごみ』は品目ごとに設定されている手数料が必要になります。(枚方市証紙【ごみ・動物処理手数料】(ごみ処理券))

- 次のような場合は、持ち込みができません。

- ①事業系ごみや他市のごみ、他人の依頼を受けての持ち込みはできません。申込者本人が持ち込みをしてください。なお、本人確認のため、身分証明書の提示が必要となります。
- ②車の荷台に粗ごみを散乱した状態での持ち込みはできません。
- ③『一般ごみ』、『空き缶、びん・ガラス類』、『ペットボトル・プラスチック製容器包装』または市で収集及び処理しないごみ(98ページ参照)は持ち込みができません。

※申込者以外の人でも同一世帯であれば持ち込むことはできますが、住所の確認ができるもの(免許証など)を提示していただきます。申込者以外の方が持ち込まれる場合は、事前に穂谷川資源循環センターまで相談してください。

※電話予約後でも、現地確認により持ち込みをお断りする場合があります。

動物の死体(『穂谷川清掃工場』へ直接持ち込む場合や、のら猫・野鳥などの収集は無料)

『動物の死体』(犬や猫、その他小動物を含む)の収集は、環境事業課で行っています。

- 穂谷川清掃工場へ直接持ち込む場合や、のら猫・野鳥などは【無料】です。いずれも『粗大ごみ予約センター』へ連絡をしてください。
- 家畜や営利目的の動物死体は収集及び処理を行いません。

【穂谷川清掃工場】所在地：田口5丁目1番1号
持ち込み可能日時：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで

【収集が必要な場合】

- ペットの収集を申し込む場合、1体につき1,200円の動物処理券(95ページ参照)が必要になります。
- 箱か袋に入れて、動物処理券に氏名、受付番号を記入の上、貼って出してください。

※焼却炉の損傷を防止するため、箱や袋の中には副葬品(ペットの愛用品や思い出の品等)を入れないでください。

- 月曜日から金曜日の午後4時までの申し込みについては当日中に収集します。それ以降の申し込みについては、翌日の午前中の収集となります。(金曜日の午後4時以降の申し込み分は翌週の月曜日の午前中になります。)

粗大ごみ(粗ごみ・大型ごみ・臨時ごみ・持込みごみ)、動物の死体の出し方

申し込みは「粗大ごみ予約センター」へ

電話による申し込み (☎0120-66-8153) 受付時間: 午前9時～午後7時 (祝日を含む月～金曜日)

①必要事項をお聞きします。

- 電話番号、氏名、住所
- 戸建住宅か集合住宅か

【集合住宅の場合】

指定場所(ごみ置き場や階段下等)での収集です。

【戸建住宅の場合】

収集車をご自宅前まで進入できるか(収集車が通れない場合は、排出場所をあらかじめ指定してください)

●ごみの種類、品目、点数

(事前に品目やサイズ(幅・奥行き・高さ)を確認してください。)



②ごみ処理手数料をお伝えします。

- 有料ごみについては、申し込みの品目・点数に応じたごみ処理手数料をお伝えします。

③収集日、受付番号をお伝えします(メモをお取りください)。

- 粗ごみ・大型ごみの収集日: 申し込みのあった週の翌週の水曜です。申し込みが多い場合は、翌々週以降の水曜になることがあります。
- 臨時ごみの場合: 収集希望日の確認をします。
- 持込みごみの場合: 自動車を持ち込みする場合は車種等を確認します。
- 動物死体の場合: 道路にある動物死体の場合は、近隣場所の住所や目印の確認をします。

FAXによる申し込み (FAX 0120-37-8153) ※聴覚障害または言語障害のある方専用

①記載必要項目は以下のとおりです。

- 住所、氏名(世帯主)、電話番号、ごみの種類、品目、点数
- 大型ごみは、サイズ(幅・奥行き・高さ)も記載必要。



②FAX受付後、「粗大ごみ予約センター」からFAXにて返信があります。お知らせ内容は以下のとおりです。

- 収集日、受付番号
- 有料ごみがある場合は、金額

インターネットによる申し込み ※「粗ごみ」・「大型ごみ」のみ

【URL】 <https://www.eg-resource2.jp/hrk-gomi/>

パソコンや携帯電話などから24時間、待ち時間なく、粗大ごみの収集予約ができます。

●枚方市HPトップページ『便利なサービス』→『粗大ごみネット予約』

または

●ごみ分別アプリさんあーる から簡単にお申し込みいただけます。

※過去に、電話及びFAXでの申し込みをされていない人は、インターネットでの申し込みができません。まずは電話での申し込みをお願いします。

※申し込み内容や住所、電話番号等が変更になった場合は、電話で変更登録をしてください。

▼以下コードからHPを確認できます。



▼以下コードからごみ分別アプリをダウンロードできます。



収集日までに、手数料分の枚方市証紙【ごみ・動物処理手数料】(ごみ処理券)を購入してください。

※粗ごみは無料のため、不要です。

枚方市証紙【ごみ・動物処理手数料】(ごみ処理券)の購入方法は95ページを参照してください。

手数料分の枚方市証紙【ごみ・動物処理手数料】(ごみ処理券)を一点ごとに貼り付けて、指定された収集日時・排出場所に出してください。 ※臨時ごみは収集時に立ち合いが必要です。

①ごみ処理券(95ページ参照)は、シールになっていますので、1枚ごとに氏名と受付番号を記入して排出するごみの目立つところへ貼る、もしくは、担当の職員にお渡しください。

- 雨や風の強い日は、貼り紙が取れないように注意してください。
- 氏名、受付番号が確認できないものは収集できません。貼り忘れのないようにしてください。

②「粗大ごみ予約センター」でお伝えした収集日時を守り、指定排出場所に出してください。(収集時間は、交通事情や申し込み件数により異なります。)

③次の場合には、収集ができません。

- 申し込み内容と異なる場合
- ごみ処理券が確認できない場合やごみ処理券が不足している場合
- 大型ごみの中に粗ごみなどが入っている場合

ごみ出しの支援

1. ふれあいサポート収集

家庭ごみ収集において、日常のごみ出しが困難な要介護高齢者、障害者等で構成される世帯を対象に戸別に玄関先まで収集に伺います。



1. 利用できる人

市内に住所を有し、かつ、ホームヘルプサービスを利用し、次のいずれかに該当する者のみで構成される世帯。

- ①要介護認定において要介護度1以上
- ②身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級または2級
- ③療育手帳の交付を受け、障害の程度がA
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の程度が1級

【注意事項】

ご親族、ご近所、ホームヘルパーやボランティアなどの協力でごみ出しが可能な場合は利用の対象となりません。また、特別養護老人ホームやグループホーム等の福祉施設に入所している場合等も対象となりません。

2. 申し込みと利用決定

- ①申込書は、環境事業課、介護認定給付課および障害企画課の窓口に設置しています。申込書に必要事項を記入の上、いずれかの窓口に提出してください。ただし、ご本人の同意があれば、ご親族や民生委員、ケアマネージャーなどによる申し込みも可能です。
- ②申し込み受付後、市の担当職員が直接ご本人宅を訪問し、申込内容、収集方法と収集場所を確認の上、利用の可否を決定し、利用者台帳に登録します。

【注意事項】

訪問時には、ご本人に関わっているケアマネージャーなどの立ち会いが必要です。

3. 収集するごみの種類

- ①一般ごみ、ペットボトル・プラスチック製容器包装、空き缶、びん・ガラス類、紙類、粗大ごみ
- ②当該サービスの利用者を対象に、屋内から大型ごみの持ち出し収集も行っています。利用内容等については、右記、2.大型ごみ持ち出しサポート収集の『2.申し込みと利用決定』『3.持ち出し収集するごみの種類』『4.利用者のみなさまへ』を参照してください。

2. 大型ごみ持ち出しサポート収集

世帯を構成（同居）するすべての方が65歳以上や要支援認定等を受ける世帯を対象に、屋内の大型ごみを自ら排出することが困難な場合、ご自宅を訪問し屋内から大型ごみを持ち出して収集します。

1. 利用できる世帯

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する人のみで構成される世帯。

- ①65歳以上
- ②要支援認定において要支援1以上
- ③要介護認定において要介護1以上
- ④身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級または2級
- ⑤療育手帳の交付を受け、障害の程度がA
- ⑥精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の程度が1級
- ⑦妊娠中および産後1年未満
- ⑧骨折等の傷病により一時的に排出が困難
- ⑨①～⑧のいずれかに該当する人と同一世帯で18歳未満

【注意事項】

ご親族、ご近所、ボランティアなどの協力で屋内から大型ごみを出すことが可能な場合は利用の対象となりません。また、特別養護老人ホームやグループホーム等の福祉施設に入所している場合等も対象となりません。

2. 申し込みと利用決定

まずは、**環境事業課**（☎849-7969）へご相談ください。ご相談を受けてから職員が訪問し、利用者条件等の確認、利用の可否を決定します。

3. 持ち出し収集するごみの種類

大型ごみ・粗ごみ（大型ごみと同時排出に限り可）

4. 利用者のみなさまへ

- ①収集日時を指定することはできません。
- ②サポート収集当日には、必要書類（承諾書等）の記入や作業の立ち会いが必要です。
- ③屋内からの持ち出し作業は無料ですが、大型ごみの処理手数料（枚方市証紙）（ごみ処理券）は必要です。
- ④取り外しや解体など、持ち出し以外の作業を伴う場合や玄関先等からの持ち出しが困難な場合は、利用することができません。また、枚方市が収集及び処理しないものは収集できません。

枚方市証紙【ごみ・動物処理手数料】(ごみ処理券)について

1. 枚方市証紙【ごみ・動物処理手数料】(ごみ処理券)

- 枚方市証紙(ごみ処理券)の種類は、300円券と600円券の2種類あります。



- 収集時に現金での取り扱いは行いません。
- 払い戻しや再発行はできません。
- 特殊なシールとなっており、一度貼るとはがした券は貼り付けできなくなっていますのでご注意ください。

2. 販売場所

枚方市証紙(ごみ処理券)は市内のコンビニエンスストア、酒店、米穀店等で販売しています。各販売店には、市の証紙売りさばき所である指定証(右図)を掲示しています。



詳しくは、[市ホームページ](#)をご覧ください。また、以下の施設でも販売しています。

販売場所	住所	電話番号	FAX
環境部 循環型社会 推進課 (穂谷川清掃 工場管理棟)	田口5丁目 1-1	807-6211	849-6645
枚方市役所 受付案内 (本館)	大垣内町2丁 目1-20	841-1221	-
香里ヶ丘支所	香里ヶ丘3丁 目13	854-0401	-
津田支所	津田北町2丁 目25-1	858-1502	-
北部支所	楠葉並木2丁 目29-3	851-0330	-
枚方市駅市民 窓口センター (ステーション ビル枚方5階)	岡東町19-1	841-1105	-

家電リサイクル法対象品目の処理方法

1. 家電リサイクル法の対象品目

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)の対象品目は、以下のとおりです。

- エアコン
- テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ、有機EL)
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

※リサイクル料金や指定引取場所などについては下記にお問い合わせください。

※家電メーカー等によってリサイクル料金は異なります。また、リサイクル料金以外に別途料金(収集・運搬料金等)が必要となります。

一般財団法人 家電製品協会

家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

2. 対象品目が不要となった場合の処理方法

1. 家電販売店(家電小売店、廃家電引き取り協力店等を含む)へ引き取りを依頼する

- 買い替えの場合は、新しい商品を購入する販売店に不要となった商品の引き取りを依頼してください。
- 引き取りのみの場合は、不要となった商品を購入した販売店もしくは、お近くの家電販売店へご相談ください。

※廃家電引き取り協力店については下記を参照ください。

[市ホームページ](#) 廃家電引き取り協力店一覧

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000011265.html>

2. 指定引取場所へ直接持ち込みをする

①事前準備

メーカー名、テレビについては『画面サイズ』、冷蔵庫・冷凍庫については『内容積』を確認・メモをしてください。

②リサイクル料金の支払い

上記メモを持参の上、郵便局(ゆうちょ銀行)に備え付けの『家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)』に必要事項を記載し、郵便局の窓口でリサイクル料金をお支払いください。

③指定引取場所への持ち込み

各指定引取場所の営業時間など事前確認の上、不要な商品及び支払い済みの家電リサイクル券を持って、指定引取場所へ持ち込みください。

※指定引取場所については、下記にお問い合わせください。

一般財団法人 家電製品協会

家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

パソコンの処理方法

1. メーカーが存在するパソコン

●リサイクルマークあり

購入時にリサイクル料金を納めています。購入されたメーカーへ直接お申し込みください。



●リサイクルマークなし

回収再資源化料金(各メーカーが独自に設定しています)の支払いが必要になります。各メーカーのお問い合わせ窓口やホームページ等でご確認ください。

2. メーカーが存在しないパソコン(自作パソコンを含む)

下記にお問い合わせください。

一般社団法人 パソコン3R推進協会

☎03-5282-7685

※小型のノートパソコンは、サイズにより小型家電リサイクルの対象となる場合があります。詳しくは、『小型家電の回収』(下記)をご覧ください。

小型家電の回収・水銀使用廃製品の回収・その他のリサイクル

1. 小型家電の回収

デジタルカメラや携帯電話などの小型家電には金やレアメタル等の有用金属が含まれています。大切な資源を循環させるため、ご家庭にある使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。お近くの店舗・施設に設置している回収ボックス(緑色のボックス)に入れて下さい。

1. 回収対象品目及び回収ボックス設置場所



【その他の回収品目】

- 携帯型ラジオ・チューナ ●ヘッドホン・イヤホン
- ハードディスク類 ●電子血圧計・電子体温計
- 懐中電灯 ●時計 ●電話機(ファクシミリ含む)
- カー用品(カーナビ、ステレオ等)など

【回収ボックスの設置場所】

- 枚方市役所本庁舎別館 ●各支所
- 各生涯学習市民センター(津田・楠葉を除く)
- 中央図書館 ●穂谷川清掃工場 ●東部清掃工場

※協力店については、[市ホームページ](#)をご覧ください。

2. 回収にかかる注意事項

- ①家庭から出る小型家電のみが対象になります。
- ②回収できるものは、回収ボックスの投入口(縦20cm×横30cm)に入る大きさになります。
- ③個人情報が含まれているものは、事前に消去してください。
- ④回収ボックスに入れたものは、返却できません

2. 水銀使用廃製品の回収

水銀は健康被害や環境汚染をもたらす恐れがある有害な物質でもあり、「水銀に関する水俣条約」の採択を機に、適正な処理が求められるようになりました。

安全で安定的なごみ処理を継続するため、本市においてもご家庭から出る水銀使用廃製品の回収拠点を設けて分別回収を行っています。

1. 回収対象品目及び回収ボックス設置場所

- ①蛍光管(直管型、環型、電球型)、電池類(乾電池(円筒形・角型)、ボタン電池)

【ボックス回収】

【回収ボックスの設置場所】

- 枚方市役所本庁舎別館・各支所・各生涯学習市民センター(津田・楠葉を除く)・中央図書館・サプリ村野・穂谷川清掃工場・東部清掃工場

※協力店については、[市ホームページ](#)をご覧ください。

- ②水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計

【窓口回収】

- 穂谷川清掃工場・東部清掃工場

※蛍光管や電池類と比べ、1本あたりの水銀含有量が多いため、窓口で引き取りします。



2. 回収にかかる注意事項

- ①会社などで不要となったものは産業廃棄物として処理してください。
- ②小型充電式電池は対象外です。一般社団法人JBRCが設置するリサイクルボックスをご利用ください。
- ③水銀使用廃製品が破損した場合の対処方法は、「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」をご覧ください。
- ④回収ボックスを利用できない場合は、これまでどおりの方法で処分してください。

3. 小型充電式電池のリサイクル

小型充電式電池は、ニッケル、カドミウム、コバルトなど希少な資源が使われています。ご家庭の使用済み小型充電式電池は、リサイクル協力店に設置しているリサイクルボックス(黄色のボックス)に出していただきますようお願いいたします。詳しくは下記をご覧ください。



一般社団法人 JBRC

[市ホームページ](https://www.jbrc.com/) <https://www.jbrc.com/>

機器から取り出しできない場合や電池が膨張・変形・破損している場合の対応は89ページをご確認ください。

市が収集及び処理しない主なごみの一覧

【事業者関係等】

品目	依頼・相談先等
産業廃棄物	産業廃棄物処理業者へ依頼
事業系ごみ(一般廃棄物)	一般廃棄物処理業者へ依頼

【建築資材関係等】

品目	依頼・相談先等
建築廃材	施工業者へ依頼
ブロック、瓦、レンガ、ガラ、コンクリート製品、土、砂、石、汚泥	一般廃棄物業者へ依頼
薬剤、ペンキ	販売店及び製造元に相談
・物置(※1)、温室(※1)、浴槽、便器 ・ソーラー給湯器、電気温水器 ・門扉・ドア・フェンス(※2)、カーポート	販売店及び製造元に相談

【車両関係等】

品目	依頼・相談先等
自動車部品(バンパー、タイヤ、バッテリーなど)	交換時に引き取りを依頼
原動機付き自転車・自動二輪車及びその部品	販売店及び製造元に相談
エンジン・モーター付機械類、発電機、農業機械類、耕運機	販売店及び製造元に相談 一般廃棄物業者へ依頼

【家電製品関係】

品目	依頼・相談先等
家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)	『家電リサイクル法対象品目の処理方法』95ページを参照
パソコン(取り替えた部品等は除く)	『パソコンの処理方法』96ページを参照

【趣味関係等】

品目	依頼・相談先等
・コンプレッサー ・ピアノ ・エアボンベ ・ボート ・ボウリング球	販売店及び製造元に相談 一般廃棄物業者へ依頼

【その他生活関係等】

品目	依頼・相談先等
廃油、灯油、ガソリン等の油類	販売店に相談
仏壇(※3)	販売店及び製造元に相談
ガスボンベ(カセットボンベは除く)	販売店及び製造元に相談
消火器	販売店及び製造元に相談
木材(※4)	切断された場合は収集及び持ち込みが可能
・オイルヒーター(※5) ・リヤカー ・耐火金庫	販売店及び製造元に相談
市が収集及び処理できないごみの一覧品目に類するもの	販売店及び製造元に相談

※1: 1辺が2m以上のものまたは1辺が1m以上で解体していないもの

※2: 鋳物製のもの

※3: 原形が分からないように分解されている場合は収集します。

※4: ●丸太・角材状: 長さ1m以上、直径・幅10cm以上

●板状: 長さ1m以上、厚さ5cm以上、幅30cm以上

※5: オイルを抜いていないもの

穂谷川清掃工場に持ち込む場合のみ処理が可能な品目

品目	詳細
ドラム缶(中身が入っていないものに限る)	家庭で使用されていたものに限る。 (問い合わせ) 穂谷川資源循環センター ☎849-0200
門扉・フェンス・ドア(スチール・ステンレス製のもの)	
シャッター、鉄柱、鉄板、ワイヤーロープ等の鋼材	
タイヤホイール、タイヤチェーン	
鉄アレイ、ダンベル、バーベル(※ネオプレーン(合成ゴム)、ラバータイプを除く)	
脚立、はしご(2m以上のもの)	

収集日についてのお知らせ

『一般ごみ』や『ペットボトル・プラスチック製容器包装』は、固定された曜日により毎週の収集となっていますが、『空き缶、びん・ガラス類』、『紙類』については、隔週（第5回目の曜日以外で月に2回）により収集を行っています。

1. 『空き缶、びん・ガラス類』、『紙類』の収集

- 月に2回の収集を行います。（第1・3回目の曜日、もしくは、第2・4回目の曜日のどちらかになります。）
- 第5回目の曜日に『空き缶、びん・ガラス類』、『紙類』の収集はありません。

2. 収集する曜日の確認方法

■ は、第1回目(第3回目)の曜日、また、■ は、第2回目(第4回目)の曜日となります。

【サンプル1】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	第1回目 月曜日	第1回目 火曜日	第1回目 水曜日	第1回目 木曜日	第1回目 金曜日	第1回目 土曜日
7	8	9	10	11	12	13
第1回目 日曜日	第2回目 月曜日	第2回目 火曜日	第2回目 水曜日	第2回目 木曜日	第2回目 金曜日	第2回目 土曜日
14	15	16	17	18	19	20
第2回目 日曜日	第3回目 月曜日	第3回目 火曜日	第3回目 水曜日	第3回目 木曜日	第3回目 金曜日	第3回目 土曜日
21	22	23	24	25	26	27
第3回目 日曜日	第4回目 月曜日	第4回目 火曜日	第4回目 水曜日	第4回目 木曜日	第4回目 金曜日	第4回目 土曜日
28	29	30	31			
第4回目 日曜日	第5回目 月曜日	第5回目 火曜日	第5回目 水曜日			

【サンプル2】

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				第1回目 木曜日	第1回目 金曜日	第1回目 土曜日
4	5	6	7	8	9	10
第1回目 日曜日	第1回目 月曜日	第1回目 火曜日	第1回目 水曜日	第2回目 木曜日	第2回目 金曜日	第2回目 土曜日
11	12	13	14	15	16	17
第2回目 日曜日	第2回目 月曜日	第2回目 火曜日	第2回目 水曜日	第3回目 木曜日	第3回目 金曜日	第3回目 土曜日
18	19	20	21	22	23	24
第3回目 日曜日	第3回目 月曜日	第3回目 火曜日	第3回目 水曜日	第4回目 木曜日	第4回目 金曜日	第4回目 土曜日
25	26	27	28	29	30	
第4回目 日曜日	第4回目 月曜日	第4回目 火曜日	第4回目 水曜日	第5回目 木曜日	第5回目 金曜日	

第5回目の曜日には
収集はありません！

同じ週であっても、
第1回目と第2回目の
曜日に分かります！

3. 曜日と日付の関係について

収集日をカレンダーで確認する方法については、どの月の場合でも以下のとおりとなります。

- 第1回目の曜日： 1日 ～ 7日
- 第2回目の曜日： 8日 ～ 14日
- 第3回目の曜日： 15日 ～ 21日
- 第4回目の曜日： 22日 ～ 28日
- 第5回目の曜日： 29日 ～ 31日 ⇒ 収集はありません！

市ホームページには、
地域別のごみ収集カレ
ンダーを掲載していま
すのでご利用ください。

〈広告〉


アクセサリー


貴金属


ブランド品


切手


時計


カメラ


洋酒


記念硬貨


金券・テレカ

不用品の整理は買取大吉にお任せください。丁寧な査定、納得価格を目指しております。



買取大吉

KAITORI DAIKICHI

枚方長尾元町店





0120-11-7207

〒573-0163 大阪府枚方市長尾元町5丁目21-10
●営業時間 10:00-19:00(最終受付18:30) ●年中無休(臨時休業を除く)
古物営業法に基づき、ご来店の際は身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード等)をご持参ください。
【大阪府公安委員会 第622220145017号】

最新情報は
公式HPを
チェック!
[買取大吉](#)



相談査定無料

駐車場 2台分あり

枚方市家庭ごみの地域別収集日程表

町名	一般ごみ	ペットボトル・プラスチック製容器包装	空き缶・びん・ガラス類	紙類(新聞紙・ポスター、雑誌がみ)
あ 朝日丘町	火・金	木	第2・4月	
天之川町	月・木	火	第2・4月	
い 伊加賀北町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀寿町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀栄町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀西町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀東町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀本町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀緑町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀南町	火・金	木	第2・4月	
池之宮1~4丁目	月・木	火	第2・4月	
磯島北町	月・木	火	第1・3月	
磯島茶屋町	月・木	火	第2・4月	
磯島南町	月・木	火	第1・3月	
磯島元町	月・木	火	第1・3月	
印田町	月・木	金	第1・3月	
う 上野1~3丁目	月・木	火	第2・4月	
宇山町	月・木	水	第1・3月	
宇山東町	月・木	水	第1・3月	
お 大字杉	火・金	月	第1・3月	
大字尊延寺	火・金	月	第1・3月	
大字津田	月・木	火	第1・3月	
大字穂谷	火・金	月	第1・3月	
大垣内町1~3丁目	火・金	木	第2・4月	
大峰北町1、2丁目	月・木	火	第2・4月	
大峰東町	月・木	火	第2・4月	
大峰南町	月・木	火	第1・3月	
大峰元町1、2丁目	月・木	火	第2・4月	
岡東町	火・金	木	第2・4月	
岡本町	火・金	木	第2・4月	
岡南町	火・金	木	第2・4月	
岡山手町	火・金	木	第2・4月	
小倉町	月・木	火	第2・4月	
小倉東町	月・木	火	第2・4月	
か 甲斐田新町	火・金	木	第1・3月	
甲斐田町	月・木	火	第2・4月	
甲斐田東町	月・木	火	第2・4月	
春日北町1~5丁目	月・木	火	第1・3月	
春日西町1~4丁目	月・木	火	第1・3月	
春日野1、2丁目	月・木	火	第1・3月	
春日東町1、2丁目	月・木	火	第1・3月	
春日元町1、2丁目	月・木	火	第1・3月	
片鉾東町	月・木	火	第2・4月	
片鉾本町	月・木	火	第2・4月	
上島町	月・木	水	第1・3月	
上島東町	月・木	水	第1・3月	
川原町	火・金	木	第2・4月	
き 菊丘町	火・金	木	第2・4月	
菊丘南町	月・木	金	第2・4月	
北片鉾町	月・木	火	第2・4月	
北楠葉町	火・金	水	第2・4月	
北中振1、2丁目	月・木	金	第2・4月	
北中振3、4丁目	火・金	木	第2・4月	
北船橋町	火・金	水	第2・4月	
北山1丁目	火・金	月	第1・3月	
禁野本町1丁目	火・金	木	第2・4月	
禁野本町2丁目	月・木	火	第2・4月	
楠葉朝日1、2丁目	火・金	水	第1・3月	

町名	一般ごみ	ペットボトル・プラスチック製容器包装	空き缶・びん・ガラス類	紙類(新聞紙・ポスター、雑誌がみ)
く 楠葉朝日3丁目	火・金	月	第2・4月	
楠葉丘1、2丁目	火・金	月	第2・4月	
楠葉中之芝1、2丁目	火・金	水	第2・4月	
楠葉中町	火・金	月	第2・4月	
楠葉並木1、2丁目	火・金	水	第2・4月	
楠葉野田1~3丁目	火・金	月	第2・4月	
楠葉花園町	火・金	水	第2・4月	
楠葉美咲1~3丁目	火・金	水	第1・3月	
楠葉面取町	火・金	水	第1・3月	
楠葉面取町1、2丁目	火・金	水	第1・3月	
車塚1、2丁目	月・木	火	第2・4月	
こ 高田1、2丁目	月・木	金	第2・4月	
交北1~4丁目	月・木	火	第2・4月	
高野道1、2丁目	火・金	水	第1・3月	
香里園桜木町	月・木	金	第2・4月	
香里園町	月・木	金	第2・4月	
香里園東之町	月・木	金	第2・4月	
香里園山之手町	月・木	金	第2・4月	
香里ヶ丘1丁目	月・木	金	第1・3月	
香里ヶ丘2~12丁目	月・木	金	第2・4月	
黄金野1、2丁目	月・木	火	第2・4月	
御殿山町	月・木	火	第2・4月	
御殿山南町	月・木	火	第2・4月	
さ 桜丘町	月・木	金	第1・3月	
桜町	火・金	木	第2・4月	
し 釈尊寺町	月・木	金	第1・3月	
招提大谷1~3丁目	火・金	月	第1・3月	
招提北町1~3丁目	火・金	水	第1・3月	
招提田近1~3丁目	火・金	水	第1・3月	
招提中町1丁目	月・木	火	第1・3月	
招提中町2、3丁目	火・金	木	第1・3月	
招提東町1~3丁目	火・金	木	第1・3月	
招提平野町	月・木	火	第1・3月	
招提南町1丁目	月・木	火	第1・3月	
招提南町2、3丁目	火・金	木	第1・3月	
招提元町1~4丁目	火・金	水	第1・3月	
新之栄町	月・木	火	第2・4月	
新町1、2丁目	火・金	木	第2・4月	
す 翠香園町	月・木	金	第2・4月	
杉1~4丁目	火・金	月	第1・3月	
杉北町1丁目	火・金	月	第1・3月	
杉責谷1丁目	火・金	月	第1・3月	
杉山手1~3丁目	火・金	月	第1・3月	
須山町	火・金	木	第1・3月	
そ 宗谷1、2丁目	火・金	月	第1・3月	
尊延寺1~6丁目	火・金	月	第1・3月	
た 高塚町	火・金	木	第2・4月	
田口1、2丁目	月・木	火	第2・4月	
田口3、4丁目	火・金	木	第1・3月	
田口5丁目	火・金	木	第2・4月	
田口山1~3丁目	火・金	月	第1・3月	
田宮本町	火・金	木	第2・4月	
つ 津田駅前1、2丁目	月・木	火	第1・3月	
津田北町1丁目	月・木	火	第2・4月	
津田北町2、3丁目	月・木	火	第1・3月	
津田西町1~3丁目	月・木	火	第1・3月	
津田東町1~3丁目	月・木	火	第1・3月	
津田南町1、2丁目	月・木	火	第1・3月	

町名	一般ごみ	ペットボトル・プラスチック製容器包装	空き缶・びん・ガラス類	紙類(新聞紙、雑誌、紙類)
つ 津田元町1~4丁目	月・木	火	第1・3水	
津田山手1、2丁目	月・木	火	第1・3水	
堤町	火・金	木	第2・4月	
て 出口1~6丁目	火・金	木	第2・4水	
出屋敷西町1、2丁目	月・木	火	第2・4金	
出屋敷元町1、2丁目	火・金	月	第1・3木	
と 藤田町	月・木	金	第1・3火	
堂山1~3丁目	火・金	木	第1・3月	
堂山東町	月・木	火	第2・4金	
な 長尾荒阪1、2丁目	火・金	月	第1・3木	
長尾家具町1~5丁目	火・金	月	第1・3木	
長尾北町1~3丁目	火・金	月	第1・3木	
長尾台1~4丁目	火・金	月	第1・3水	
長尾谷町1~3丁目	火・金	月	第1・3木	
長尾峠町	火・金	月	第1・3木	
長尾西町1~3丁目	火・金	月	第1・3木	
長尾播磨谷1丁目	火・金	月	第1・3水	
長尾東町1~3丁目	火・金	月	第1・3水	
長尾宮前1、2丁目	火・金	月	第1・3水	
長尾元町1~7丁目	火・金	月	第1・3木	
中宮大池1~4丁目	月・木	火	第2・4金	
中宮北町	月・木	火	第2・4金	
中宮西之町	火・金	木	第1・3月	
中宮東之町	火・金	木	第1・3月	
中宮本町	火・金	木	第1・3月	
中宮山戸町	火・金	木	第1・3月	
渚内野1~4丁目	月・木	水	第1・3金	
渚栄町	月・木	火	第2・4金	
渚西1~3丁目	月・木	水	第1・3金	
渚東町	月・木	火	第2・4金	
渚本町	月・木	火	第2・4金	
渚南町	月・木	火	第2・4金	
渚元町	月・木	火	第2・4金	
茄子作1~5丁目	月・木	金	第1・3火	
茄子作北町	月・木	金	第1・3火	
茄子作東町	月・木	金	第1・3火	
茄子作南町	月・木	金	第1・3火	
に 西禁野1、2丁目	月・木	火	第2・4金	
西招提町	月・木	水	第1・3金	
西田宮町	火・金	木	第2・4月	
西船橋1、2丁目	火・金	水	第2・4木	
西牧野1~4丁目	月・木	水	第1・3金	
の 野村北町	月・木	火	第2・4金	
野村中町	月・木	火	第1・3水	
野村南町	月・木	火	第1・3水	
野村元町	月・木	火	第1・3水	
は 走谷1丁目	月・木	金	第2・4水	
走谷2丁目	火・金	木	第2・4月	
ひ 東香里1~3丁目	月・木	金	第2・4火	
東香里新町	月・木	金	第2・4火	
東香里南町	月・木	金	第2・4火	
東香里元町	月・木	金	第2・4火	
東田宮1丁目	火・金	木	第2・4月	
東田宮2丁目	月・木	金	第1・3火	
東藤田町	月・木	金	第1・3火	
東中振1、2丁目	月・木	金	第2・4水	
東船橋1、2丁目	火・金	水	第1・3月	
東牧野町	月・木	火	第1・3金	

町名	一般ごみ	ペットボトル・プラスチック製容器包装	空き缶・びん・ガラス類	紙類(新聞紙、雑誌、紙類)
ひ 東山1、2丁目	火・金	水	第1・3月	
樋之上町	火・金	水	第2・4木	
氷室台1丁目	火・金	月	第1・3水	
枚方上之町	火・金	木	第2・4月	
枚方公園町	火・金	木	第2・4月	
枚方元町	火・金	木	第2・4月	
ふ 藤阪北町	火・金	月	第1・3木	
藤阪天神町	火・金	月	第1・3水	
藤阪中町	火・金	月	第1・3木	
藤阪西町	火・金	月	第1・3木	
藤阪東町1~4丁目	火・金	月	第1・3水	
藤阪南町1、2丁目	火・金	月	第1・3木	
藤阪南町3丁目	火・金	月	第1・3水	
藤阪元町1~3丁目	火・金	月	第1・3木	
船橋本町1、2丁目	火・金	水	第2・4木	
ほ 星丘1~4丁目	月・木	金	第1・3火	
穂谷1~4丁目	火・金	月	第1・3水	
ま 牧野北町	火・金	水	第2・4木	
牧野阪1、2丁目	月・木	水	第1・3金	
牧野阪3丁目	月・木	火	第1・3金	
牧野下島町	月・木	水	第1・3金	
牧野本町1、2丁目	月・木	火	第1・3金	
町楠葉1、2丁目	火・金	水	第2・4木	
松丘町	火・金	木	第1・3月	
み 三矢町	火・金	木	第2・4月	
南楠葉1丁目	火・金	水	第2・4木	
南楠葉2丁目	火・金	月	第2・4木	
南中振1丁目	月・木	金	第2・4水	
南中振2、3丁目	火・金	木	第2・4水	
南船橋1、2丁目	月・木	水	第1・3金	
都丘町	火・金	木	第1・3月	
宮之阪1~5丁目	火・金	木	第2・4月	
宮之下町	月・木	金	第2・4火	
む 村野高見台	月・木	金	第1・3火	
村野西町	月・木	金	第1・3火	
村野東町	月・木	金	第1・3火	
村野本町	月・木	金	第1・3火	
村野南町	月・木	金	第1・3火	
め 三栗1、2丁目	月・木	水	第1・3金	
や 養父丘1、2丁目	月・木	水	第1・3金	
養父西町	月・木	水	第1・3金	
養父東町	月・木	水	第1・3金	
養父元町	月・木	水	第1・3金	
山田池北町	火・金	月	第1・3木	
山田池公園	火・金	月	第1・3木	
山田池東町	火・金	月	第1・3木	
山田池南町	火・金	月	第1・3木	
山之上1、4、5丁目	月・木	金	第2・4火	
山之上2、3丁目	月・木	金	第1・3火	
山之上北町	月・木	金	第2・4火	
山之上西町	月・木	金	第2・4火	
山之上東町	月・木	金	第1・3火	
わ 王仁公園	火・金	月	第1・3水	

暮らし

美化活動について

問 環境事業課

☎ 849-7969 FAX 848-1821

枚方市アダプトプログラム…清潔で美しいまちづくりを目指して、市民グループや企業が公共の場所である市内の道路・駅周辺などの一定区域の環境美化活動を定期的・継続的に推進していただくもので、市は用具の貸与やアダプトサインの提供、ごみの収集・処分などをサポートします。

地域清掃…道路・公園・水路等、複数の公共場所を同時に清掃される場合は、回収されたごみ・土砂などを市で収集・処分します（実施の1週間前までに必ず申し込んでください）。

環境保全について

問 環境政策課

☎ 050-7102-6006 FAX 849-1206

ひらかたの環境(環境白書)…市の環境の状況及び環境の保全と創造に関して講じた施策をとりまとめた「ひらかたの環境(環境白書)」を年1回発行しています。市内図書館や行政資料コーナー、[市ホームページ](#)で閲覧できます。

環境情報コーナー…地球温暖化や省エネなど環境に関する情報の発信や枚方で見られる昆虫の標本展示のほか、子ども服・用品のリユースコーナー（無料提供、不用な子ども用品回収）があります。また、自転車による発電やエコドライブシミュレーターの体験、家庭での電気使用量がリアルタイムでわかる「省エネナビ」の貸出（無料）を行っています。開室は月～金曜午前10時～午後4時（夏休み期間中は土・日曜、祝日を含む午前10時～午後5時30分）。

所在地…サプリ村野南館2階

(広告)

ペットの飼育について

問 保健衛生課

☎ 807-7624 FAX 845-0685

飼い犬の登録・狂犬病予防注射

- 生後90日を経過した犬は登録が必要です（登録は1頭につき一生に1回です）。
- 毎年1回狂犬病の予防接種を受けさせてください。
- 飼い主の住所・氏名・電話番号の変更時、犬が死亡した時は届出が必要です。
- 犬鑑札と注射済票は、必ず犬に装着してください（迷子札にもなります）。

動物は愛情をもって飼いましょう

- ペットは最後まで責任をもってきちんと飼育してください。
- どうしても飼えなくなった場合は新しい飼い主を自ら探してください。
- やむを得ず引き取り（有料）を希望する場合はお問い合わせください。
- ペットが失踪した場合は、保健所と警察にお問い合わせください。

葬儀のご案内

問 環境政策課

☎ 050-7102-6005 FAX 849-1206

規格葬儀の利用について

簡素・低廉かつ厳粛な葬儀を市が定める仕様・料金で執り行える葬儀。

枚方市水道局指定工事店 枚方市内を巡回中!!

(※令和8年5月時点)

修理件数 **累計10万件以上**

24時間
年中無休 **即日対応**

出張見積り無料



利用できる人…喪主・施主または死亡者が枚方市民で、市内で葬儀を執り行う人。

利用方法…利用者が、規格葬儀取扱店の中から葬儀業者を選び、直接葬儀業者にお申し込みください。市役所等で「ご利用の手引き」を配布しています。

利用料金…略式葬65,000円、標準葬150,000円から。

枚方市規格葬儀取扱店一覧

(順不同) (令和3年6月1日現在)

店名	住所	電話番号 (フリーダイヤル)	会館の 利用
㈱西口共栄社 光善寺会館	北中振 1-8-15	831-0365	※
泉屋枚方長尾 メモリアル	長尾播磨谷 1-3867-1	0120-577-221	※
㈱テンショウ	出口6-10-40	837-1040 (0800-123-1040)	
総合葬祭 コウシン 家族葬 アダチホール	出口2-18-8	835-2721 (0120-760-087)	※
㈱吉祥	大垣内町 1-1-8	804-0025 (0120-450-087)	※
セレモニー サービス 月記	楠葉中之芝 2-46	800-1986 (0120-420-427)	※
㈱花幸花店	養父丘2-24-8	856-2791	※
㈱公益社 枚方支店	山之上東町 1-1	846-8011 (0120-567-701)	※
葬祭式場 パーティ	片鉾本町 24-1	868-4242 (0120-735-114)	
㈱飛天苑 枚方営業所	東田宮 1-3-10	846-6000 (0120-38-7676)	
葬儀会館 ティア枚方	宮之阪 4-51-1	805-6900 (0120-24-2139)	※
葬祭センター 旅立ちの館	村野東町 28-11	860-7153	※
ぱるむホール枚方	上島町13-20	851-6060 (0120-418-794)	※

店名	住所	電話番号 (フリーダイヤル)	会館の 利用
フローラルホー ル枚方	川原町2-2	843-0983 (0120-098-368)	※
枚方玉泉院	出屋敷西町 2-12-1	898-5544 (0120-08-5560)	※

会館の利用欄の※印は自社や他社の会館が利用できる取扱店です(別途料金要)。

やすらぎの杜

車塚1-1-30

問 やすらぎの杜

☎ 857-4123 FAX 857-4114

高性能の火葬炉12基と集塵装置を備え、太陽光発電等による電力供給や雨水を利用した散水設備等、環境にも配慮した落ち着いたやすらぎのある火葬場です。

火葬料金

利用方法についての詳細は、やすらぎの杜にお問い合わせください。(令和4年12月現在)

(市民の場合)		(市民以外の場合)	
大人(12歳以上)	20,000円	大人(12歳以上)	120,000円
小人(12歳未満)	12,000円	小人(12歳未満)	72,000円
死産児	4,000円	死産児	24,000円

おくやみコーナーについて

問 おくやみコーナー(市民生活政策課内)

☎ 072-841-1430 FAX 072-846-2770

身近な人が亡くなられた後の手続きは、亡くなられた方により、必要な手続きが異なります。また、複数の窓口にもたがえることも多く、ご遺族の大きな負担となっています。おくやみコーナーでは、市役所での手続きの説明や申請書の作成をお手伝いします。

なお、来庁前に事前連絡いただくと案内がスムーズです。

(広告)

水回りの緊急修理から大規模工事、水回りのリフォームまで、水道修理の職人が全力対応。
お客様の「こんな水道屋さんだったら嬉しい」を徹底的に突き詰めたサービスを提供します。

Others

その他、
水回りのことなら、
何でも対応

水回りの
リフォーム全般

給排水設備の工事

水道パイプ
高圧洗浄作業

ありがとう! が聞きたくて

あなたのために、今日も一生懸命

株式会社国昇
KOKUSHOU

TEL:072-800-6736

枚方市大垣内町 2-12-8
荒堀ビル 5F



枚方市上下水道局指定給水装置工事事業者 第595号

(令和8年5月現在)



枚方エリアの水道サービス



**水道局指定店が
安心対応**

安心の水道局指定業者として高い技術と丁寧なサービスをお客様に提供させていただくように努めております。



**作業前にお見積りで
明朗会計**

不当に高額な請求をすることなどは一切ございません。作業前に料金をご案内しますので安心してお任せ下さい。



**土・日・祝もOK
最短30分**

土・日・祝でも割増料金などはありません。お住いの近くからスタッフが伺いますので迅速な対応が可能です。

**蛇口の
水もれ修理
1,800円より**

**トイレの
水もれ修理
1,800円より**

**パイプの
水もれ修理
1,800円より**

**排水の
つまり修理
2,800円より**

ひらかた便利帳 特別割引

「便利帳を見た」で

~~出張費 2,000円~~

0円

水まわりのトラブル全般に対応しています。まずはお電話にてお問合せ下さい！



0120-80-2323

[受付]7:00~19:00
土・日・祝も営業中

TOTO LINAX
取扱店

<https://hirakata.hokusetsu-suido.com/>

< 運営 > 株式会社アイズ

枚方市は出張無料ですぐに駆けつけます

蛇口の水漏れ トイレつまり など

水に関する トラブルなら おまかせ！

お見積りのみでもご依頼OK!

親切・丁寧 スピード対応

最短30分で訪問 相談無料

修理後の保証も安心サポート体制!

リピーターさん急増中!!

＼ 私たちがお伺いします。 /



**蛇口
パイプ
の水漏れ修理
1,200円より**

**トイレ
の水漏れ修理
1,200円より**

**パイプ
トイレ
のつまり修理
1,200円より**

雨漏りなど
その他
水のトラブルも
おまかせ下さい

※材料が必要な場合は別途材料費がかかります。

「ひらかた便利帳」特別割引

基本料金3,000円 → 0円

枚方市上下水道局指定給水装置工事事業者 第890号 (令和8年5月現在)

安心・安全な
地元密着業者

近畿水道サポートセンター

[運営]株式会社 アイズ

0120-194-887

携帯OK

(営業所) 枚方市津田南町1-28-24
(本社) 茨木市玉水町1-47-1-21

24時間、土・日・祝も対応しています

<https://www.suido-support.com/>

水道の使用に関することは

問 お客さまセンター

☎ 848-4199 FAX 898-7760

水道・下水道に関する業務の担当課については45ページ参照。

水道の各種届出

問 お客さまセンター

☎ 848-5518 FAX 898-7760

水道の各種届出は、上下水道局お客さまセンター（上下水道局庁舎1階または市役所本館1階）へ。

使用を開始・中止するとき…水栓番号（玄関付近などに貼ってあるひし形の水色のプレート）や使用場所（住所）をご確認のうえ、お客さまセンターへお越しいただくか、電話をしてください。ファクスまたは市ホームページからも可。

名義を変更するとき…旧使用者名、水栓番号および使用場所をご確認のうえ、お客さまセンターへお越しください（電話不可）。

水道工事の申し込み

家の新築・建替・増改築・修繕などに伴う給水装置工事は、事前に上下水道局への申請が必要となりますので、上下水道局が指定する「指定給水装置工事事業者（指定工事店）」へ工事をお申し込みください。なお、工事店によって工事内容や工事費が異なりますので、複数の工事店にお問い合わせいただき、あらかじめ十分確認した上で工事を行ってください。

水漏れの点検方法

水道管などから漏れた水は、無駄になるだけでなく水道料金として計算され、また、長期間放置すると家屋に損傷を与える場合もあります。定期的に点検してください。

1. 家庭内の蛇口をすべて閉める。
2. メーターボックス内のメーターパイロットマークが完全に止まっているか確認する。パイロットマークが少しでも回っていれば、どこかで水漏れをしている恐れがありますので、上下水道局が指定する「指定給水装置工事事業者（指定工事店）」に修繕などの依頼をしてください。



パイロットマーク

なお、道路上での水漏れや不明な湧水を発見したときは、上下水道局お客さまセンターへ。

（広告）

地元の水廻り専門店

枚方・京阪沿線の水廻り工事全般

水廻りの修理・リフォーム・給湯器・電気温水器の取替等!!
水漏れ・パッキン交換・故障・つまり…などなど
水廻りのことならお気軽にご相談ください!



キッチンのリフォーム



トイレのリフォーム

蛇口 3,000円～
水もれ (材料・諸経費別途)







お風呂のリフォーム



給湯器の販売・取替

出張費・見積無料

枚方市上下水道局指定 給水装置工事事業者 (令和8年5月現在)

(株)関西水彩本舗 ☎0120-983-313

枚方市出口2-27-34 関西水彩本舗 検索

創業55年以上の
実績と信頼

住まいのお困りごとを お知らせください!

水まわり
リフォーム・修理
設備機器

内装
バリアフリー

経験豊富なスタッフが
対応できます!
アフターサービスも
迅速で万全

外まわり
屋根・外壁
エクステリア

住まいの
トラブル

株式会社 紀洲風呂

枚方市上下水道局指定給水装置工事事業者 ガス取扱い施工店 / 大阪府知事許可(医-6)第122815号

TEL.072-856-2626

枚方市長尾家具町1-10-2

水道局指定工事店/水道有資格工事店

水道修理サポートセンター

枚方市指定給水装置工事事業者 指定番号 第766号 (令和8年5月現在)

トイレ

キッチン

お風呂

洗面所

給湯器

洗濯機

散水栓

排水柵

排水溝

店舗/事業所

水漏れやつまりなどの
トラブルでお困りの方は

☎ 0120-967-192

株式会社 コネクトライフ 【本社】大阪府堺市堺区向陵西町4-7-26

水漏れ・つまり・故障から雨漏りまで

出張費無料 見積無料 漏水調査無料

※上下水道局より指摘があった場合もお電話下さい

水道トラブルの基本料金表		施工実績
●トイレのトラブル	¥1,100～(税込)	警察庁、日本郵便自衛隊、関西電力、市民病院
●お風呂のトラブル	¥1,000～(税込)	TSUTAYA、エイブル、マクドナルド
●洗面所のトラブル	¥1,000～(税込)	NTT、他多数
●キッチン廻りのトラブル	¥1,000～(税込)	
●その他修理、工事、リフォーム格致にてお見積りします。		

ひらかた便利帳
特別値引き!
3,000円OFF
(作業料5,000円(税込)以上より)

365日・24時間受付
プロの職人が多数在籍

暮らしのQちゃん (SOUKEN) ☎0120-491-600

枚方支部 / 枚方市岡南町5-20 茨木支部 / 茨木市東太田1-3
本社 / 吹田市垂水町3-4-27
吹田市指定給水装置工事事業者 第800号 (令和8年5月現在)

(広告)

ひまわり水道

水漏れつまり修理サービス

**急な水漏れ
つまりに!!**

つまり修理 1200円~
パッキン交換 1200円~
基本料金いつでも 0円

1 年中無休 (24h) 24時間受付

2 最短15分で駆けつけ!

3 出張・点検・見積り FREE 無料0円

枚方の水道局指定業者
令和8年5月時点

水漏れ 蛇口交換 トイレつまり 排水管洗浄 給湯器

5000円以上のお見積りで使えます **COUPON ¥3,000 OFF**

フリーダイヤル 休日・深夜・早朝割増無し!
通話無料 **0120-622-220**

【住所】枚方市岡本町7-1 枚方ビオルネ5階 【HP】 <https://depoc.net/> HPはコチラ

水道修理安心サポート

枚方市指定給水装置工事事業者
(令和8年5月現在)
指定番号 651

蛇口のトラブル  作業料金 1,200円~ 蛇口から水漏れがする シャワーからの水漏れ	トイレのトラブル  作業料金 1,200円~ 水の流れが止まらない トイレが詰まった	キッチンのトラブル  作業料金 1,200円~ 蛇口から水漏れがする 排水口が詰まった	洗面所のトラブル  作業料金 1,200円~ 蛇口から水漏れがする 排水口が詰まった
--	---	--	--

初めでご不安なお客様も お気軽にお問い合わせください

関西地方で沢山の口コミをいただいています
株式会社水協 Google口コミ 4.9点/5点満点 (2025年6月1日時点)

★★★★★ **4.9**
Google Maps

株式会社 **水協** 見積・出張費 無料
業務多忙につきスタッフも募集! **24時間 年中無休**

もしものトラブル、まずはお電話を! ご相談だけでもOK!!
0120-969-790
【支社】枚方市岡本町7-1 枚方ビオルネ5階 【本社】大阪市天王寺区東高津町 3-29

蛇口のパッキン交換

パッキンが劣化し、蛇口を閉めても水がぼたぼた落ちる場合は、パッキンを交換すれば直せます。(パッキンを交換しても水漏れが直らない場合、また、上げ下げ式のシングルレバーの水漏れの場合は、上下水道局が指定する「指定給水装置工事事業者」へ修理をお申し込みください。)

なお、パッキンの交換は、必ずメーターボックス内の元栓を閉めてから行ってください。

下水道の使用に関することは

水道・下水道に関する業務の担当課については45ページ参照。

公共下水道の計画や整備状況など

問 上下水道政策課

☎ 848-5528 FAX 848-8255

上下水道局では、快適な生活環境をつくるため公共下水道事業を重点施策として積極的に進め、令和6年度末では、人口普及率は97.9%となっています。

下水道事業受益者負担金

問 上下水道財務課

☎ 848-5517 FAX 898-7760

公共下水道が整備され、汚水を流すことができるようになった区域内のすべての土地所有者に、整備費の一部を負担していただくものです。負担金は、土地面積×単位負担金額で算定した額となり、一括または3年分割でお支払いいただきます(負担金は1つの土地に対して1度限り賦課されます)。

なお、対象者には納付書を送付します。

下水道使用料

問 お客さまセンター

☎ 848-5518 FAX 898-7760

汚水処理などの維持管理の費用は、下水道使用料でまかなわれます。下水道使用料は水道水の使用水量に応じて決まり、水道料金とあわせてお支払いいただきます。

排水設備の工事と管理

問 下水道管理課

☎ 848-5565 FAX 847-8846

公共下水道処理区域内における水洗化工事などの排水設備工事は、事前に上下水道局への申請が必要となりますので、上下水道局が指定する「枚方市排水設備指定工事店」へ工事をお申し込みください。また、個人が管理する宅地内の排水管や私設ます等の排水設備工事も、指定工事店に直接お申し込みください(費用は個人負担になります)。なお、工事店によって工事内容や工事費が異なりますので、複数の工事店にお問い合わせいただき、あらかじめ十分確認したうえで、工事を行ってください。

※公共下水道処理区域内になると、3年以内に水洗化工事を行わなければならない。3年以内に水洗化工事を行うと、補助金の交付(条件あり)があります。

(広告)

枚方の水道局指定業者
令和8年5月時点

ひまわり水道

水漏れつまり修理サービス

出張・点検・見積り
基本料 無料0円

年中無休 24時間受付
最短15分で駆けつけ!

つまり修理 1,200円-
パッキン交換 1,200円-
基本料金いつでも0円

急な水漏れ
つまりに!!

フリーダイヤル 休日・深夜・早朝割増無し!
0120-622-220

【住所】枚方市岡本町7-1 枚方ビオールネ5階 HPはコチラ

枚方市上下水道局指定給水装置工事事業者 第733号
(令和8年5月現在)

水のトラブル即解決!

枚方市内出張費無料

私たちが“真心”込めて解決します。

年中無休 お見積無料

蛇口の水漏れ
トイレのトラブル
パイプのつまり

便利帳特別割引
作業料金より
3,000円OFF!!

早い!! 安い!! 安心!!

SOSサービス

水道局指定工事店

https://sos-24service.com/

(受付時間) 7:00~22:00
フリーダイヤル
0120-870-875

(本社)吹田市千里山西5-4-8 (枚方営業所)枚方市禁野本町1-2

排水つまり 修理専門店

枚方市 すぐに駆けつけ!

年中無休 24時間対応
最短 25分到着
見積り相談 0円

トイレつまり 配管つまり 台所つまり

特別値引 「ひらかた便利帳」
作業料金 5,500円(税込) ~ **3,300円(税込)引き**

水回りの配管トラブルなら

配管専門チーム

050-1869-8239

(枚方営業所)枚方市香里園東之町11-6

し尿の収集は

- 問** 家庭から生じるし尿の収集・料金…
環境事業課
☎ 831-1180 FAX 848-1821
事業活動から生じるし尿の収集…
大阪府衛生管理協同組合枚方支部
☎ 846-2256
浄化槽の収集、維持・管理…
大阪府衛生管理協同組合枚方支部
☎ 846-2256

家庭から生じるし尿は、3週間に1回を基準に収集しています(申し込み制)。環境事業課、各支所で申し込んでください。電話での申し込みは、直接、環境事業課までお願いします。

名称	取扱区分	単位	金額
普通手数料	500ℓ未満の便槽を有する家庭から生じたし尿の定期的収集、運搬及び処分	1便槽1月	400円
大口手数料	500ℓ以上の便槽を有する家庭から生じたし尿の定期的収集、運搬及び処分	100ℓ	300円
臨時手数料	家庭から生じたし尿の臨時的収集、運搬及び処分	100ℓ	300円

(広告)

創業55年以上の
実績と信頼

**住まいのお困りごとを
お知らせください!**

水まわり
リフォーム・修理
設備機器

内装
バリアフリー

経験豊富なスタッフが
対応できます!
アフターサービスも
迅速で万全

外まわり
屋根・外壁
エクステリア

住まいの
トラブル

株式会社 紀洲風呂

枚方市上下水道局指定給水設備工事事業者・ガス機器内装施工店 / 大阪府知事許可(特-6)第122815号

TEL.072-856-2626

枚方市長尾家具町1-10-2

浄化槽汚泥の収集や会社等事業活動から生じるし尿の収集は大阪府衛生管理協同組合枚方支部に依頼してください(別途料金が必要です)。

浄化槽の適正な維持管理は

- 問** 浄化槽の保守点検や清掃に関する内容
保健衛生課 ☎ 807-7624 FAX 845-0685
浄化槽定期検査の申込方法など詳細
大阪府環境水質指導協会 ☎ 257-3531

浄化槽を使用している人は、浄化槽法で保守点検や清掃のほか、1年に1回、大阪府知事指定検査機関である大阪府環境水質指導協会の定期検査が義務付けられています。検査手数料は家庭用10人槽以下の浄化槽で5,000円など。

浄化槽の廃止時には

- 問** 保健衛生課
☎ 807-7624 FAX 845-0685

公共下水道接続工事などに伴い浄化槽を廃止する場合は、保健衛生課まで浄化槽使用廃止届の提出を。



まちづくりについて

土砂災害特別警戒区域内にある住宅への補助について

問 土木政策課

☎ 050-7102-6505 FAX 841-4605

土砂災害による被害の軽減のため、土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅の所有者が移転や補強を行う場合、その費用の一部を補助します。詳細は土木政策課へお問い合わせを。

道路との境界確定・道路占用申請等

問 道路河川管理課

☎ 050-7102-6510 FAX 841-3830

市道と個人地との境界の確定や、市道での占用申請手続等に関することは、道路河川管理課までお問い合わせください。

ひらかた交通タウンマップ

問 交通対策課

☎ 050-7102-6530 FAX 841-4605

枚方市域の主要施設が載った地図にバスの路線や、バスの乗り方、鉄道の路線図など公共交通に関する情報を記載した『ひらかた交通タウンマップ』を市役所本館・別館受付や交通対策課等で配布しています。

地域交通について

問 土木政策課

☎ 050-7102-6505 FAX 841-4605

地域の交通を確保し維持するには、地域の特性やニーズに合う交通を地域にお住まいのみなさんと一緒に考えることが大切です。交通についての出前講座の申し込みは土木政策課へ。

道路施設について

問 道路河川管理課

☎ 050-7102-6510 FAX 841-3830

街路灯の不点灯や支柱の損傷、カーブミラーの鏡面や支柱の損傷および方向修正、市道の路面の穴ぼこや陥没、点字ブロックの破損やはがれなど道路施設に関するお問い合わせは道路河川管理課へ。

※街路灯やカーブミラーはポールに表示してある番号も併せてお知らせください。

防犯灯について

問 危機管理政策課

☎ 841-1147 FAX 841-1588

主に住宅地近くの生活道路などを照らす防犯灯の新設や補修に関しては、地域の自治会または危機管理政策課にご連絡ください。

カーブミラーの設置について

問 交通対策課


☎ 050-7102-6530 FAX 841-4605

市ホームページで公表している「道路反射鏡（カーブミラー）の設置方針について」をご確認いただき、自治会などにご相談の上交通対策課へご連絡ください。

都市計画の情報について

問 都市計画課

☎ 841-1414 FAX 841-4607

都市として必要な施設（道路・公園など）の計画や用途地域などの地域地区の指定について縦覧できます。 また、市ホームページ「きてみてひらかたMAP」でも確認することができます。

生産緑地地区の指定手続きや地区計画などの届出のほか、所有地に都市計画道路などの予定がある場合や、所有地が2以上の用途地域がわたっている場合などは、その予定線や用途界線について表示をしています。

都市計画図（縮尺1万5000分の1）の販売（1,000円）もしています。

放置自転車・バイクをなくそう

問 交通対策課

☎ 050-7102-6530 FAX 841-4605

市内の鉄道駅周辺を自転車やバイクの放置禁止区域に定めるとともに、全駅周辺に有料の自転車駐車を設置しています。放置禁止区域内に自転車やバイクを放置した場合、西牧野自転車保管場所（☎809-2295）へ移送しています。保管場所では1カ月間保管しますが、その後引き取りのない自転車・バイクは処分しますので、保管場所にお問い合わせください。また、自転車やバイクの盗難が増えています。もし盗難にあった場合は、最寄りの交番か警察署に届け出てください。

◆枚方市自転車駐車場

名称	所在地	電話番号
町楠葉自転車駐車場	町楠葉1-9-40	867-4702
天満川自転車駐車場	楠葉並木2-40-10	867-4703
牧野東自転車駐車場	牧野阪2-1-2	857-5991
御殿山自転車駐車場	御殿山町1-7	849-4665
御殿山東自転車駐車場	御殿山町5-4	
枚方市駅東自転車駐車場	岡東町27-20	841-0189
枚方市駅東第二自転車駐車場	岡東町653-10	
枚方市駅西自転車駐車場	岡南町10-34	846-8959
枚方市駅西第二自転車駐車場	新町1-7-6	844-5532
枚方公園自転車駐車場	伊加賀東町3-B1	

名称	所在地	電話番号
光善寺自転車駐車場	北中振3-18-1	834-5854
香里園町自転車駐車場	香里園町5-6	834-2286
宮之阪自転車駐車場	宮之阪4-1-30	-
星丘自転車駐車場	星丘2-2-65	-
村野自転車駐車場	村野西町58-1	-
長尾自転車駐車場	長尾元町6-1-4	850-7425
藤阪自転車駐車場	藤阪南町3-1-20	859-4600
津田自転車駐車場	津田駅前1-15-15	859-6564
津田東自転車駐車場	津田駅前2-25-25	858-8110

令和8年4月1日時点

開場時間等の詳細は各自転車駐車場および指定管理者までお問い合わせを。

自転車保険に加入を

大阪府の条例で自転車保険への加入が義務となっています。加入相談は保険会社まで。

空き家・空き地について

問 住宅まちづくり課 (空き家・空き地の総合相談窓口)

☎ 841-1478 FAX 841-5101

空き家や空き地について、下記のような相談があればお問い合わせ下さい。

- 家屋の老朽化等による損壊、倒壊のおそれがある場合
- 所有・管理する空き家の利活用や住み替え等について相談したい場合
- 近隣の空き家や空き地で、草木の繁茂がみられる場合
- 門扉が開いている、窓ガラスが割れている等、防犯面で不安がある場合
(緊急性の高い場合は消防・警察へご連絡ください。)

校区コミュニティ協議会・自治会について

問 市民活動課

☎ 841-1273 FAX 841-5133

校区コミュニティ協議会

市内の小学校区を基本に自治会など各種団体が互いの情報交換や連絡調整などを行う協議型組織で、大規模災害に

備える自主防災活動、子どもの安全対策、防犯対策、交通対策、青少年の健全育成、地域福祉推進、スポーツ振興、住民の交流、環境保全、子育て支援など、地域のさまざまな課題に取り組んでいます。市は、校区コミュニティ協議会を「地域の窓口」として位置づけ、ともに安全・安心で住み良いまちづくりに取り組んでいます。

自治会

一定の地域内に住む住民が、その地域内で仲良く助け合って暮らしていこうとする自主的な意思によって組織された団体で、校区コミュニティ協議会の基礎となる組織のひとつです。市は、自治会への加入促進や結成を支援しており、新たに自治会を結成する時の相談や自治会館の建設などに関する費用の助成、掲示板の交付などを行っています。

経営相談・融資あっせんについて

経営相談・セミナー …各分野の専門家が経営に関する様々な相談に無料で応じます(月～金曜 午前9時～午後5時30分。要予約)。また各種セミナーを開催。

貸室業務 …会議・セミナー・各種教室・展示販売などに使用できる部屋の貸出しを行っています。

インキュベートルーム …創業をめざす人に低額でオフィスを提供し、経営指導を行います。

きらら創業実践塾 …創業をめざす人のビジネスプランの作成をはじめ創業までを総合的に支援する通年講座を行います。

ビジネスカフェ …創業経験者の話を聞き、創業に関心のある人と知り合えるセミナーを開催しています。

コワーキングスペース …1人の集中作業から打ち合わせや商談まで、状況に合わせて利用できます。

シェアオフィス …事業者向けの個室のオフィススペースです。コワーキングスペースも利用できます。

問 地域活性化支援センターひらくく

☎ 050-7105-8080 FAX 851-5384

中小企業向け融資あっせん …大阪府制度融資の相談・申し込みを受け付けています。

問 商工振興課

☎ 841-1325 FAX 841-1278

その他窓口

内容	場所・電話番号・FAX番号	備考
不法投棄	環境事業課(穂谷川清掃工場) ☎ 849-7969 FAX 848-1821	公共の場所への不法投棄
公害関係	環境指導課(穂谷川清掃工場) ☎ 050-7102-6017 FAX 849-1206	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭など
産業廃棄物の不適正処理		産業廃棄物の野積み、野焼き
不法屋外広告物	環境政策課(穂谷川清掃工場) ☎ 050-7102-6003 FAX 849-1206	公共場所等のはり紙・立看板などの不法屋外広告物
放置自転車・バイク	交通対策課(第2分館1階) ☎ 050-7102-6530 FAX 841-4605	駅周辺放置禁止区域内の自転車・バイク(50cc以下)

市役所駐車場について

問 総務管理課 ☎ 841-1323 FAX 841-3039

市役所駐車場の利用は平成29年1月から有料となっています。

▼駐車料金の取り扱い

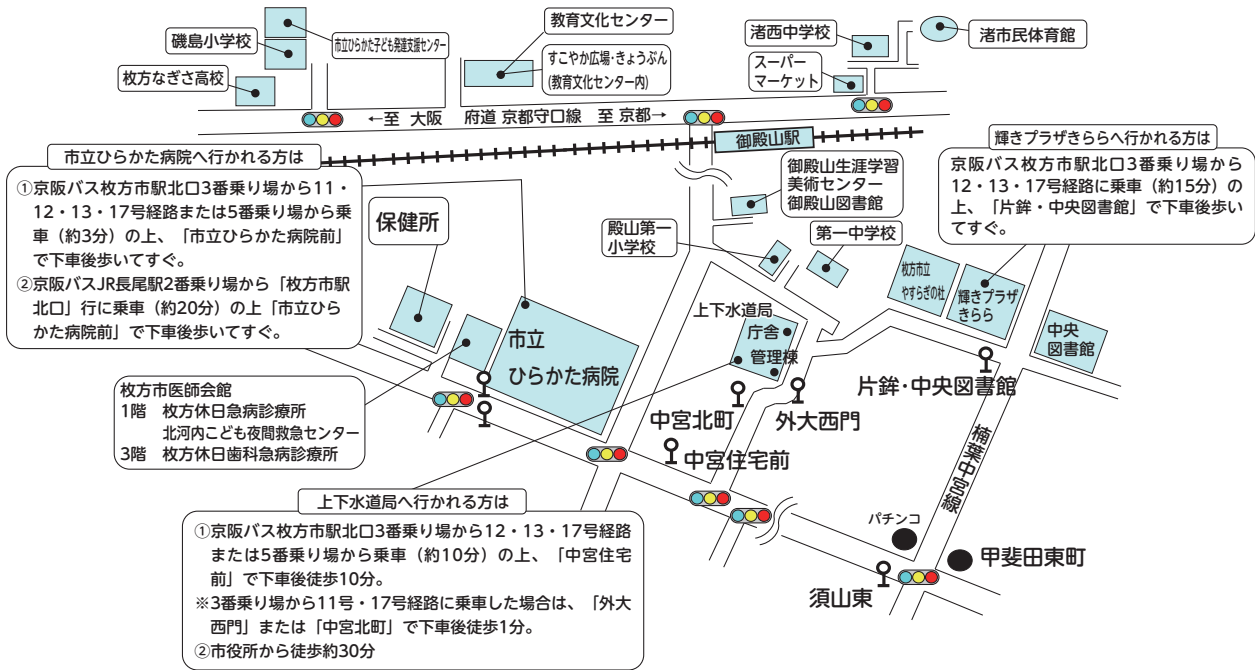
平日午前8時30分～午後6時 10分あたり100円

ただし、市役所への所用の場合は右記参照。

区分	利用時間など	料金
市役所への所用の場合	入庫後60分以内	無料
	複数の課での所用などで60分を超える場合	90分間まで無料
	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の保持者	所用に要した全時間無料

※このほかの時間帯も有料で利用できます。詳しくは市ホームページ参照。

輝きプラザきらら・市立ひらかた病院・上下水道局周辺案内



輝きプラザきらら

車塚1-1-1

問 輝きプラザきらら ☎ 050-7105-8003

地階・8階	地域防災センター(防災備蓄倉庫・臨時災害対策本部室・情報通信機器室・研修室など)
6階	北大阪商工会議所
5~7階	地域活性化支援センターひらっく(インキュベートルーム、コワーキングスペース、シェアオフィス、TAMAYURA イベントホール、セミナー室など)
4階	学校支援課・児童生徒課・支援教育課・放課後子ども課・教職員課・教育指導課・教育研修課
3階	教育政策課・新しい学校推進課・おいしい給食課
1~2階	生涯学習情報プラザ(IT体験・学習・交流・展示ルーム、印刷室)、防災情報コーナー

サプリ村野案内

村野西町5-1

サプリ村野NPOセンター(市民活動団体が利用できる一時利用室など。北館1・2・3階 ※114ページ参照)

サプリ村野スポーツセンター(体育館や運動広場、多目的体育室。北館1階・2階 ※119ページ参照)

広場さぶり・ファミリーサポートセンター(乳幼児の親子が遊べる開放スペース、イベントルームなど。南館1・2階 ※79ページ参照)

図書館村野分室(南館1階 ※121ページ参照)

市民活動ネットワークルーム(南館1階)

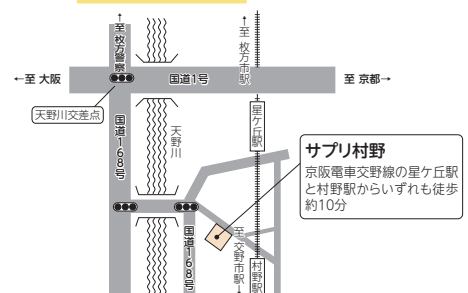
環境情報コーナー・環境保全研修室(南館2階 ※102ページ参照)

村野小学校統合記念品展示室など(南館2階・玄関ロビー)

緑化・菊づくり推進室(北館1階)

菊人形制作室(北館1階)

防災備蓄倉庫(南館2階)

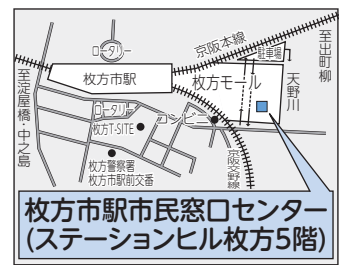
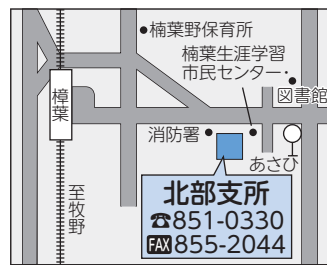
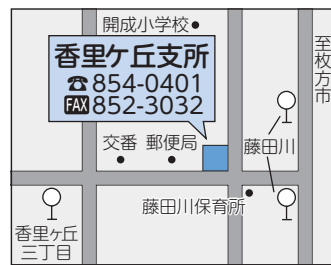
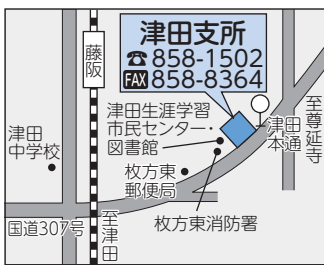


支所などの業務案内

支所の取り扱い業務

各支所の業務時間は市役所と同じです。

主な取扱業務
戸籍・住民登録・印鑑に関する届出の受付
戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)等、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付
市税証明書の交付
マイナンバーカードの受付・交付
埋火葬許可書の発行
健康手帳の交付
市税・手数料・保険料等の収納
国民健康保険・国民年金の加入・変更の受付
住居表示新築届の受付、住居表示変更証明書の交付



◆枚方市駅市民窓口センター 土曜・日曜・祝日・休日も利用できます(年末年始は休み)

種類	曜日	時間	受付
戸籍・住民登録・印鑑に関する届出の受付	平日	午前9時～午後5時30分	予約優先
国民健康保険・国民年金の加入・変更の受付			
戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)等 住民票の写し、印鑑登録証明書の交付	平日	午前9時～午後9時	随時
	土・日・祝日・休日	午前9時～午後5時30分	
広域戸籍(謄本)、広域交付住民票(謄本・抄本)	平日	午前9時～午後5時30分	

問 枚方市駅市民窓口センター 岡東町19-1 (ステーションヒル枚方5階) ☎841-1105

証明書コンビニ交付サービスについて

●マイナンバーカードを利用すれば、全国のコンビニエンスストア(コンビニ)で、住民票の写し(世帯連記式)、印鑑登録証明書、市・府民税課税証明書(現年度分及び前年度分)、戸籍全部・個人事項証明書(現在戸籍のみ)、戸籍の附票の写し(現在戸籍のみ)が取得できます。コンビニの端末では、窓口の交付手数料より100円安く証明書を取得することができます。

※住民票の除票及び個人票、記載事項証明書、住民票コード入りの住民票は発行できません。また印鑑登録証はコンビニでは使用できません。

※マイナンバーカードをお持ちで本籍地が他市にある人は事前に登録することで戸籍証明書の発行が可能です。ただし、本籍地の市区町村がコンビニ交付サービスを実施しているなどの条件があります。

●利用できる場所は、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンリテール、枚方市駅市民窓口センターです(詳しくは市役所市民課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご参照ください)。利用できる時間は午前6時30分から午後11時まで(戸籍の証明は午前9時から午後11時まで)です。ただし年末年始、メンテナンス日を除きます。

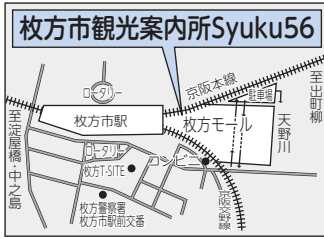
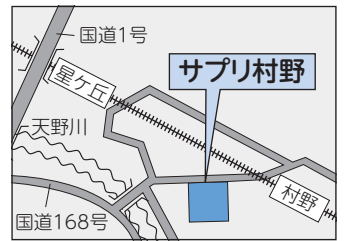
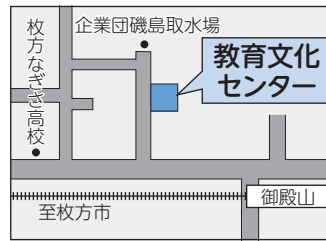
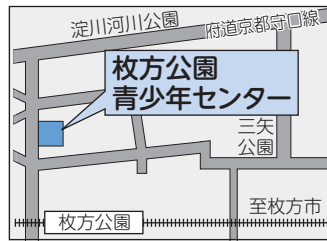
コンビニ交付対応のキオスク端末(マルチコピー機)設置店舗に限ります。

※利用できるコンビニや証明書の種類は、今後変更となる場合があります。

市役所の案内
届出・証明
税金
保険・年金
福祉
健康・医療
子育て・教育
家庭ごみの分け方・出し方
暮らし
施設案内
相談
市政
生活ガイド

文化施設

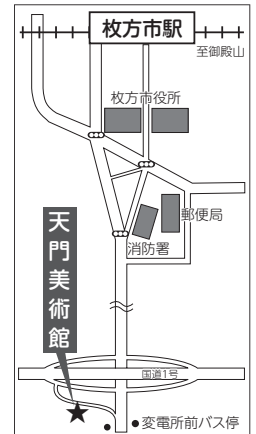
施設名	開館時間・休館	問い合わせ
総合文化芸術センター本館	午前9時～午後10時 休館は第4火曜(祝日除く)、年末年始	総合文化芸術センター本館 (チケット窓口は午前10時～午後8時) ☎845-4910 FAX 845-4912
総合文化芸術センター別館	午前9時～午後10時 休館は第4火曜(祝日除く)、年末年始	総合文化芸術センター別館 ☎843-5551 FAX 843-5700
枚方公園青少年センター	午前9時～午後9時 休館は第4月曜(祝日の場合は開館)、年末年始など	枚方公園青少年センター ☎050-7102-3145 FAX 843-4699
教育文化センター	午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 休館は毎週日曜、祝日、年末年始	教育文化センター ☎050-7102-3150 FAX 848-2960
サプリ村野NPOセンター	午前9時～午後9時 休館は第4火曜(祝日除く)、年末年始	サプリ村野NPOセンター ☎805-0105 FAX 805-0110
枚方市観光案内所Syuku56	午前10時～午後7時 休所日は枚方モールに準ずる	枚方市観光案内所Syuku56 ☎896-7555 FAX 896-7565

**(公財)天門美術館 山之上北町3-1**

(公財)天門美術館は、枚方市の芸術文化の発展に大きく貢献された彫刻家の池田遊子氏(1909年～2006年)が1965年に設立した、市内で唯一、公益財団法人の認定を受けた美術館。彫刻家・池田遊子氏の作品を主に所蔵・常設するほか、春秋2回の特別企画展を開催。
開館時間…午前10時～午後5時
(休館日は不定)

入館料…大人1,000円、小中学生500円

問
(公財)天門美術館(☎・FAX 841-0006)



生涯学習市民センター

生涯学習市民センターは、市民の自発的な学習活動・芸術などの文化活動を支援し、生涯にわたって学び続ける環境を提供するとともに、まちづくりのための活動をサポートしています。開館時間は午前9時～午後9時。日曜・祝日は午後5時まで（生涯学習交流センターは午後9時まで）。利用方法や使用料など詳細はお問い合わせください。

施設名	休館	問い合わせ
楠葉生涯学習市民センター	第4月曜（祝日の場合は開館）、年末年始など	☎050-7102-3131 FAX 855-4971
生涯学習交流センター		☎846-5557 FAX 843-8620
蹠蹠生涯学習市民センター		☎050-7102-3133 FAX 831-5337
御殿山生涯学習美術センター		☎050-7102-3135 FAX 847-8351
牧野生涯学習市民センター		☎050-7102-3137 FAX 851-2566
牧野生涯学習市民センター牧野北分館	第4木曜（祝日の場合は開館）、年末年始など	☎050-7102-3170 FAX 850-1761
津田生涯学習市民センター		☎050-7102-3139 FAX 859-6600
菅原生涯学習市民センター	第4火曜（祝日の場合は開館）、年末年始など	☎050-7102-3141 FAX 866-8820
南部生涯学習市民センター		☎050-7102-3143 FAX 860-0501
生涯学習情報プラザ		☎050-7105-8007 FAX 851-6573



市役所の案内
届出・証明
税金
保険・年金
福祉
健康・医療
子育て・教育
家庭ごみの分け方・出し方
暮らし
施設案内
相談
市政
生活ガイド

福祉施設・公園など

総合福祉センター

問 ①総合福祉センター

☎ **858-5835** FAX **859-5479**

②老人作業所 ☎・FAX **840-3100**

高齢者をはじめ市民の健康づくりや生きがいづくりの場として利用。詳細についてはお問い合わせください。

①総合福祉センター(老人福祉センター) 津田東町2-26-1

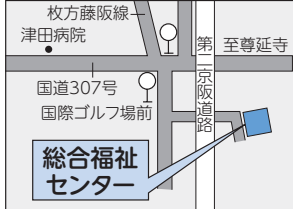
大広間、和室、会議室、調理室、茶室、体育室、対局室、卓球、ビリヤード、バンパー、グラウンドゴルフや無料の浴室、足湯、マッサージ機、ヘルストロンなど。

②つどいの郷中宮(老人作業所) 中宮山戸町12-15

高齢者の健康と生きがいなどのために、趣味を生かす活動に利用。

◆開館時間・休館…午前9時から午後5時まで。休館は毎週月曜と年末年始。

◆送迎バス…①は無料送迎バスがあります。運行コースや運行曜日などはお問い合わせを。



ラポールひらかた<総合福祉会館> 新町2-1-35

問 ラポールひらかた

☎ **845-1602** FAX **843-3320**

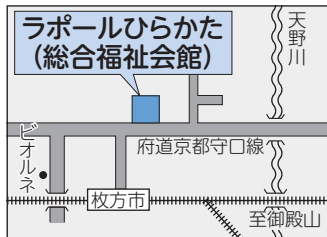
障害者・高齢者等に対する福祉サービスの充実を図り、市民の福祉活動を促進するため、デイサービス事業、各種相談業務、福祉講座、福祉に関する情報提供などの事業を行います。

集会室、研修室、大研修室、和室、保育室、作業室、日常生活訓練室の有料貸室や温水プール、福祉図書コーナーほか。詳細についてはお問い合わせください。

◆開館時間・休館…午前9時～午後10時(温水プールは午前10時～午後8時30分)。休館は毎月第2日曜、年末年始。温水プールは、毎週火曜も休館。

ラポールひらかたインターネット予約

インターネットを使ってラポールひらかたの集会室、研修室、大研修室、和室等の施設予約と使用状況の確認ができます。市ホームページからアクセスできます。施設予約システムを使用するには事前登録が必要です。



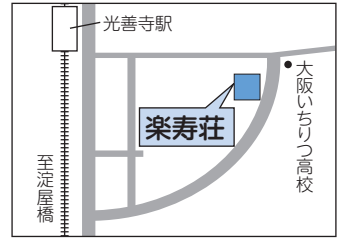
老人福祉センター「楽寿荘」 北中振2-3-44

問 楽寿荘 ☎ **831-1213** FAX **835-7505**

静かな高台にあり、春は桜やツツジが咲き誇り、訪れる人々の心を和ませてくれます。貸室あり。詳細についてはお問い合わせください。

◆開館時間・休館…午前10時～午後8時30分。

休館は毎週木曜と年末年始。



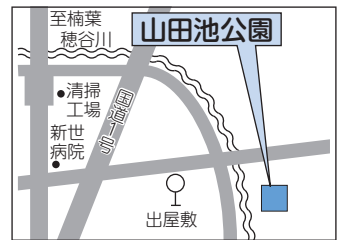
山田池公園

山田池公園 1-1

問 山田池公園管理事務所

☎ **851-4761** FAX **851-4762**

市のほぼ中央に位置する自然豊かな大阪府宮の公園です。山田池、美月橋、水辺広場、水生花園、クイーンズランドガーデン、展望広場、芝生の丘、芝生広場、バーベキュー広場などがあります。約150品種、1万株の花しょうぶが咲きみだれる花菖蒲園が有名です。入園料は無料。有料駐車場(24時間)あり。



市民の森<鏡伝池緑地> 楠葉丘2-10-1

問 市民の森管理事務所

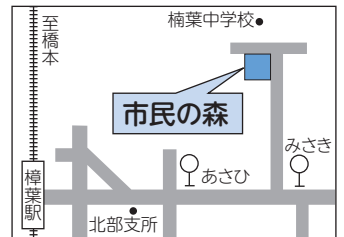
☎ **850-2274** FAX **850-6233**

鏡伝池を中心に、花の森、せせらぎの森など8つのゾーンを、園路や橋で結んだユニークな緑地です。管理事務所には、緑化講習などを開く会議室、資料室、展示室も設け、市民の皆さんの憩いと健康の場になっています。入場料は無料。

◆開館時間・休園…午前9時～午後5時(6月・9月は午前8時～午後6時、7月・8月は午前7時15分～午後7時)。

休園は毎年12月29日から12月31日まで。

※駐車台数に限りがあるので、公共交通機関をご利用ください(京阪バス樟葉駅発「みさき」下車、徒歩10分)。



ふれあいガーデン枚方

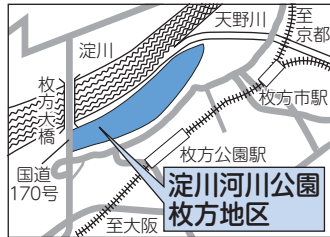
問 北河内農業協同組合 営農指導課 ☎836-7777
<https://www.ja-kitakawachi.or.jp/>

野菜などの栽培を通じて農業に親しんでいただくため、市内各所に農園を開設しています。入園期間は5月1日～翌年4月10日。入園料は、1世帯1区画(約20㎡)年10,000円(一部例外あり)。募集は年1回広報ひらかたでお知らせします。

淀川河川公園・枚方地区

問 淀川河川公園 守口サービスセンター
 ☎06-6994-0006

枚方大橋のたもとに広がる国営の河川公園です。淀川河川公園の中で一番広い地区で、広大な敷地の中に、淀川アクアシアター、淀川スタジアム、水辺のプロムナード、芝生広場があります。京阪枚方公園駅から北へ300m。入園料無料。無料駐車場あり(午前7時～午後5時。6～8月は午後7時まで)、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



東部公園ドッグラン施設

問 王仁公園管理事務所
 ☎858-3000 FAX 859-7721

中・大型犬と小型犬のエリアの2区画。ベンチや水栓あり。使用ルールを守り、自己責任を十分に認識した上でご利用を。無料。

◆**利用時間**…午前9時～午後6時、年中無休。

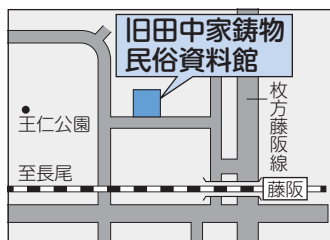


旧田中家鋳物民俗資料館 藤阪天神町5-1

問 旧田中家鋳物民俗資料館
 ☎050-7105-8097 FAX 858-4665

大阪府指定文化財の田中家鋳物工場と同家主屋を移築・復原した資料館。工場には、田中家の鋳物業に関する資料、主屋には枚方の民具を展示しています。併設の体験工房では、鋳造などの講座を開催するほか、創作活動でも利用できます(有料)。入館無料。

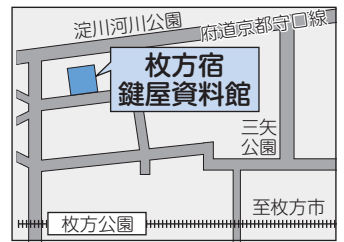
◆**開館時間**…午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)。休館は毎週月曜(祝日の場合は翌平日)、年末年始。



枚方宿鍵屋資料館 堤町10-27

問 枚方宿鍵屋資料館 ☎・FAX 843-5128

枚方宿で繁盛した船待ちの宿「鍵屋」の主屋と、その別棟を使った展示コーナーからなる資料館。鍵屋主屋は19世紀初頭の姿に復原された貴重な建築物であり、平成9年に市指定有形文化財に指定。別棟は令和5年に国



登録有形文化財に登録。入館料は大人200円、高校・大学生100円。中学生以下、障害者とその介助者は無料。

◆**開館時間**…午前9時30分～午後5時(受付は午後4時30分)。休館は毎週火曜(祝日の場合は翌平日)、年末年始。

スポーツ施設

総合スポーツセンター

◆**開所時間・休所**…午前9時～午後9時。休所は毎月第4月曜(月曜が祝日の場合は開所)と年末年始。臨時休所日もあります。

KTM河本工業総合体育館(市立総合体育館)(中宮大池4-10-1)

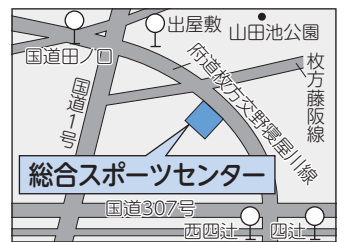
メインアリーナ、サブアリーナ、第1・第2武道場、卓球室、トレーニング室、ランニングロード、第1・第2会議室

◆**個人利用料金**…2時間200円。中学生以下と高齢者(60歳以上、障害者(児))は2時間100円。市外の方は倍額。団体はお問い合わせください。

※道具、上履き、スポーツウエアが必要です。

◆**使用申し込み**…個人=お問い合わせください。団体=インターネット予約(118ページ参照)

問 KTM河本工業総合体育館(市立総合体育館)
 ☎848-4800 FAX 840-4495



たまゆら陸上競技場(市立陸上競技場)(中宮大池4-10-1)

- ◆**個人利用料金**…2時間100円。中学生以下と高齢者(60歳以上)、障害者(児)は2時間50円。市外の人は倍額。
- ◆**使用申し込み**…個人=団体使用のない場合のみ。団体はお問い合わせください。

問 たまゆら陸上競技場(市立陸上競技場)
☎848-4899 FAX 849-4780

**藤阪テニスコート
(藤阪南町1-334-4)**

砂入り人工芝コート
2面

**藤阪東町中央公園
テニスコート
(藤阪東町1-5011-8)**

砂入り人工芝コート
2面

**春日テニスコート
(春日西町2-6-2)**

砂入り人工芝コート
3面、グリーンサンドコート
4面、練習板1面(無料)

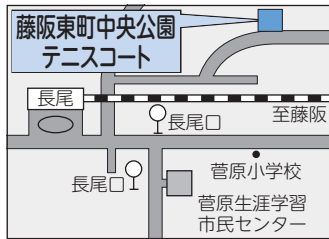
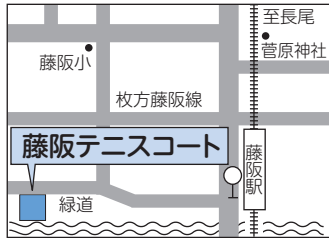
◆**利用料金**…1面1時間600円。市外の人は倍額。

◆**申し込み方法**…インターネット予約(右記参照)。

◆**休所日**…年末年始。

問 KTM河本工業総合体育館(市立総合体育館)

☎848-4800 FAX 840-4495
春日テニスコート ☎807-4021



昌栄工務店ひらかた渚体育館(渚市民体育館)

☎渚西3-26-10

問 昌栄工務店ひらかた渚体育館(渚市民体育館)
☎898-8181 FAX 898-8585

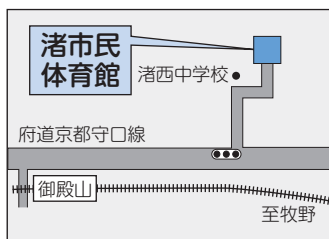
ドームアリーナ、フィットネスルーム、アスレチックルーム、会議室、スカイアリーナ。

◆**開館時間・休館**…午前9時～午後9時。休館は毎月第4金曜(祝日の場合は開館)と年末年始。臨時休館日もあります。

◆**個人利用料金**…2時間200円。中学生以下と高齢者(60歳以上)、障害者(児)は2時間100円。市外の人は倍額。団体はお問い合わせください。

※道具、上履き、スポーツウエアが必要です。

◆**使用申し込み**…個人=個人使用設定日及び団体使用のない場合の当日、先着順で受付。団体=インターネット予約(次欄参照)。



体育施設インターネット予約

自宅や体育館などに設置しているパソコンから、インターネットを使って体育館・グラウンド・テニスコートの予約と使用状況の確認ができます。枚方市のホームページからアクセスしてください。予約システムを使用するには事前登録が必要です。なお、抽選予約には一定の制約がありますのでお問い合わせください。

野外活動センター ☎穂谷4550

問 野外活動センター

☎858-0300 FAX 858-0048

緑に囲まれた里山でキャンプをはじめ様々なアウトドア活動ができる施設です。

◆**主な施設**…メインホール(管理棟)、ステラホール(天体観測棟)、常設テント、ロッジ、キャンプファイヤー場等

◆**休所日**…火曜(祝日の場合は開所、その後直近の土日・祝日ではない日が振替休所)、年末年始

※季節により変更する場合があります。

◆**利用時間**

【宿泊】…午前10時～翌日または翌々日午前9時30分(2泊3日まで可能)

【日帰り】…午前10時～午後4時30分

◆**利用料金等(定員は乳児・幼児を含みます。)**

【宿泊】一般500円 小中学生等250円

【日帰り】一般200円 小中学生等100円

ロッジ10室(1室定員5人)…宿泊利用のみ

テント20張り(1張定員15人)…宿泊、日帰り

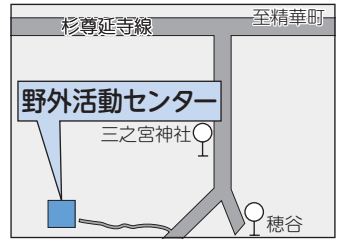
※ロッジに宿泊する場合、1室につき2,500円の施設使用料が別途必要です。

※「小中学生等」とは小中学生及び60歳以上、障害者(児)です。

※未就学児無料。市外の人は倍額

◆**申込み**…インターネット予約(来庁予約システム)

◆**備考**…詳細については野外活動センターホームページをご覧ください。



誠信建設工業伊加賀スポーツセンター(市立伊加賀スポーツセンター)

☎伊加賀西町53-2

問 誠信建設工業伊加賀スポーツセンター(市立伊加賀スポーツセンター)

☎841-8118 FAX 841-8120

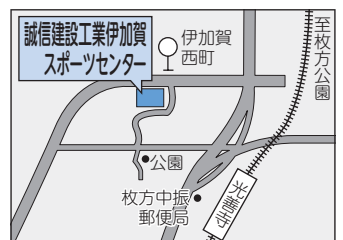
◆**休所日**…毎月第4木曜(祝日の場合は開所)と年末年始。臨時休館日もあります。

体育館…開所時間:午前9時～午後9時

大体育室、体育室1・2、多目的室、トレーニング室

◆**個人利用料金**…2時間200円。中学生以下と高齢者(60歳以上)、障害者(児)は2時間100円。市外の人は倍額。団体はお問い合わせください。

※道具、上履き、スポーツウエアが必要です。



◆**使用申し込み**…個人=個人使用設定日及び団体使用のない場合の当日、先着順で受付。団体=インターネット予約(118ページ参照)。

◆**運動広場**…開所時間:午前8時~午後5時(5月~8月は午後7時まで)

◆**団体利用料金**…2時間1,500円(午前8時~9時は1時間750円)。市外の人は倍額。

◆**使用申し込み**…インターネット予約(118ページ参照)。

◆**テニスコート(砂入り人工芝コート・5面)**…開所時間:午前8時~午後9時

◆**利用料金**…1面2時間1,200円(午前8時~9時は1時間600円)。市外の人は倍額。夜間照明利用料金は別途1面30分300円。

◆**使用申し込み**…インターネット予約(118ページ参照)。

ひらかた東部スタジアム(東部公園野球場)

◎所在地=大字尊延寺 2987-1

◎休所日=年末年始

◎開所時間= 午前8時~午後9時

◎使用申し込み=インターネット予約(118ページ参照)。

2時間3,000円。夜間照明使用料は別途1時間6,000円。



サプリ村野スポーツセンター 村野西町5-1

問 サプリ村野スポーツセンター (サプリ村野内※地図は112ページ参照) ☎805-0105 FAX 805-0110

◆**休所日**…毎月第4火曜(祝日の場合は開所)と年末年始

◆**体育館・多目的体育室(4室)**…開所時間:午前9時~午後9時

◆**個人使用料**…2時間200円。中学生以下と高齢者(60歳以上)、障害者(児)は2時間100円。市外の人は倍額。団体はお問い合わせください。

※道具、上履き、スポーツウェアが必要です。

◆**使用申し込み**…個人=個人使用設定日及び団体使用のない場合の当日、先着順で受付。団体=インターネット予約(118ページ参照)。

◆**運動広場**…開所時間:午前9時~午後5時(5月~8月は午後7時まで)。「村野駅西土地区画整備事業」により令和11年3月(※予定)の期間、運動広場が利用できなくなります。※工事の進捗により前後する可能性があります。

◆**団体使用料**…2時間1,500円。市外の人は倍額。

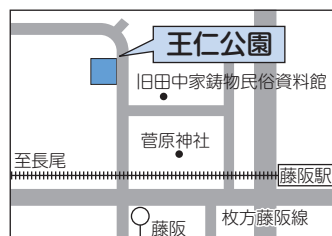
◆**使用申し込み**…インターネット予約(118ページ参照)。

プール・グラウンド・テニスコート

◆**王仁公園(王仁公園1-1)**

◎受付は午前9時~午後4時30分。

◎プール=50mプール、造波プール、流水プール、幼児プール。収容人員は2,500人。大人1日900円、小人1日450円(夏季のみ)。



◎テニスコート=砂入り人工芝コート4面、練習板1面(無料)。1面1時間600円。

◎運動広場=野球などができます。2時間1,500円。夜間照明使用料は別途1時間6,000円。

◎小グラウンド=種目制限がありますのでお問い合わせください(夏季は使用できません)。無料。

※毎週水曜午後1時~5時(夏季・冬期を除く)は一般開放日となっています。

◎駐車場は有料。

※申し込み方法…運動広場・テニスコート・小グラウンド=インターネット予約(事前登録が必要)。

※詳細については王仁公園ホームページをご覧ください。

◎スケートボード広場もあり(無料)。

問 王仁公園管理事務所 ☎858-3000 FAX 859-7721

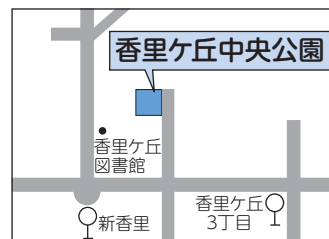
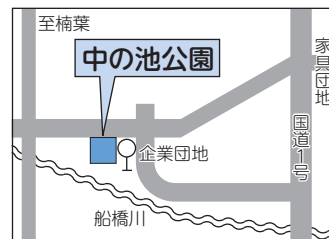
◆**中の池公園運動広場(東山2丁目)・香里ヶ丘中央公園運動広場(香里ヶ丘4丁目)**

野球などができます。

※使用料・申し込み方法は、王仁公園運動広場と同じです。

※中の池公園は毎月第2日曜の午前及び第1・3木曜が一般開放になっています。

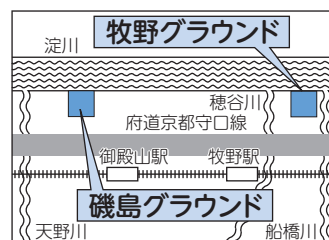
※香里ヶ丘中央公園運動広場は、毎月第1日曜と毎週月曜が一般開放日になっていますので、申し込み受付は行いません。



問 王仁公園管理事務所 ☎858-3000 FAX 859-7721

◆**淀川河川敷グラウンド**

磯島グラウンド4面、牧野グラウンド2面。無料。午前8時~午後6時まで2時間単位で使えます。使用申し込みはインターネット予約(事前に団体登録が必要。118ページ参照)。



問 スポーツ振興課 ☎841-1412 FAX 841-1278

体育施設開放

◆**民間スポーツ施設開放**

市内の民間企業の協力で「民間企業のスポーツ施設の開放」を行っています。原則有料。事前に団体登録および傷害保険加入が必要。詳しくは枚方市スポーツ協会へ。

問 枚方市スポーツ協会 定休日 月曜・祝 ☎898-0200 FAX 898-0201

図書館

枚方市立図書館は、中央図書館を核とする9つの図書館と6分室、市内27ステーションを隔週巡回する自動車文庫（愛称：ひなぎく号・カワセミ号）で図書館サービスを行っています。

枚方・守口・門真・寝屋川・交野・四條畷・大東（北河内7市）のいずれかに在住・在学・在職の人は、1人2週間15冊（うちCD・DVD・ビデオは1週間6点）まで無料で借りることができます。

利用方法

- 借りたい資料と「貸出カード」（スマート貸出の場合はスマホ画面のバーコードでも可）を、カウンターにお持ちください。
- 返却は市内各図書館・分室・自動車文庫のステーションでもできます。開館中はカウンターに、閉館時や休館中は「ほんの（返却）ポスト」のご利用を。CD・DVD・ビデオは必ずカウンターへ。
- 貸出期限までに読みきれないときの、「貸出の延長」手続きは、ウェブサービスのパスワード登録済の方はウェブで、それ以外の人は、カウンターまたは電話で受け付けます。
- 予約は1人15点まで。ウェブ予約では、15点まで一度に予約可能ですが、カウンターまたは電話の場合は、1日3点までの受け付けとなります（予約サービスは、市内在住・在職・在学の人のみ利用可）。

ウェブサービス

パソコンやスマートフォンから、図書館が所蔵する資料の予約や借りている資料の貸出期間の延長ができます。☑️図書館ホームページからパスワードとメールアドレスを登録してください。対象は、市内在住・在職・在学の人。

※所蔵していない資料のリクエストはカウンターまたは電話で受け付けます。

スマート登録

パソコンやスマートフォンから図書館の利用者登録の申込ができます。詳しくは図書館ホームページ参照。

ひらかた電子図書館

インターネットを通じてパソコンやスマートフォン、タブレット端末から電子書籍が読めるサービスです。

さまざまな資料・きめ細かなサービス

- 図書館資料を使って調べもののお手伝い（レファレンスサービス）をします。図書館のホームページからもレファレンス依頼ができます（eレファレンス）。
- 商用オンラインデータベースで、最新情報を検索できます。詳細は図書館のホームページ参照。
- 著作権法の範囲内で、図書館の資料（本など）に限り、1枚10円でコピーできます。分館は1枚50円でカラーコピーできます。
- 読書会や読み聞かせなど5人以上のグループは、4週間50冊まで借りられます。
- 目の不自由な人に、点字図書・録音図書の貸出や、対面読書を行っています。大活字図書のほか、拡大読書器や老眼鏡もあります。
- 目の障害以外の理由で通常の活字が読めない、読みにくい人も録音図書や対面図書を利用できます。
- 耳の不自由な人は、字幕・手話付DVDが借りられます。年に数回、手話で楽しむおはなし会や手話ブックトーク等のイベントも開催しています。

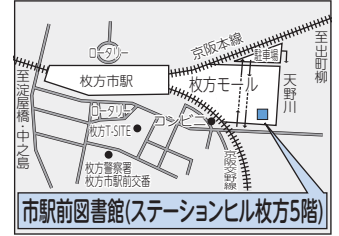
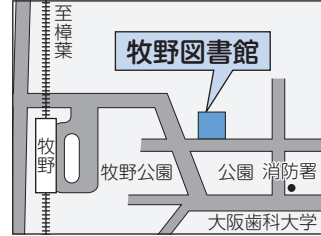
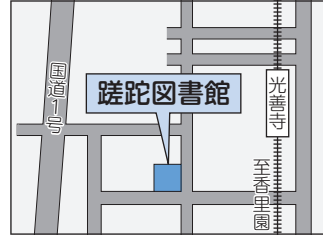
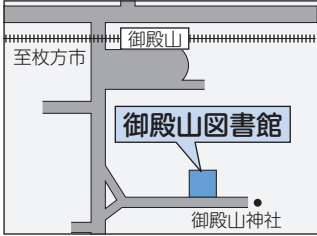
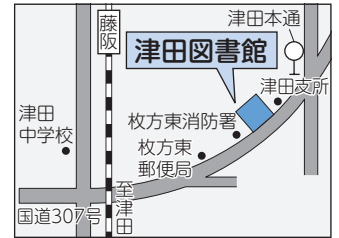
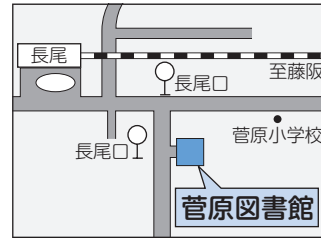
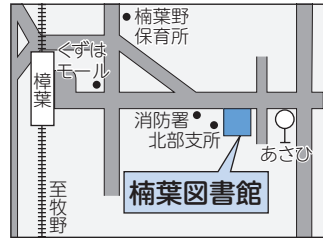
- 来館が困難な人、障害等のある人は宅配で本（大型本、紙芝居、CD、DVD、ビデオを除く）の貸出・返却ができます。送料は自己負担ですが、障害等の条件により軽減又は免除になります。市内在住・在職・在学の利用者が利用可能です。

☎️ FAX 050-7105-8152

図書館名	開館時間・休館	問い合わせ
中央図書館	平日午前9時30分～午後7時、土・日曜・祝日は午後5時まで。休館は毎週金曜と第4火曜（第4火曜が休日の場合は開館）	☎️ 050-7105-8141 FAX 851-0962



図書館名	開館時間・休館	問い合わせ
香里ヶ丘図書館		☎️ 050-7102-3111 FAX 853-2041
楠葉図書館		☎️ 050-7102-3113 FAX 857-8030
菅原図書館	午前9時～午後9時 (日曜・祝日は午後5時まで)。休館は第4月曜(休日の場合は開館)	☎️ 050-7102-3115 FAX 857-0463
津田図書館		☎️ 050-7102-3123 FAX 859-6200
御殿山図書館		☎️ 050-7102-3119 FAX 840-2141
蹉跎図書館		☎️ 050-7102-3117 FAX 834-3901
牧野図書館		☎️ 050-7102-3121 FAX 855-1022
市駅前図書館	午前9時～午後9時 休館は第4月曜(休日の場合は開館)	☎️ 841-1103 FAX 841-1135



図書館分室

分室名	開室日・開室時間、休室	所在地	電話番号
藤阪分室	月・水・金・土 午後1時～5時、祝日休室	藤阪ハイツC4棟東隣	☎868-1987
香里園分室	月・水・金・土 午後1時～5時、祝日休室	香里会館2階	☎831-6080
宮之阪分室	月・水・木 午後1時～6時30分、祝日休室 土 午前10時30分～午後5時	宮之阪駅高架下	☎848-2421
氷室分室	月・水・木・土 午後1時～5時、祝日休室 ※7・8月 午前10時30分～午後5時	氷室小学校隣	☎859-2562
村野分室	月・水・金・土・日 午前10時30分～午後5時、 祝日休室	「サプリ村野」内	☎849-2416
枚方公園分室	水～日 午前10時30分～午後5時、祝日休室	「枚方公園青少年センター」内	☎844-7773

施設の所在地・TEL・FAX

市役所の各部署は42～45ページ参照

▼病院など

施設名	電話番号	所在地
市立ひらかた病院	☎847-2821 FAX 847-2825	禁野本町2-14-1
枚方休日急病診療所	☎848-1777	禁野本町2-14-16 (枚方市医師会館1階)
北河内こども夜間 救急センター	☎840-7555 FAX 840-7558	禁野本町2-14-16 (枚方市医師会館1階)
枚方休日歯科 急病診療所	☎・FAX 848-0841	禁野本町2-14-16 (枚方市医師会館3階)
大阪精神医療 センター	☎847-3261	宮之阪3-16-21

▼市の福祉関係施設など

施設名	電話番号	所在地
総合福祉センター (老人福祉センター)	☎858-5835 FAX 859-5479	津田東町2-26-1
つどいの郷中宮 (老人作業所)	☎・FAX 840-3100	中宮山戸町12-15
ラポールひらかた (総合福祉会館)	☎845-1602 FAX 843-3320	新町2-1-35

施設名	電話番号	所在地
老人福祉センター 楽寿荘	☎831-1213 FAX 835-7505	北中振2-3-44
シルバー人材センター (シルバー作業所内)	☎844-2901 FAX 841-1088	大垣内町3-14-1
市立ひらかた子ども 発達支援センター	☎807-5373 FAX 898-4173	磯島北町3-2
市立障害者社会就労 センター (セルフわらしべ) (就労継続支援(B型) 事業所)	☎858-1425 FAX 858-9398	王仁公園2-2
病児 保育室	枚方市病児保育室	☎847-7130 禁野本町2-14-1
	枚方病児保育室 くるみ	☎852-0161 香里ヶ丘3-12-1 (B67)
	ピッコロケアルーム	☎850-8165 東山1-49-31
	クオレ	☎808-5511 津田駅前1-13-8 バレーヒルズ 津田駅前1階
ファミリーポートひらかた	☎850-4400	招提南町2-50-1

▼市の文化関係施設

施設名	電話番号	所在地
楠葉生涯学習 市民センター	☎050-7102-3131 FAX 855-4971	楠葉並木2-29-5
生涯学習 交流センター	☎846-5557 FAX 843-8620	岡東町19-1 (ステーションヒル 枚方5階)
蹉跎生涯学習 市民センター	☎050-7102-3133 FAX 831-5337	北中振3-27-10
御殿山生涯学習 美術センター	☎050-7102-3135 FAX 847-8351	御殿山町10-16
牧野生涯学習 市民センター	☎050-7102-3137 FAX 851-2566	宇山町4-5
牧野生涯学習市民セ ンター 牧野北分館	☎050-7102-3170 FAX 850-1761	牧野北町11-1
津田生涯学習 市民センター	☎050-7102-3139 FAX 859-6600	津田北町2-25-3
菅原生涯学習 市民センター	☎050-7102-3141 FAX 866-8820	長尾元町1-35-1
枚方公園 青少年センター	☎050-7102-3145 FAX 843-4699	伊加賀東町6-8
南部生涯学習 市民センター	☎050-7102-3143 FAX 860-0501	香里ヶ丘1-1-2
生涯学習情報プラザ	☎050-7105-8007 FAX 851-6573	車塚1-1-1 輝きプラザ きらら2階
教育文化センター	☎050-7102-3150 FAX 848-2960	磯島北町37-1
総合文化芸術センター本館	☎845-4910 FAX 845-4912	新町2-1-60
総合文化芸術センター別館	☎843-5551 FAX 843-5700	新町2-1-5
サプリ村野 NPOセンター	☎805-0105 FAX 805-0110	村野西町5-1
枚方文化観光協会	☎804-0033 FAX 804-0022	伊加賀東町5-37
枚方市観光案内所 Syuku56	☎896-7555 FAX 896-7565	岡東町19-1 (枚方モール1階)
旧田中家鑄物 民俗資料館	☎050-7105-8097 FAX 858-4665	藤阪天神町5-1
枚方宿鍵屋資料館	☎・FAX 843-5128	堤町10-27

▼市立図書館

施設名	電話番号	所在地
中央図書館	☎050-7105-8141 FAX 851-0962	車塚2-1-1
香里ヶ丘図書館	☎050-7102-3111 FAX 853-2041	香里ヶ丘4-2-1
楠葉図書館	☎050-7102-3113 FAX 857-8030	楠葉並木2-29-5
菅原図書館	☎050-7102-3115 FAX 857-0463	長尾元町1-35-1
蹉跎図書館	☎050-7102-3117 FAX 834-3901	北中振3-27-10
御殿山図書館	☎050-7102-3119 FAX 840-2141	御殿山町10-16

施設名	電話番号	所在地
牧野図書館	☎050-7102-3121 FAX 855-1022	宇山町4-5
津田図書館	☎050-7102-3123 FAX 859-6200	津田北町2-25-3
市駅前図書館	☎841-1103 FAX 841-1135	岡東町19-1 (ステーションヒル 枚方5階)
自動車文庫	☎050-7105-8114 FAX 851-0962	車塚2-1-1

▼図書館分室

施設名	電話番号	所在地
枚方公園分室	☎・FAX 844-7773	伊加賀東町6-8
藤阪分室	☎・FAX 868-1987	藤阪西町6-4
香里園分室	☎・FAX 831-6080	香里園町12-97
宮之阪分室	☎・FAX 848-2421	宮之阪1-9-49
村野分室	☎・FAX 849-2416	村野西町5-1
氷室分室	☎・FAX 859-2562	尊延寺3-1-47

▼市立幼稚園

施設名	電話番号	所在地
枚方幼稚園	☎・FAX 841-2180	枚方上之町11-16
香里幼稚園	☎・FAX 854-0874	香里ヶ丘10-5-2
樟葉幼稚園	☎・FAX 856-0848	南楠葉2-40-38
高陵幼稚園	☎・FAX 840-5910	御殿山南町2-5
蹉跎幼稚園	☎・FAX 832-3868	東中振2-1783-1
田口山幼稚園	☎・FAX 856-3844	田口山3-10-2

▼私立幼稚園

施設名	電話番号	所在地
春日東野幼稚園	☎・FAX 858-2006	春日北町4-20-1
楠京阪幼稚園	☎・FAX 847-1350	宮之阪4-50-1
くずは青葉幼稚園	☎857-8221 FAX 856-5944	北楠葉町38-1
くずはローズ幼稚園	☎856-5058 FAX 857-9778	南楠葉1-4-1
敬応学園幼稚園	☎847-9291 FAX 847-1971	田口2-16-5
東香里丘幼稚園	☎853-5665 FAX 852-0740	釈尊寺町25-27
牧野幼稚園	☎857-7227 FAX 857-7327	牧野阪2-19-21
みょうぜん幼稚園	☎851-2551 FAX 851-6433	藤阪元町2-8-3

▼市立保育所

施設名	電話番号	所在地
禁野保育所	☎・FAX 847-8739	中宮北町1-2
楠葉野保育所	☎・FAX 851-7090	南楠葉1-26-10
香里団地保育所	☎・FAX 854-0124	香里ヶ丘2-8-1
菅原保育所	☎・FAX 857-2027	長尾元町1-17-10
藤田川保育所	☎・FAX 854-5430	香里ヶ丘3-4
枚方保育所	☎・FAX 843-0485	東田宮1-2-5
山田保育所	☎・FAX 840-2580	甲斐田東町31-2

▼私立保育園(所)

施設名	電話番号	所在地
天の川保育園	☎848-1651 FAX 847-1578	西禁野2-34-1
小倉保育園	☎868-6881 FAX 868-6887	小倉町13-16
川越保育園	☎853-8668 FAX 853-8663	釈尊寺町25-28
北牧野保育園	☎857-0103 FAX 866-1118	牧野北町10-40
くずはあけぼの保育園	☎855-5457 FAX 850-8515	楠葉丘1-19-1
くずは光の子保育園(本園)	☎856-8882 FAX 856-8895	楠葉朝日1-22-10
くずは光の子保育園(分園)	☎866-8200 FAX 866-8700	楠葉美咲1-25-5
光善寺保育園	☎833-3418 FAX 833-3428	出口4-36-5
香里ヶ丘愛児園	☎854-7858 FAX 853-1604	宮之下町8-16
香里ヶ丘保育園	☎833-7777 FAX 833-7908	香里園東之町21-7
阪保育園	☎800-1255 FAX 866-1355	牧野本町1-10-6
桜丘北保育園	☎807-3770 FAX 807-3771	桜丘町20-1

施設名	電話番号	所在地
常称寺保育園	☎845-2130 FAX 845-2144	山之上4-4-14
招提保育園	☎857-6137 FAX 857-8734	招提平野町6-10
親愛保育園	☎832-1156 FAX 831-0606	南中振2-17-37
第二徳風保育園	☎856-0770 FAX 856-4803	招提南町3-10-22
鷹塚山保育園	☎845-2622 FAX 841-8788	高塚町3-8
津田保育園	☎858-2278 FAX 858-5554	津田元町3-3-17
徳風保育園	☎857-2997 FAX 857-2862	田口山2-5-1
中宮まぶね保育園	☎840-2780 FAX 840-3212	中宮山戸町15-1
渚ゆりかご保育園	☎805-0855 FAX 805-0833	渚西2-35-10
茄子作保育所	☎854-5014 FAX 854-2214	茄子作4-3-3
走谷ちどり保育園	☎846-2835 FAX 800-1750	走谷1-1-10
枚方たんぼぼ保育園	☎840-2083 FAX 840-9614	中宮北町10-14
まりも保育園	☎858-5255 FAX 858-5267	春日北町4-1-7
宮之阪サクラ保育園	☎848-6750 FAX 805-2225	宮之阪4-8-8
愛和保育園	☎844-6234 FAX 844-6235	桜町2-4
つくし保育園	☎848-5734 FAX 807-3294	中宮本町1-29
ハレルヤ保育園	☎868-5541 FAX 868-5542	招提中町2-40-10



市役所の案内

届出・証明

税金

保険・年金

福祉

健康・医療

子育て・教育

家庭ごみの
分け方・出し方

暮らし

施設案内

相談

市政

生活ガイド

▼私立認定こども園

施設名	電話番号	所在地
認定こども園 あおぎりこども園(本園)	☎855-3916 FAX 868-2222	交北4-1247-1
認定こども園 あおぎりこども園(分園)	☎855-3916 FAX 868-2222	交北4-41-2
認定こども園 宇山光の子保育園	☎851-0560 FAX 851-1962	宇山東町8-30
認定こども園 大峰いなほこども園	☎858-7788 FAX 858-7868	大峰元町1-22-1
認定こども園 ギンガ	☎849-3388 FAX 849-3311	村野西町4-11
認定こども園 香里敬愛保育園	☎854-5321 FAX 852-3370	香里ヶ丘4-17-1
認定こども園 さだ保育園	☎832-2601 FAX 832-2602	北中振2-3-47
認定こども園 第2長尾保育園	☎857-0234 FAX 857-0027	長尾北町3-2-1
認定こども園 中振敬愛保育園(本園)	☎834-2331 FAX 832-5965	東中振1-12-1
認定こども園 中振敬愛保育園(分園)	☎807-7878 FAX 807-5887	香里ヶ丘8-1
認定こども園 長尾保育園	☎858-5881 FAX 858-0475	長尾東町1-41-1
認定こども園 ひかりのみねこども園	☎858-0101 FAX 859-4080	大峰元町2-11-6
認定こども園 樋之上保育園	☎850-7585 FAX 850-7300	樋之上町6-1
認定こども園 氷室保育園	☎858-0058 FAX 858-0176	尊延寺6-22-5
認定こども園 船橋保育園	☎855-5371 FAX 855-5577	西船橋1-83-1
認定こども園 牧野こども園	☎868-5577 FAX 851-5757	上島東町6-5
認定こども園 マツガこども園	☎850-4141 FAX 866-5022	長尾西町3-28-10
認定こども園 みずき敬愛保育園	☎854-1030 FAX 854-1052	香里ヶ丘3-15-3
認定こども園 三矢ゆりかごこども園	☎846-5566 FAX 843-8638	伊加賀西町46-1
認定こども園 明善めぐみ園	☎851-0022 FAX 851-6063	藤阪南町2-26-1
認定こども園 明善第貳めぐみ園	☎851-0022 FAX 851-6063	藤阪南町2-26-1
認定こども園 むらのこども園(本園)	☎847-8469 FAX 847-2000	村野本町29-2
認定こども園 むらのこども園(分園)	☎847-8469 FAX 847-2000	桜丘町72-8
認定こども園 うみのほし幼稚園	☎845-0550 FAX 845-0559	岡南町3-46
認定こども園 うらら幼稚園	☎857-6402 FAX 857-6448	牧野北町6-8
認定こども園 春日丘幼稚園	☎868-1828 FAX 856-5978	田口山2-5-1
認定こども園 勝山愛和香里ヶ丘幼稚園	☎854-0081 FAX 854-5322	香里ヶ丘4-17-3

施設名	電話番号	所在地
認定こども園 鴻池学園第二幼稚園	☎848-5858 FAX 847-1982	禁野本町1-13-22
認定こども園 鴻池学園第三幼稚園	☎855-3777 FAX 855-3779	長尾播磨谷 1-4051
認定こども園 清香学園幼稚園	☎857-6953 FAX 857-6974	東牧野町24-6
認定こども園 長尾幼稚園	☎858-5882 FAX 858-0052	長尾東町1-48-23
認定こども園 報徳幼稚園	☎855-7700 FAX 855-0285	招提南町3-10-10

▼市立小規模保育事業実施施設

施設名	電話番号	所在地
楠葉なみき 小規模保育施設	☎・FAX 851-5005	楠葉並木2-29-3
こうりょう 小規模保育施設	☎・FAX 840-5577	御殿山南町2-5
さだ 小規模保育施設	☎・FAX 832-3860	東中振2-1783-1
たのくちやま 小規模保育施設	☎・FAX 857-4780	田口山3-10-2
ひらかた 小規模保育施設	☎・FAX 841-2185	枚方上之町11-16

▼私立小規模保育事業実施施設

施設名	電話番号	所在地
アップル保育園	☎・FAX 831-5060	北中振1-21-2
樹保育所 宮之阪園	☎・FAX 848-1647	宮之阪3-5-55
カナデ保育園	☎080-8516-2252 FAX 849-3311	村野西町4-21
クアッカ長尾保育園	☎896-5007 FAX 857-0027	長尾東町1-48-23
小規模保育園 のはらうた	☎070-2443-5403 FAX 868-2222	都丘町6-9
常称寺枚方駅前保育園	☎844-2107 FAX 844-2108	岡本町7-1-107
すだち保育園	☎・FAX 851-8810	東船橋2-35-106
ひよこ保育園	☎・FAX 848-6332	都丘町19-19
みんなの里 ぼこぼこほいくえん	☎・FAX 807-4173	楠葉花園町15-1 KUZUHA MALL内

▼臨時保育室

施設名	電話番号	所在地
蹉跎西臨時保育室 (にこにこ)	☎・FAX 834-0361	出口6-20-5
渚西臨時保育室 (ぼかぼか)	☎・FAX 849-3170	渚西2-21-1
くずは光の子 臨時保育室 (りんご)	☎856-8882 FAX 856-8895	楠葉美咲1-25-5
徳風臨時保育室 (バンビ)	☎857-2997 FAX 857-2862	田口山2-5-1

避難所(全44市立小学校と8施設)

※停電時は「050-」で始まるIP電話が利用できませんので、ファクス用の電話におかけください。

▼市立小学校

施設名	電話番号	所在地
枚方小学校	☎050-7102-9000 FAX 845-0086	枚方上之町9-21
枚方第二小学校	☎050-7102-9004 FAX 843-5125	田宮本町11-1
蹉跎小学校	☎050-7102-9008 FAX 833-6600	北中振2-11-21
香里小学校	☎050-7102-9012 FAX 854-0550	香里ヶ丘10-5-2
開成小学校	☎050-7102-9016 FAX 854-0410	香里ヶ丘2-5
五常小学校	☎050-7102-9020 FAX 854-0441	香里ヶ丘6-9
春日小学校	☎050-7102-9024 FAX 854-0036	高田2-15-10
桜丘小学校	☎050-7102-9028 FAX 840-5767	村野本町30-1
山田小学校	☎050-7102-9032 FAX 847-5131	甲斐田町1-27
明倫小学校	☎050-7102-9036 FAX 847-5135	中宮西之町10-6
殿山第一小学校	☎050-7102-9040 FAX 847-5127	上野1-6-5
殿山第二小学校	☎050-7102-9044 FAX 857-7043	養父丘2-7-53
樟葉小学校	☎050-7102-9048 FAX 857-2300	南楠葉2-40-6
津田小学校	☎050-7102-9052 FAX 858-8034	津田西町1-33-1
菅原小学校	☎050-7102-9056 FAX 857-6053	藤阪中町13-1
氷室小学校	☎050-7102-9060 FAX 858-8244	尊延寺3-1-38
山之上小学校	☎050-7102-9068 FAX 841-0369	山之上1-32-1
牧野小学校	☎050-7102-9072 FAX 857-2566	上島東町4-18
交北小学校	☎050-7102-9076 FAX 856-1112	交北2-30-5
香陽小学校	☎050-7102-9080 FAX 854-7981	香里ヶ丘11-36-1
招提小学校	☎050-7102-9084 FAX 856-1749	招提東町2-2-8
中宮小学校	☎050-7102-9088 FAX 849-2255	中宮山戸町22-3
小倉小学校	☎050-7102-9092 FAX 857-2173	小倉町29-1
樟葉南小学校	☎050-7102-9096 FAX 857-2175	楠葉美咲1-25-1
磯島小学校	☎050-7102-9100 FAX 849-2214	磯島北町3-1
蹉跎西小学校	☎050-7102-9104 FAX 832-8222	出口6-20-1

施設名	電話番号	所在地
樟葉西小学校	☎050-7102-9108 FAX 855-1573	楠葉並木1-11-1
田口山小学校	☎050-7102-9112 FAX 851-0025	田口山3-10-1
西牧野小学校	☎050-7102-9116 FAX 851-0035	西牧野2-1-1
川越小学校	☎050-7102-9120 FAX 853-6800	釈尊寺町30-1
蹉跎東小学校	☎050-7102-9124 FAX 846-6433	翠香園町30-1
桜丘北小学校	☎050-7102-9128 FAX 847-2662	星丘4-31-1
津田南小学校	☎050-7102-9132 FAX 859-2000	津田西町3-10-1
樟葉北小学校	☎050-7102-9136 FAX 868-1061	楠葉野田3-13-1
船橋小学校	☎050-7102-9140 FAX 868-1251	東山1-68
菅原東小学校	☎050-7102-9144 FAX 858-2125	藤阪東町3-10-1
山田東小学校	☎050-7102-9152 FAX 849-9235	田口3-16-1
藤阪小学校	☎050-7102-9156 FAX 868-0565	藤阪南町1-40-1
平野小学校	☎050-7102-9160 FAX 868-7555	招提中町1-53-1
長尾小学校	☎050-7102-9164 FAX 851-6400	長尾北町3-3-2
東香里小学校	☎050-7102-9168 FAX 853-7222	東香里南町44-1
伊加賀小学校	☎050-7102-9172 FAX 846-5066	伊加賀西町53-1
西長尾小学校	☎050-7102-9176 FAX 850-8400	長尾西町2-45-1
禁野小学校	☎050-7102-9148 FAX 849-7751	中宮北町4-1

※禁野小学校は令和8年度2学期から旧高陵小学校敷地に移転予定。

▼その他の避難所

施設名	電話番号	所在地
大阪歯科大学 牧野学舎	☎856-2111 FAX 868-5148	牧野本町1-4-4
牧野生涯学習市民センター 牧野北分館	☎050-7102-3170 FAX 850-1761	牧野北町11-1
KTM河本工業 総合体育館 (市立総合体育館)	☎848-4800 FAX 840-4495	中宮大池4-10-1
総合文化 芸術センター別館	☎843-5551 FAX 843-5700	新町2-1-5
枚方公園 青少年センター	☎050-7102-3145 FAX 843-4699	伊加賀東町6-8
サプリ村野	☎805-0105 FAX 805-0110	村野西町5-1
第二中学校	☎050-7102-9185 FAX 832-3624	香里園東之町 20-26
関西外国語大学 学研都市キャンパス	☎858-0021 FAX 805-2890	穂谷1-10-1

▼留守家庭児童会室

施設名	電話番号	所在地
開成留守家庭児童会室	☎・FAX 854-7010	香里ヶ丘2-5
山田留守家庭児童会室	☎・FAX 805-3190	甲斐田町1-27
香里留守家庭児童会室	☎・FAX 854-7263	香里ヶ丘10-5-2
明倫留守家庭児童会室	☎・FAX 847-5370	中宮西之町10-6
津田留守家庭児童会室	☎・FAX 858-2841	津田西町1-34-1
牧野留守家庭児童会室	☎・FAX 857-1070	上島東町4-18
香陽留守家庭児童会室	☎・FAX 853-4198	香里ヶ丘11-36-1
小倉留守家庭児童会室	☎・FAX 855-2686	小倉町29-1
樟葉留守家庭児童会室	☎・FAX 855-2685	南楠葉2-40-6
殿山第二留守家庭児童会室	☎・FAX 855-6949	養父丘2-7-52
蹠跣留守家庭児童会室	☎・FAX 833-7200	北中振2-11-21
五常留守家庭児童会室	☎・FAX 853-2845	香里ヶ丘6-9
交北留守家庭児童会室	☎・FAX 851-7275	交北2-30-5
菅原留守家庭児童会室	☎・FAX 856-3739	藤阪中町13-1
招提留守家庭児童会室	☎・FAX 850-3773	招提東町2-2-8
枚方第二留守家庭児童会室	☎・FAX 846-6966	田宮本町11-1
田口山留守家庭児童会室	☎・FAX 850-7601	田口山3-10-1
中宮留守家庭児童会室	☎・FAX 840-2446	中宮山戸町22-3
枚方留守家庭児童会室	☎・FAX 846-8475	枚方上之町9-21
山之上留守家庭児童会室	☎・FAX 846-8476	山之上1-32-1
津田南留守家庭児童会室	☎・FAX 858-2140	津田西町3-10-1
樟葉西留守家庭児童会室	☎・FAX 850-0581	楠葉並木1-11-1
樟葉南留守家庭児童会室	☎・FAX 850-0578	楠葉美咲1-25-1
菅原東留守家庭児童会室	☎・FAX 858-0614	藤阪東町3-10-1
禁野留守家庭児童会室	☎・FAX 849-8200	中宮北町4-1
蹠跣東留守家庭児童会室	☎・FAX 846-3430	翠香園町30-1
磯島留守家庭児童会室	☎・FAX 848-2541	磯島北町3-1
水室留守家庭児童会室	☎・FAX 859-3620	尊延寺3-1-38
藤阪留守家庭児童会室	☎・FAX 856-4100	藤阪南町1-40-1
平野留守家庭児童会室	☎・FAX 856-4401	招提中町1-53-1
桜丘留守家庭児童会室	☎・FAX 847-4590	村野本町30-1
殿山第一留守家庭児童会室	☎・FAX 848-4581	上野1-6-5
春日留守家庭児童会室	☎・FAX 853-7130	高田2-15-10
西牧野留守家庭児童会室	☎・FAX 855-5020	西牧野2-1-1
山田東留守家庭児童会室	☎・FAX 848-4580	田口3-16-1
蹠跣西留守家庭児童会室	☎・FAX 833-8999	出口6-20-1
長尾留守家庭児童会室	☎・FAX 868-1747	長尾北町3-3-2
川越留守家庭児童会室	☎・FAX 854-8850	釈尊寺町30-1
桜丘北留守家庭児童会室	☎・FAX 848-5463	星丘4-31-1
樟葉北留守家庭児童会室	☎・FAX 856-7284	楠葉野田3-13-1
船橋留守家庭児童会室	☎・FAX 856-7449	東山1-68
東香里留守家庭児童会室	☎・FAX 854-8839	東香里南町44-1
伊加賀留守家庭児童会室	☎・FAX 846-6032	伊加賀西町53-1
西長尾留守家庭児童会室	☎・FAX 857-1994	長尾西町2-45-1

※禁野留守家庭児童会室は令和8年度2学期から旧高陵小学校敷地に移転予定。

▼市立中学校

施設名	電話番号	所在地
第一中学校	☎050-7102-9180 FAX 840-2084	渚東町2-1
第二中学校	☎050-7102-9185 FAX 832-3624	香里園東之町20-26
第三中学校	☎050-7102-9190 FAX 857-7331	養父東町1-5
第四中学校	☎050-7102-9195 FAX 854-0865	香里ヶ丘5-3-2
津田中学校	☎050-7102-9200 FAX 858-8132	津田北町1-32-1
枚方中学校	☎050-7102-9205 FAX 843-8550	西田宮町19-1
中宮中学校	☎050-7102-9210 FAX 848-8288	堂山1-2-6
招提中学校	☎050-7102-9215 FAX 855-5593	招提東町2-1-12
楠葉中学校	☎050-7102-9220 FAX 855-1566	楠葉丘2-12-1
楠葉西中学校	☎050-7102-9225 FAX 850-3404	西船橋2-43-1
東香里中学校	☎050-7102-9230 FAX 853-7877	東香里3-37-1
長尾中学校	☎050-7102-9235 FAX 868-1071	長尾北町3-3-1
杉中学校	☎050-7102-9240 FAX 858-8985	杉4-1-1
山田中学校	☎050-7102-9245 FAX 848-7814	交北2-28-1
渚西中学校	☎050-7102-9250 FAX 847-8603	渚西3-25-1
桜丘中学校	☎050-7102-9255 FAX 848-4830	桜丘町65-1
蹠跣中学校	☎050-7102-9260 FAX 833-7015	出口5-40-1
招提北中学校	☎050-7102-9265 FAX 867-1911	招提北町2-35-1
長尾西中学校	☎050-7102-9270 FAX 855-6755	長尾谷町1-73-1

▼学校給食共同調理場

施設名	電話番号	所在地
第一学校給食共同調理場	☎840-4991	出屋敷西町2-6-6

▼公立高校など

施設名	電話番号	所在地
府立枚方高校	☎843-3081	大垣内町3-16-1
府立牧野高校	☎851-1050	南船橋1-11-1
府立長尾高校	☎855-1700	長尾家具町5-1-1
府立香里丘高校	☎832-3421	東中振2-18-1
府立枚方津田高校	☎858-7003	津田北町2-50-1
府立枚方なぎさ高校	☎847-1001	磯島元町20-1
府立枚方支援学校 (小学部・中学部・高等部)	☎805-2731	村野西町60-1
府立むらの高等支援学校	☎805-2327	村野西町60-1
府立いちりつ高校	☎833-0101	北中振2-8-1

▼私立小学校・中学校・高校・大学

施設名	電話番号	所在地
関西創価小学校	☎834-0611	東中振2-10-2
常翔啓光学園 中学校・高校	☎848-0521	禁野本町1-13-21
東海大学付属 大阪仰星高等学校・ 同中等部	☎849-7211	桜丘町60-1
長尾谷高校 (枚方本校)	☎850-9111	長尾元町2-29-27
大阪歯科大学 (楠葉キャンパス・ 楠葉学舎)	☎864-3111	楠葉花園町8-1
(楠葉キャンパス・ 楠葉西学舎)	☎864-3201	楠葉花園町11-8
(牧野学舎)	☎856-9951	牧野本町1-4-4
関西医科大学 (枚方キャンパス)	☎804-0101	新町2-5-1 新町2-2-2
(牧野キャンパス)	☎856-2115	宇山東町18-89
関西外国語大学・ 同短期大学部 (中宮キャンパス)	☎805-2801	中宮東之町16-1
(御殿山キャンパス・ グローバルタウン)	☎805-2701	御殿山南町6-1
摂南大学 (枚方キャンパス)	☎866-3100	長尾峠町45-1
大阪工業大学 情報科学部	☎866-5301	北山1-79-1

▼おもな公共施設など

施設名	電話番号	所在地
枚方年金事務所	☎846-5011	新町2-2-8
村野浄水場	☎840-5266	村野高見台7-2
ハローワーク枚方	☎841-3363	岡本町7-1 枚方ビオルネ6階
枚方警察署	☎845-1234	大垣内町2-16-8
交野警察署	☎891-1234	交野市倉治1-40-1
一般社団法人枚方交野交通 安全協会(枚方事務所)	☎843-2288	大垣内町2-16-14
枚方消防署	☎852-9933	大垣内町2-10-22
枚方東消防署	☎852-9999	津田北町2-23-3
枚方郵便局	☎0570-943-699	大垣内町2-10-5
枚方東郵便局	☎0570-943-981	津田北町2-2-1
枚方北郵便局	☎0570-943-579	牧野北町5-20
枚方税務署	☎844-9521	大垣内町2-9-9
公益社団法人枚方納税協会	☎843-6321	大垣内町2-9-3
枚方簡易裁判所	☎845-1261	大垣内町2-9-37
枚方公証役場	☎841-2325	大垣内町2-16-12 サクセスビル5階
大阪府営住宅 守口管理センター	☎06-6780-9109	守口市京阪本通1-2-3 損保ジャパン 守口ビル1階
西日本高速道路(株) 関西支社 新名神大阪東事務所	☎809-4740	三栗2-5-1
UR香里サービスセンター	☎853-2070	香里ヶ丘3-13
大阪法務局枚方出張所	☎841-2524	大垣内町2-4-6
北大阪商工会議所	☎843-5151	車塚1-1-1 輝きプラザ きらら6階
北河内農業協同組合	☎844-1351	大垣内町2-1-11
淀川資料館	☎846-7131	新町2-2-13
近畿地方整備局 淀川河川事務所	☎843-2861	新町2-2-10
淀川左岸流域下水道 渚水みらいセンター	☎855-0600	渚内野4-10-1
山田池公園管理事務所	☎851-4761	山田池公園1-1
北大阪労働基準監督署 (監督) (安全衛生) (労災)	☎391-5825 ☎391-5826 ☎391-5827	東田宮1-6-8
NTT西日本	☎116(局番なし)	—
大阪ガス(株) お客さまセンター	☎0120-5-94817	—
関西電力(株) コールセンター	☎0800-777-8810	—

相談

こんな時、あんな時の相談窓口は

問 広聴相談課 ☎ **861-2006** FAX **846-8861**

市民を対象に、日常生活で困ったことや悩み事などさまざまな相談に応じています。相談内容に応じて各相談場所にご相談ください。どこに相談したらいいかわからない場合は**広聴相談課** (☎861-2006) へお尋ねください。

市民相談

生活相談では、相続、離婚、家庭問題、近隣問題、借地・借家、金銭貸借など日常生活で困ったことについて、相談担当職員がお受けし、解決に向けて助言や情報提供などを行います。生活相談以外は予約優先です。

相談内容	相談日時など(祝日除く)	相談場所
生活相談	相談員…相談担当職員 相談日…月～金 午前9時～午後5時30分	広聴相談課 (市役所別館5階) ☎ 861-2006 FAX 846-8861 オンラインによる相談も可能です。無料(通信費は自己負担)。生活相談、法律相談、交通事故相談は電話または下記コードから、その他の相談は電話でご予約ください。 
法律相談	相談員…弁護士 相談日…火・金 午後1時～5時 相談員…認定司法書士 相談日…月・水 午後1時～4時	
人権相談	相談員…人権擁護委員 相談日…月 午前9時～正午	
交通事故相談	相談員…交通事故相談員 相談日…火・金 午後1時～5時	
登記相談	相談員…司法書士 相談日…第1・3木曜 午後1時～3時、第2・4火曜 午前10時～正午	
遺言書・内容証明作成相談	相談員…行政書士 相談日…第2・4木曜 午前10時～正午	
成年後見相談	相談員…司法書士 相談日…第1・3木曜 午前10時～正午、第2・4木曜 午後1時～3時	
民事調停手続き相談	相談員…民事調停委員 相談日…第1火曜 午前10時～正午	
国の行政相談	相談員…行政相談委員 相談日…月 午前9時～正午	

(広告)

出張可能エリア

枚方市・寝屋川市・交野市
守口市・門真市・四條畷市

初回法律相談料 3,300円(税込)
借金の相談は初回[無料]



キッズスペース有

ひとりひとりの不安に寄り添い、
安心の暮らしを応援します

街のかかりつけ弁護士として、どんなことでもご相談ください。
下記に記載がないお悩みも、幅広くご対応いたします。

離婚問題

借金の整理

相続

不貞慰謝料

終活相談

交通事故

その他

お困りごと、
なんでも
ご相談ください



代表 弁護士 入江祥大(大阪弁護士会)



ひらかたエール法律事務所

枚方市新町1-1-8HirakataWoven 402[枚方市駅徒歩30秒]
TEL.072-841-8839 / FAX.072-841-8866
 ■営業時間: 平日 9:30～17:30 (平日夜間・土日祝も事前予約で相談可)



法律相談窓口

相談場所	内容等(お問い合わせ)
広聴相談課(市役所別館5階)	弁護士:火・金 午後1時～午後5時(1回30分、1人1年度1回限り) 認定司法書士:月・水 午後1時～午後4時(1回30分、1人1年度2回限り) 予約…電話予約(☎861-2006)
男女共生フロア・ウィル(女性対象) (ステーションヒル枚方6階)	月4回、曜日・時間帯を変えて実施(1回30分、1人1年度1回限り) 予約…電話予約(☎843-5636) 予約受付 平日午前9時～午後5時30分(第1木曜・第3火曜は午後8時まで) 第1土曜午後1時～5時30分
大阪弁護士会「総合法律相談センター」 (大阪市北区西天満1-12-5)	予約…電話予約(☎06-6364-1248) 予約受付 月～金 午前9時～午後5時 土 午前10時～午後3時30分
司法書士総合相談センター北 (大阪市北区西天満4-7-1 北ビル1号館2階202号室)	予約…電話予約(☎06-6943-6099) 予約受付 月～金 午前10時～午後4時 ※祝日・GW・夏季・年末年始等の休業日を除く
日本司法支援センター「法テラス大阪」 (大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F)	予約…電話予約(☎0570-078-329、IP電話をご利用の方は☎050-3383-5425) 予約受付 月～金 午前9時～午後5時 ※土日祝日及び年末年始を除く
日弁連交通事故相談センター	月～金 午前10時～午後7時 ※祝日を除く ☎0120-078325(電話相談1人10分程度)

市役所の案内

届出・証明

税金

保険・年金

福祉

健康・医療

子育て・教育

家庭ごみの
分け方・出し方

暮らし

施設案内

相談

市政

生活ガイド

(広告)

相続手続き に関することなら 不動産の処分 お任せください。

初回
相談無料



**遺言書の確認・作成、
検認サポート**



遺産分割協議書の作成



**相続財産調査、解約手続き、
名義変更手続き**




空家・相続不動産の処分
※宅建業免許を有しております。
大阪府知事(1)第63085号



行政書士 薄墨 啓太
行政書士登録番号: 04260080

行政書士オフィス
株式会社 ワンライフ ☎072-894-7440


枚方市楠葉朝日3-5-22 飛鳥第4ビル3F
受付時間 午前9時から午後6時まで
定休日 日、祝日
ご希望の日程・お時間はご相談に応じます。



はがくれ司法書士事務所

司法書士 尾花 健介

相続のプロにまず相談、家族の笑顔を残す。



不動産・預貯金の相続手続き

家族信託・遺言書作成


任意後見(成年後見)による認知症対策

相続不動産の売却

お気軽にご相談ください
☎072-808-6485
枚方市岡東町5番33号-401号室



営業時間: 平日 9:00～18:00
土日・夜間の対応をご希望の方は、事前にご希望の日時をお知らせください。



YouTube 更新中!

はがくれ司法書士事務所

検索

各種相談

暮らしの中で直面する各種相談。人には言えない家庭内の悩み、心配事がある時など一人で悩まずにご相談ください。

相談	相談場所・電話番号・FAX番号	日時等
人権	人権なんでも相談	相談員…人権相談員 相談日…火・木・金 午前9時～午後5時30分 (第3火曜は午後0時30分～5時15分)
	地域就労支援相談	相談員…地域就労支援コーディネーター 相談日…月・火・水・金 午前9時～午後5時30分
	進路選択支援相談	相談員…進路選択支援相談員 相談日…木 午後1時～午後5時 午後6時～午後8時
	LGBTQ+電話相談	相談員…専門相談員 第1木曜午後3時～8時 ※最終受付は20分前
	LGBTQ+チャット相談	相談員…専門相談員 相談日…第1・3木曜 午後4時～7時
D V	配偶者からの暴力に関する相談	ひらかたDV相談室 ☎841-3134 FAX 846-7813 相談員…相談員 相談日…月～金 午前9時～午後5時30分
男女共同参画	女性のための面接相談	相談員…女性相談員 予約…電話予約(☎843-5636) 予約受付…平日午前9時～午後5時30分(第1木曜・第3火曜は午後8時まで) 第1土曜 午後1時～5時30分 相談日時…市ホームページ参照
	女性のための電話相談	☎843-7860 相談員…女性相談員 毎週水曜 午後1時～5時 毎週木曜 午前10時～午後3時 第3火曜 午後3時～8時 ※最終受付は20分前
	男性のための電話相談	☎843-5730 相談員…男性相談員 第3火曜 午後6時～8時 ※最終受付は20分前
子育て	育児電話相談	まるっとこどもセンター ☎840-7221 相談員…保健師 相談日…月～金 午前9時～午後5時30分
	乳幼児健康相談	各会場で実施 まるっとこどもセンター ☎840-7221 FAX 846-7952 相談員…保健師、管理栄養士など 相談日…市広報ひらかた、市ホームページ参照
	大阪府夜間の小児救急電話相談	#8000(携帯電話やNTTのプッシュ回線から利用)☎06-6765-3650 相談員…看護師・保健師 相談日…毎日 午後7時～翌午前8時
福祉	ひきこもり、ニート、不登校に関する相談	ひきこもり子ども・若者相談支援センター(まるっとこどもセンター内) ☎843-2255 相談員…臨床心理士・社会福祉士 相談日…月～金 午前9時～午後5時30分 (面接相談は要予約)

(広告)

枚方市役所・法務局前

ワンコイン法律相談



弁護士 福井 健
(大阪弁護士会所属)

相談費用

500円 (お一人一件
30分まで)

第一火曜・第三金曜

13:00～16:00

通常料金：30分5,500円(税込)の法律相談も随時受け付けています。

弁護士法人 進取法律事務所

枚方事務所 / 枚方市大垣内町2-8-22
シンエービル本館2F

(電話受付) 月～金:9:50～12:00 / 12:50～17:30

☎072-845-7601



枚方 会社設立・起業相談オフィス

運営：深堀総合会計事務所 京阪本線 枚方市駅 徒歩6分!好アクセス!

枚方を中心に大阪の企業家を応援します!

創業支援に特化している専門家と

“二人三脚”で事業を成功させませんか?

「地域密着。」人とのつながりは宝”の想いで親身にサポートします!

枚方市駅より
徒歩6分

資金調達等
財務に強い!
金融機関出身の
専門家が
対応します

外国人歓迎
英語対応可能



創業期のサポートなら**全て**お任せください

無料相談受付中! 受付時間 9:00～21:00(土日祝日も対応可)

0120-888-154 枚方市西築野1丁目1番17号
オーエムビル ファミール21 201号



相談		相談場所・電話番号・FAX番号	日時等
健康	健康相談	健康づくり課 (市役所本館3階) ☎841-1458 FAX 841-3039	相談員…保健師 相談日…☑広報ひらかた、☑市ホームページ参照
	栄養相談		相談員…管理栄養士 相談日…☑広報ひらかた、☑市ホームページ参照
心の相談	こころの電話相談	☎846-5758	相談員…相談員 相談日…12月31日、1月1日、2日を除く毎日 午前10時～午後4時
	いのちのホットライン	☎861-1234	相談員…相談員 相談日…12月31日、1月1日・2日を除く月・金 午後1時～午後8時
生活	市税の納付相談	納税課(市役所本館2階) ☎841-1380 FAX 841-6099	相談員…納税課職員 相談日…月～金 午前9時～午後5時30分 第4日曜 午前9時～午後5時
	保険料の納付相談	保険納付課(市役所本館2階) ☎841-1304 FAX 846-2273	相談員…保険納付課職員 相談日…月～金 午前9時～午後5時30分 第4日曜 午前9時～午後5時 (国民健康保険料のみ)
その他	農家相談	農業委員会(市役所別館3階) ☎841-1534 FAX 841-2003	相談員…農業委員会委員 相談日…随時(要予約)

※祝日、年末年始は除く(大阪府夜間の小児救急電話相談は実施)。

消費生活センターのご案内

消費生活センターでは、消費生活相談をはじめ、市民が安全で安心な消費生活を実現するためのさまざまな講座や啓発を通して、暮らしに役立つ情報を提供しています。

消費生活電話相談

受付時間：午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日を除く)

【電話相談専用】☎844-2431

消費者と事業者の間の商品やサービスの契約・解約などのトラブル解決に向けて、消費生活相談員が助言、情報提供などを行います。

講座などの開催

消費生活に関する最新の話題などをテーマに「消費生活セミナー」や消費生活相談員が地域に出向く「出前講座」を行っています。

各種情報の提供

悪質商法や製品事故などに関するパンフレットや悪質な事業者の強引な勧誘をけん制し被害を未然に防止するための「訪問勧誘お断りステッカー」を配布しています。また、消費生活に関するトラブルや相談事例などを掲載した「月刊くらしの赤信号」を発行しています。

☎消費生活センター

☎844-2433 FAX 843-5501

所在地…岡東町19-1ステーションヒル枚方6階(オフィスA)

(広告)

こんなことでお悩みではありませんか？

不	動	産	登	記
担	保	の	抹	消
相	続	・	遺	言
成	年	後	見	
商	業	登	記	

吉田壘 司法書士 土地家屋調査士 事務所
枚方市宮之阪一丁目 7-7
☎072-894-9336
吉田壘司法書士

伊藤寛法律事務所

弁護士 伊藤 寛 (大阪弁護士会所属)

一般民事	相続	遺言	離婚
借金問題	成年後見	その他	

お気軽にご相談下さい
☎072-804-3115
(相談予約受付時間)平日 9:00～17:30 ご相談は土日也可
枚方市大垣内町2-7-16 小北ビル4階

相談 初回30分 無料

枚方市役所から南へすぐ



市民の声を市政に

問 広聴相談課 ☎ 841-1559 FAX 846-8861

市政に対する意見・提言など、皆さんからのさまざまな声をお聴かせください。

市長への提言

提言はがきのほか、電子メール・ファクス(FAX 846-8861)でも受け付けています。提言はがきは、市役所本館・別館受付、各支所、各生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター、各図書館に設置しています。電子メールの場合は、[市ホームページ](#)より「市長への提言」と検索し、専用フォームをご利用ください。

パブリックコメント

市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画や条例等を立案するときに、その内容等を公表し、市民の皆さんからご意見を募集しています。いただいたご意見とご意見に対する市の考え方は[市ホームページ](#)にて公表しています。

アンケート

市民の声を市政に反映させるため、さまざまなアンケートを実施しています。市政モニターとして登録いただき、年2回程度アンケートに回答いただく市政モニターアンケート、[市ホームページ](#)上で実施するインターネットアンケート、ちょっとした空き時間などに気軽に回答いただけるスマホアンケートがあります。

人権・非核平和事業について

問 人権政策課 ☎ 841-1259 FAX 841-1700

一人ひとりの人権が尊重される枚方市を築くために、また平和の大切さを伝えるために市ではさまざまな啓発活動を行っています。

人権週間事業

12月4日～10日の「人権週間」、12月10日～16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心に、人権にかかわるさまざまな事業を行っています。

講座「生きること」

人権問題について、さまざまな社会の場で活動する人々を招き、自らの思いや体験を一人称で語ってもらい、内容をまとめた冊子を発行し、無料で配布しています。

憲法のつどい

皆さんと共に、平和や人権・教育といった日本国憲法の意義を考えるため、5月に憲法のつどいを開催しています。

非核平和事業

「3・1枚方市平和の日記念事業」のほか、講演会、展示会などの平和事業に取り組んでいます。

平和資料室

中央図書館(車塚2)の1階フロアには、平和の尊さや戦争の悲惨さを伝えるため、禁野火薬庫大爆発のパネルや市民から寄贈を受けた戦争資料などを展示しています。また、毎年夏には特別展も開催しています。

3月1日は「枚方市平和の日」

昭和14年(1939年)3月1日に禁野火薬庫が大爆発を起こし、約700人もの死傷者を出しました。こうした惨事を風化させないよう、昭和57年(1982年)に大阪府内で初めて「非核平和都市」を宣言しました。また、爆発から50年後、第五福竜丸がビキニ環礁でアメリカ軍の水爆実験で被ばくした昭和29年(1954年)3月1日から35年後の平成元年(1989年)に、3月1日を「枚方市平和の日」と定め、毎年さまざまな記念事業を行っています。

情報発信について

問 広報プロモーション課 ☎ 841-1258 FAX 846-5341

広報ひらかた

市政情報や地域の話など、枚方市のさまざまな情報を市民の皆さんに伝えるため、毎月1回発行し全戸配布しています。[市ホームページ](#)からも閲覧できます。

◆点字広報・録音広報…視覚に障害のある人に郵送します。広報プロモーション課まで申し込んでください。

枚方市ホームページ

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/>

市の最新情報や緊急情報をタイムリーに発信しているほか、必要な行政サービスを簡単に検索することができます。



市ホームページ

SNS

市ホームページの更新情報やイベント情報や地域の話などを発信しています。また、災害時には緊急情報を発信します。

■公式LINE「枚方市」

@hirakata_city

■公式エックス「こちら、枚方市です!」

@hirakata_city

📄 https://x.com/hirakata_city/

■公式フェイスブック「マイカタちゃいます、ひらかたです。」

📄 <https://www.facebook.com/city.hirakata.osaka>

プロモーションムービーなど市が制作した動画を配信しています。

■公式YouTube「hirakatacity」

📄 <https://www.youtube.com/@hirakatacity>

若手職員で結成された「インスタ隊」が#枚方映えする魅力的な暮らしや動画を発信しています。

■公式Instagram

[i_am_in_hirakata](https://www.instagram.com/i_am_in_hirakata)

https://www.instagram.com/i_am_in_hirakata

市へのふるさと寄附(ふるさと納税)について

問 手続き等に関する相談…広報プロモーション課
☎ 841-1258 **FAX 846-5341**
 税の控除額等…市民税課
☎ 841-1353 **FAX 841-3039**

ふるさと寄附(ふるさと納税)は、自分の生まれた故郷、お世話になった地域など、ゆかりのある地域のさまざまな取り組みを応援することができる制度です。自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、個人住民税と所得税の一部が減額されます(一定の上限はあります)。

枚方市では、安全、福祉など様々な分野の事業に活用するために、皆さま(市内・市外在住の人)からの寄附を募っています(市民への返礼品の提供はできません)。

詳細は市ホームページまたは庁舎などに設置のリーフレットをご覧ください。

市政情報の提供について

問 コンプライアンス推進課 **☎ 841-1294** **FAX 841-3039**

行政資料コーナー

市役所別館6階の行政資料コーナーでは、市議会会議録、予算書、決算書、統計書、事務概要、総合計画書、枚方市例規集等の刊行物を自由にご覧いただけます。複写機(有料)も備えています。

情報公開等受付窓口

市役所別館6階の情報公開等受付窓口では、市の公文書に記録されている情報の公開請求や、自己に関する個人情報の開示、訂正等の請求(運転免許証等の本人確認書類の提示が必要)を受け付けています。

市議会について

問 議事広報課 **☎ 841-1528** **FAX 841-0240**

市議会は、市民から選ばれた議員(定数32人)で構成され、予算や条例などを審議、議決し、あわせて執行機関の重要な施策の実施状況を監視する機関です。

5月から翌年4月まで、年間を通じて議会を開会した状態とする「通年議会」を導入しており、5月に開会議会を、おおむね6月・9月・12月・翌年3月に定例会議を開催するほか、必要に応じて緊急議会などを開催します。また、内部機関として4つの常任委員会を設け、専門的な審査を行うほか、予算・決算の審査の際など、必要に応じて特別委員会を設置、開催します。

本会議の傍聴

本会議は、原則として午前10時から始まり、どなたでも傍聴できます。市議会ホームページ等で日程を確認の上、市役所本館4階の議場に直接お越しください(一部予約可)。希望者には手話通訳者を派遣します(事前申し込み必要)。

なお、本会議の様子は、市役所内のモニターテレビで放映するほか、インターネットで生中継しており(後日、録画映像を配信)、市議会ホームページで視聴できます。

請願・陳情

市議会に対する要望は、「請願」「陳情」として提出することができます。請願の提出には、地方自治法の規定により議員の紹介が必要です。提出された請願は、議会で審議されます。また、陳情は、その写しを全議員に配付します。

市議会報・会議録

皆さんに議会の活動をお知らせするため、「枚方市議会報」を発行しています。市議会報は、年6回、各家庭に配布し、市議会ホームページにも掲載しています。

視覚に障害のある人を対象に「点字議会報」「声の議会報」も発行しており、「声の議会報」は市議会ホームページでも聞くことができます。

なお、本会議の詳細な内容は、各市立図書館や市役所別館行政資料コーナーにある「会議録」をご覧ください(会議録は、市議会ホームページでも閲覧・検索することができます)。

選挙について

問 選挙管理委員会事務局 **☎ 841-1532** **FAX 844-3479**

選挙は国や地方の政治に直接たずさわる代表者を選ぶ大切なものです。棄権することなく、自らの意思で貴重な一票を投票しましょう。

投票

投票日までに投票所入場整理券を郵送します。

入場整理券が届かなかつたり、紛失などされた場合でも投票できますので、投票所でその旨お申し出ください。また、点字投票・代理投票を希望される場合も、投票所でその旨お申し出ください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に、仕事や用事(レジャー含む)、病院に入院中などの理由で投票に行けない場合は、期日前投票や不在者投票の制度があります。また、身体に一定の障害がある人は郵便により投票する制度もありますので、詳しくは選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。